

# 津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校 特別教室等空調設備設置工事

## 設計図

図面リスト							
津市立南が丘小学校				津市立南が丘中学校			
機械設備工事		電気設備工事		機械設備工事		電気設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
MTK-01	機械設備 特記仕様書（1）	ETK-01	電気設備 特記仕様書（1）	M-01	空調設備 付近見取図・配置図	E-01	電灯設備 1階平面図
MTK-02	機械設備 特記仕様書（2）	ETK-02	電気設備 特記仕様書（2）	M-02	空調設備 凡例・機器表・参考要領図	E-02	電灯設備 2階平面図
M-01	空調設備 付近見取図・配置図	ETK-03	電気設備 特記仕様書（3）	M-03	空調設備 系統図	E-03	電灯設備 3階平面図
M-02	空調設備 凡例・機器表・参考要領図	E-01	電灯設備・自動火災報知設備 1階平面図	M-04	空調設備 1階平面図		
M-03	空調設備 系統図	E-02	電灯設備 2階平面図	M-05	空調設備 2階平面図		
M-04	空調設備 1階平面図	E-03	電灯設備 3階平面図	M-06	空調設備 3階平面図		
M-05	空調設備 2階平面図			M-07	空調制御設備 1階平面図		
M-06	空調設備 3階平面図			M-08	空調設備 標準図1		
M-07	空調制御設備 1階平面図			M-09	空調設備 標準図2		
M-08	空調設備 標準図1			M-10	ガス設備 1階平面図		
M-09	空調設備 標準図2			M-11	空調設備 撤去3階平面図		
M-10	ガス設備 1階平面図			M-12	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 1階 平面図		
M-11	1階 平面図			M-13	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 2階 平面図		
M-12	2階 平面図			M-14	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 3階 平面図		
M-13	3階 平面図			M-15	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 4階 平面図		
M-14	1階 天井伏図			M-16	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 1階 天井伏図		
M-15	2階 天井伏図			M-17	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 2階 天井伏図		
M-16	3階 天井伏図			M-18	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 3階 天井伏図		
M-17	建具表 機械スペース廻り詳細図			M-19	建具表		
				M-20	機械スペース廻り詳細図		

機械設備工事特記仕様書				工事細目	
1 工事名称	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等空調設備設置工事	9 (1) 配管材	部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。		
2 工事場所	津市 垂水 地内	□ 給水管	□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般: SGP-VB 地中: SGP-VD ) □ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般: SGP-FVA, FVB 地中: SGP-FVD)		
3 建築概要	消音室の適用	(2) その他	※ 緊急手はコアラッピングとする。 ※ 緊急手はコアラッピングとする。		
4 適用基準	前面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官房官房部監修 「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成28年版」 「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成28年版」 「公共建築工事標準図（電気、機械設備工事編）平成28年版」 「建築、電気、機械設備工事監理指針平成28年版」 独立行政法人 建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、■印のついたものと適用する。	(1) 使用機械	※ 緊急手はコアラッピングとする。 ※ 緊急手はコアラッピングとする。		
5 一般事項	工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ確実に施工すること。 設計図面に定められた内容、現場の状況・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図面における施工することで将来不具合が発生しうる判断される場合においては、その都度、監督員と協議すること。なお設計図面における施工方法によっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 工事の取り扱いについては、予め当該工事関係間ににおいて協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行なうこと。 (1) 提出図書 □ 建築工事に準じる 1) 工事書類 : 施工計画書 打合記録 施工要領書 2) 工事完成図書 : 品質確認書類 工事日報 3) 工事写真 : 安全・訓練実施記録 4) 設計図 (製本4部、寸幅A3(見開き)2部) 5) 機器性能試験結果書 1部 6) 組立・調整測定表 (試験結果・測定結果等) 1部 7) 官署届出書類、検査済証 1部 8) 出荷確認書類 1部 等 ※ 埃工固、施工図はC4Dにより作成すること。 ※ 工事写真は営業工事写真撮影要領（平成28年版）に従い撮影すること。 ※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。	(2) 測定機器の校正記録	※ 緊急手はコアラッピングとする。		
6 工事種目	給排水衛生設備工事	□ 屋外給水設備工事	□ 屋外排水設備工事	9 (1) 配管材	部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。
	□ 屋内給水設備工事	□ 生器具設備工事	□ 消火設備工事	□ 給水管	□ 水道用硬質塩化ビニル管 JIS K 6742 (一般: 地中: H1VP ) □ 水道配水管用エチレン管 JWWA K 144 (地中: PE) □ 水道用ステンレス鋼管JWWA G 115 □ 一般配管用ステンレス鋼管 JIS G 3448
	□ 屋内換気設備工事	■ 屋外ガス設備工事	□ 屋内ガス設備工事		※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL, FL面より+100立ち上げた所までとする。
	□ 淨化槽設備工事	□ 廉房機器設備			
7 工事概要	6 工事種目	■ 空調設備工事	■ 配管設備工事	□ 换気設備工事	
	空調設備工事				
	(1) 機器設備工事				
	本工事は、空冷ヒートポンプバッケージエアコンにより冷暖房をおこなうものとする。 各機器の搬入・設置調整を含めて機器設備工事とする。				
	空調設備工事に於ける外気・室内的温湿度条件	乾球温度°C	湿球温度°C	相対湿度%	
	外気条件	夏期 34.5	27.3	57.6	
	冬期 1.7	-1.3	49.6		
	室内条件	夏期 26	-	成行き	
	冬期 22	-	成行き		
	(2) 配管設備工事				
	各機器間のドレム、冷媒配管をおこなう ものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。				
8 総合調整					
	(1) 風量調整	□ 適用する	□ 適用しない		
	(2) 水量調整	□ 適用する	□ 適用しない		
	(3) 室内外空気の温度測定	■ 適用する	□ 適用しない		
	(4) 室内外空気の湿度測定	□ 適用する	□ 適用しない		
	(5) 室内気流及びじんあいの測定	□ 適用する	□ 適用しない		
	(6) 駆音の測定	□ 適用する	□ 適用しない		
	(7) 飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査)	□ 適用する	□ 適用しない		
	(8) その他 ( )	□ 適用する	□ 適用しない		
9 (1) 配管材	部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。				
	□ 給水管	□ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 緊急手はトネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用 (地中・コンクリート埋設は防食テープを重巻き) □ 土間: 一般: 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) □ 土間: リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品 に纖維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。			
	□ 離接管	□ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 緊急手はトネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用 (地中・コンクリート埋設は防食テープを重巻き) □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品 に纖維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。			
	□ 通気管	□ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 緊急手はトネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用 (地中・コンクリート埋設は防食テープを重巻き) □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品 に纖維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。			
	□ 汚水管	□ 排水用硬質塩化ビニル管 WSP 042 ※ 同上MD継ぎ手 JPE MOJ 002 □ 土間: 一般: 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) □ 土間: リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品 に纖維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。			
	□ 鉛管	□ 排水・通気用鉛管 SHASE-S203			
	□ 給湯管	□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般: SGP-HVA 地中: WH1LP 内外面耐熱性硬質塩ビライニング鋼管) □ 水道用ステンレス鋼管JWWA G 115 □ 一般配管用ステンレス鋼管 JIS G 3448			
	■ ガス管	□ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 土間: 塩化ビニル被覆钢管(黒) □ ガス用ボルトエチレン管 JIS K 6774 (地中: PE) ※ 地中埋設鋼管は、取出し位置のGL面又はSL, FL面より+100立ち上げた所までとする。			
	□ 消火管	■ ガス事業者の供給規定に準じる □ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 消火用硬質塩化ビニル管 WSP041 (SGP-VS) ※ 地中埋設VSは、取出し位置のGL面又はSL, FL面より+100立ち上げた所までとする。			
	□ 屋外埋設排水	□ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) □ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (RE P-VU) □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9797 (RS-VU) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ コンクリート管 JIS A 5372 (ブリキャスト鉄筋コンクリート製品) (1) 頭部用耐力鉄筋コンクリート管)			
	□ 冷温水配管	□ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般: SGP-HVA)			
	□ 冷却水管	□ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 116 (一般: SGP-VA, VB) □ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 NSP 011 (一般: SGP-FVA, FVB)			
	■ ドレン管	□ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) ※屋外露出部はカラーバーとする ■ 保溫層付硬質ポリ塩化ビニル管 □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品 に纖維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。			
	■ 冷媒管	□ 鋼及び銅合金鍍金無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3000 ■ 断熱材被覆钢管 原管はJIS H3000による。製造者標準品 ただし、保温厚さは、ガス管 20mm、水管 10mm(水管の呼び径が9.52mm 以下の断熱厚さは8mmとしてよい)とする。 ※ 冷媒用钢管の内厚は、冷凍保安規則関係基準の規定による。			
	□ 油管	□ 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) □ 蒸気管			
	□ ブライン管	□ 配管用炭素鋼管(黒) JIS G 3452 (SGP-白) □ ブラインジ付硬質塩化ビニル管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品 に纖維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。			
	※ 分類	揚水ポンプ (二次側)、消火ポンプ (二次側)、水道直圧部 10Kとし、それ以外は 5Kとする。 塩ビライニング鋼管に使用する際は、塗装防食コア付き、又はライニング弁を使用すること。			
	図面名称	機械設備 特記仕様書 (1)			
	原図: A 2				
	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等空調設備設置工事	締尺			
	津市建設部 営繕課	No. MTK-01			

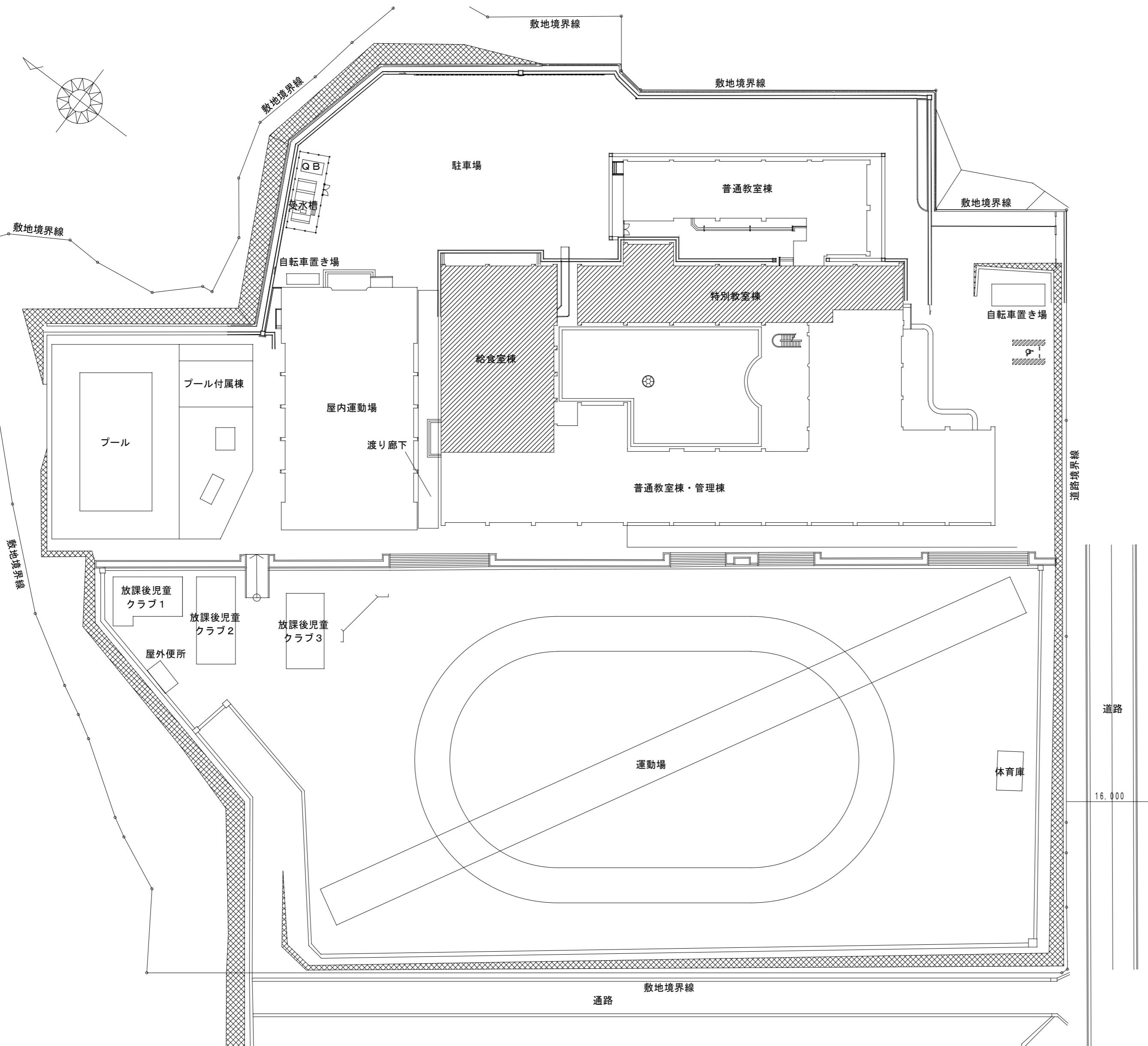
<p>* 横走り管の吊り間隔</p> <table border="1"> <tr><td>鋼管</td><td>100A以下</td><td>—</td><td>2m 以下</td></tr> <tr><td></td><td>125A以上</td><td>—</td><td>3m以下</td></tr> <tr><td>ビニル管</td><td>80A以下</td><td>—</td><td>1m 以下</td></tr> <tr><td>耐火二層管 鋼管</td><td>100A以上</td><td>—</td><td>2m以下</td></tr> <tr><td>鉛管</td><td></td><td></td><td>1.5m以下</td></tr> <tr><td>錆鉄管</td><td></td><td></td><td>標準図による</td></tr> </table> <p>* 横走り管鋼管止め支持間隔</p> <table border="1"> <tr><td>支持間隔</td><td>6m以下</td><td>8m以下</td><td>12m以下</td></tr> <tr><td>鋼管</td><td>—</td><td>50A~100A</td><td>125A~</td></tr> <tr><td>錆鉄管</td><td>ビニル管</td><td>耐火二層管 鋼管</td><td>25A~40A</td></tr> </table> <p>* 冷却用鋼管の横走り管の支持間隔 基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 形鋼振止め支持間隔は、鋼管に準ずる。</p> <p>(2) ダクト工事</p> <table border="1"> <tr><td>矩形ダクト</td><td>□ 鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC, SGCA)</td><td>鏡金付着Z18以上</td></tr> <tr><td></td><td>□ ステンレス鋼板 JIS G4305</td><td></td></tr> <tr><td>工法</td><td>□ アングルフランジ工法</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>□ 共板フランジ工法</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>□ スライドオンフランジ工法</td><td></td></tr> <tr><td>形鋼補強</td><td>□ 山形鋼 JIS G </td></tr></table>	鋼管	100A以下	—	2m 以下		125A以上	—	3m以下	ビニル管	80A以下	—	1m 以下	耐火二層管 鋼管	100A以上	—	2m以下	鉛管			1.5m以下	錆鉄管			標準図による	支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下	鋼管	—	50A~100A	125A~	錆鉄管	ビニル管	耐火二層管 鋼管	25A~40A	矩形ダクト	□ 鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC, SGCA)	鏡金付着Z18以上		□ ステンレス鋼板 JIS G4305		工法	□ アングルフランジ工法			□ 共板フランジ工法			□ スライドオンフランジ工法		形鋼補強	□ 山形鋼 JIS G
鋼管	100A以下	—	2m 以下																																																		
	125A以上	—	3m以下																																																		
ビニル管	80A以下	—	1m 以下																																																		
耐火二層管 鋼管	100A以上	—	2m以下																																																		
鉛管			1.5m以下																																																		
錆鉄管			標準図による																																																		
支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下																																																		
鋼管	—	50A~100A	125A~																																																		
錆鉄管	ビニル管	耐火二層管 鋼管	25A~40A																																																		
矩形ダクト	□ 鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC, SGCA)	鏡金付着Z18以上																																																			
	□ ステンレス鋼板 JIS G4305																																																				
工法	□ アングルフランジ工法																																																				
	□ 共板フランジ工法																																																				
	□ スライドオンフランジ工法																																																				
形鋼補強	□ 山形鋼 JIS G																																																				



位置図 S: n.n



工事対象範囲



津市立南が丘小学校

備考	
----	--

(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 №134324 田端 隆

設計代表者

一級建築士 №134324

構造設計一級建築士 №352551

田端 隆

設計担当者

一級建築士 №352551

田端 隆

SCALE

A2 : 1/600

A3 : 1/846

DATE

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称 空調設備設置工事  
図面名称 空調設備 付近見取図・配置図

M-01  
原図:A2

## 空調凡例

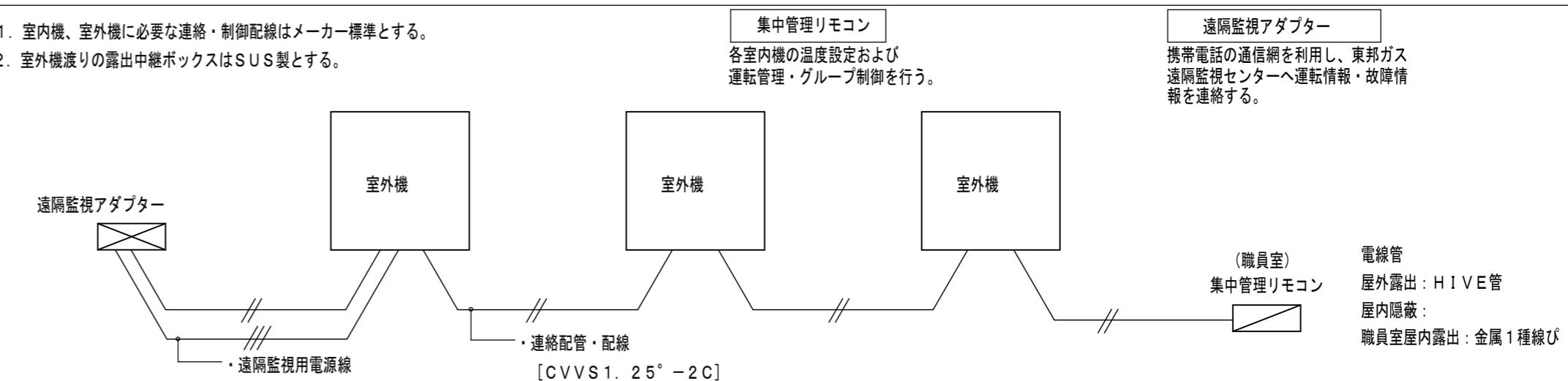
記号	名称	記号	名称	記号	名称
R	冷媒管	■■■	空調室内機	[RS]	集中管理リモコン
D	ドレン管	■■■	空調室外機		

## 空調機器表 形式 ガスヒートポンプ式：ガスは都市ガス仕様とする

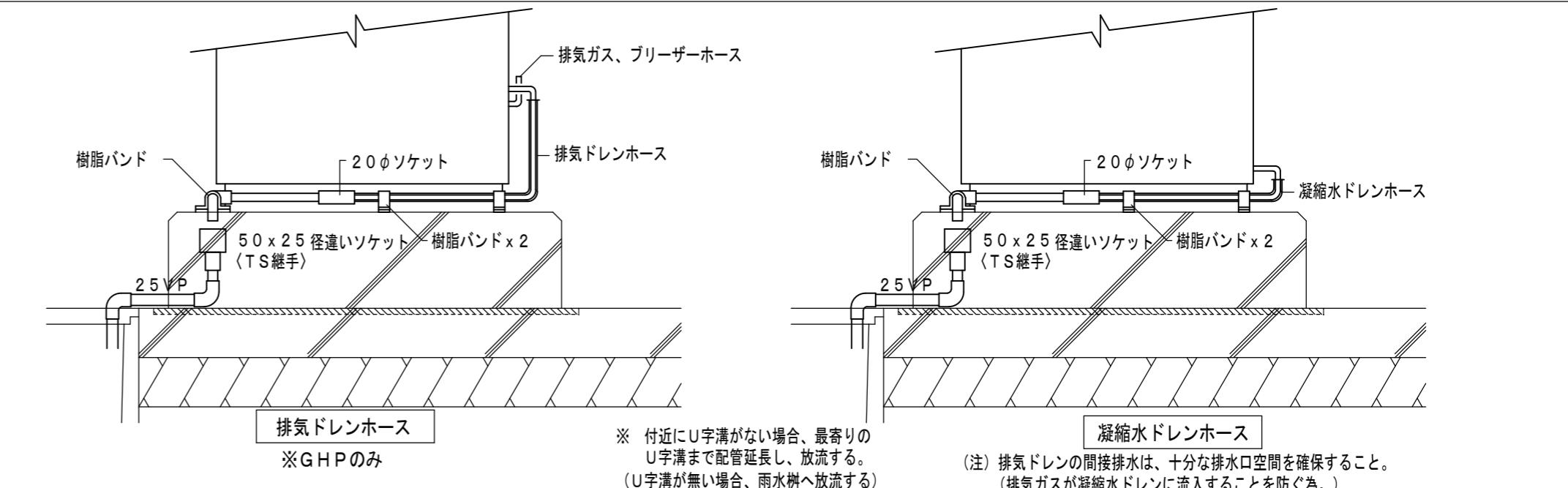
記号	機器名称	形式・仕様	電気容量					備考
			相(Φ)	電圧(V)	ガスエンジン出力(kW)	送風機内(kW)	外(kW)	
GHP-1	マルチエアコン	形式 室外機	1	200	15.7	---	0.7X2	1 設置場所：屋外
	連結設置タイプ	冷房能力 71.0 kW						
	室外機	暖房能力 80.0 kW						
		最大換房低速能力 7.8.0 kW						
		冷房消費電力 1.57 kW						
		暖房消費電力 0.88 kW						
		冷房燃料消費量 67.0 kW						
		暖房燃料消費量 60.0 kW						
		形式 室外機	1	200	15.7	---	0.7X2	1 設置場所：屋外
		冷房能力 71.0 kW						
		暖房能力 80.0 kW						
		最大換房低速能力 7.8.0 kW						
		冷房消費電力 1.57 kW						
		暖房消費電力 0.88 kW						
		冷房燃料消費量 67.0 kW						
		暖房燃料消費量 60.0 kW						
	付属品	分歧ショント、臭気低減機能、他付属品一式						
	基礎	詳細図参照						
GHP-1-1	マルチエアコン	形式 天井吊下げ形	1	200	---	0.08	---	10 設置場所：1階理科室 2階家庭科室、図工室 3階音楽室A・B
	室内機	冷房能力 14.0 kW						
		暖房能力 16.0 kW						
		冷房消費電力 0.084 kW						
		暖房消費電力 0.084 kW						
	付属品	ワイヤレスリモコン、標準フィルター、他付属品一式						
GHP-2	マルチエアコン	形式 室外機	1	200	12.4	---	0.7X2	1 設置場所：屋外
	連結設置タイプ	冷房能力 56.0 kW					0.734	
	室外機	暖房能力 63.0 kW						
		最大換房低速能力 67.0 kW						
		冷房消費電力 1.24 kW						
		暖房消費電力 0.74 kW						
		冷房燃料消費量 45.4 kW						
		暖房燃料消費量 43.7 kW						
		形式 室外機	1	200	10.0	---	0.7X2	1 設置場所：屋外
		冷房能力 45.0 kW						
		暖房能力 50.0 kW						
		最大換房低速能力 53.0 kW						
		冷房消費電力 1.16 kW						
		暖房消費電力 0.55 kW						
		冷房燃料消費量 38.5 kW						
		暖房燃料消費量 37.3 kW						
	付属品	分歧ショント、臭気低減機能、他付属品一式						
	基礎	詳細図参照						
GHP-2-1	マルチエアコン	形式 天井吊下げ形厨房用エアコン	1	200	---	0.15	---	7 設置場所：1階給食室
	室内機	冷房能力 14.0 kW						※機器能力は各メーカー基準より室内機能力（厨房用）を100%満たす適切な能力を選定すること。
		暖房能力 16.0 kW						
		冷房消費電力 0.315 kW						
		暖房消費電力 0.270 kW						
	付属品	ワイヤレスリモコン、受信部、オイルミストフィルター、他付属品一式						
	集中管理リモコン	タッチパネル、グループ制御、個別／一括運転・停止・異常表示・温度設定	1	100			1	設置場所：職員室
	遠隔監視アダプター		1	200			1	設置場所：屋外
注記	運動特性、能力はJIS条件による。 電源容量値は参考とする。							
	空調機トップランナーベース仕様とする。 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。 室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。							
	リモコン配線共本工事とする。							
	室外機は（SUS製ボルトにて固定、Wナットにて締付けの事。アンカーカーはケミカルアンカーサイズ。）室外機は防振ゴムシート（t=10以上）を敷くこと。							
	機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。 機器は同等品以上とする。							

## 室外機連絡線・遠隔監視アダプター配線参考図

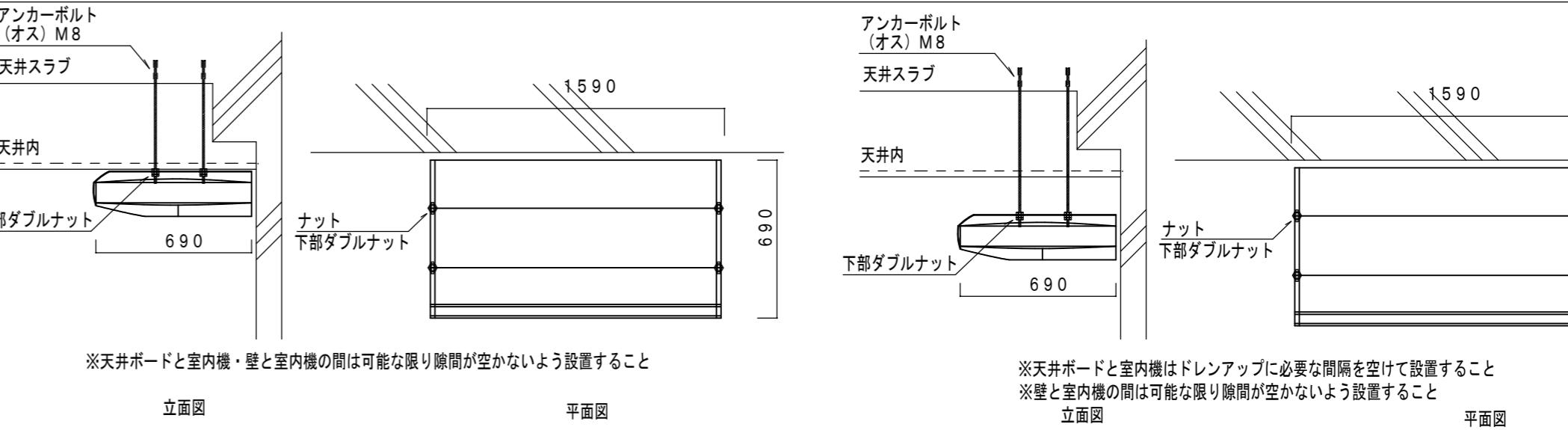
※1. 室内機、室外機に必要な連絡・制御配線はメーカー標準とする。  
※2. 室外機渡りの露出中継ボックスはSUS製とする。



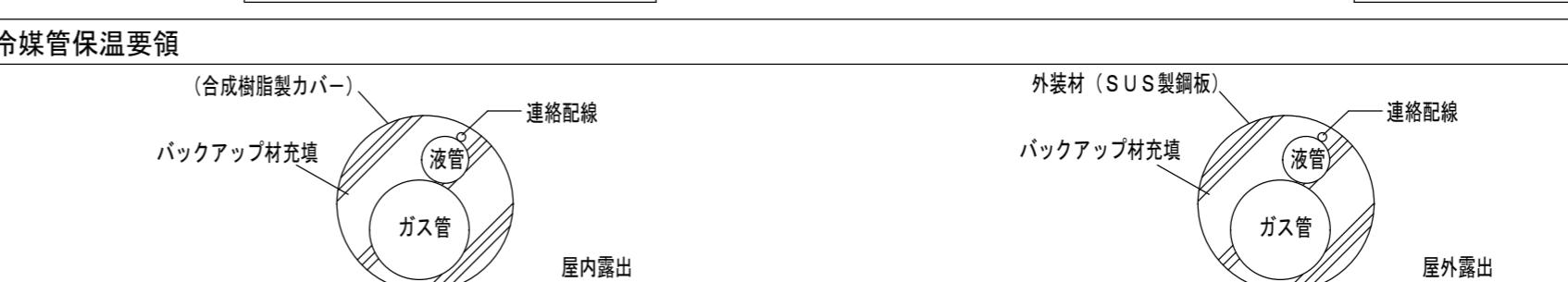
## 排気ドレンホース凝縮水ドレンホース接続要領図



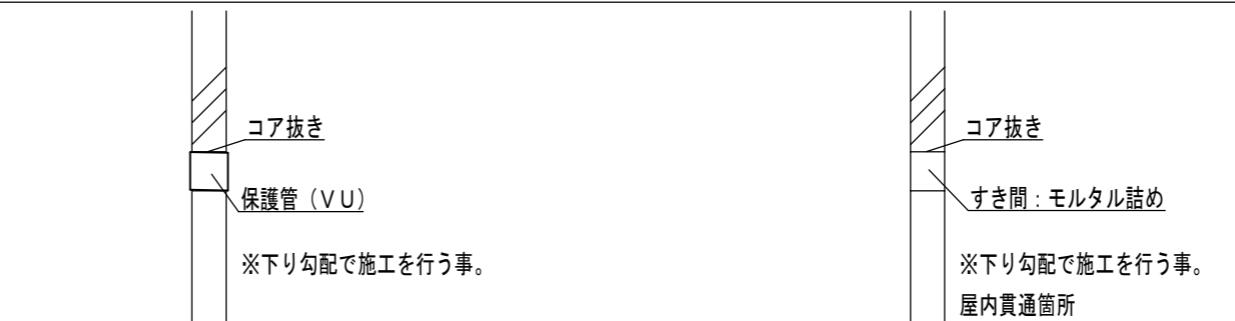
## 室内機取付詳細図



## 冷媒管保温要領



## コア抜き参考図



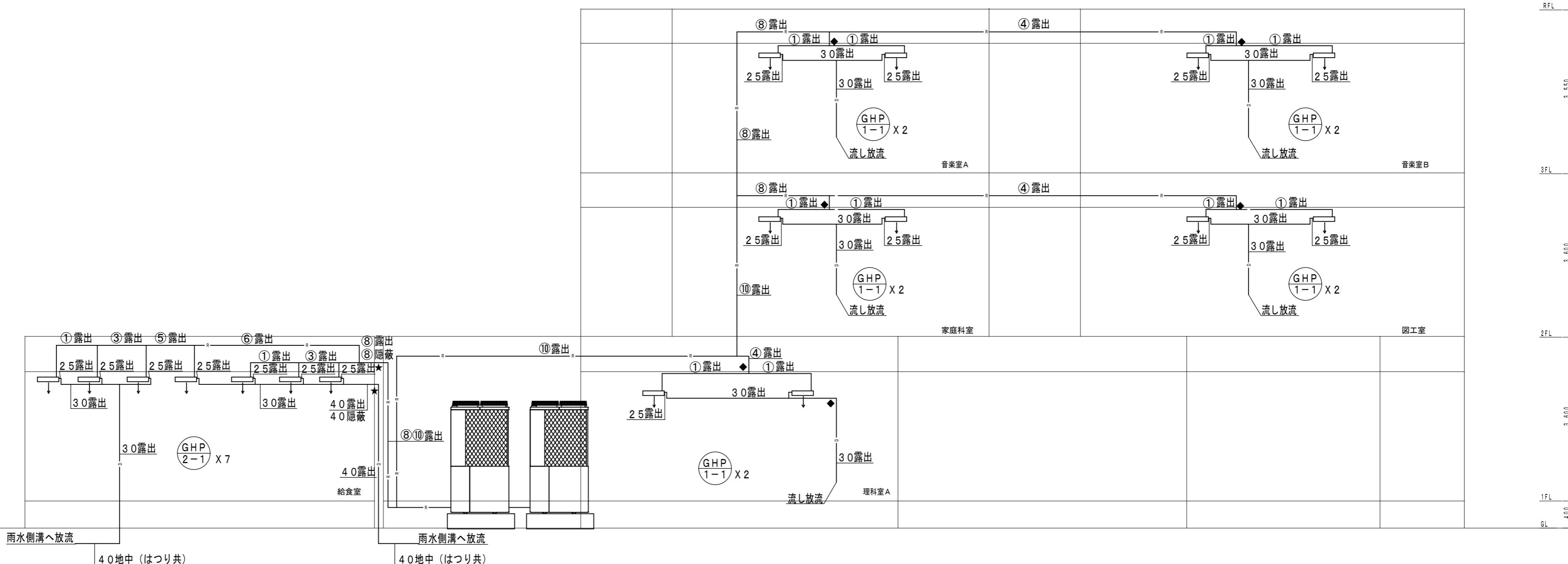
津市立南が丘小学校

設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称	図面名称
一級建築士 N134324 構造設計一級建築士 N2300 田端 隆	一級建築士 N32551 田端 隆也	A2 : N/S A3 : N/S DATE	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 空調設備設置工事	空調設備 凡例・機器表・参考要領図

M-02  
原図:A2

(参考)		配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①		15.	9φ	9. 5φ	CVVS1. 25° - 20
②		19.	1φ	9. 5φ	CVVS1. 25° - 20
③		22.	2φ	9. 5φ	CVVS1. 25° - 20
④		25.	4φ	12. 7φ	CVVS1. 25° - 20
⑤		28.	6φ	12. 7φ	CVVS1. 25° - 20
⑥		28.	6φ	15. 9φ	CVVS1. 25° - 20
⑦		31.	8φ	15. 9φ	CVVS1. 25° - 20
⑧		31.	8φ	19. 1φ	CVVS1. 25° - 20
⑨		38.	1φ	19. 1φ	CVVS1. 25° - 20
⑩		38.	1φ	22. 2φ	CVVS1. 25° - 20

\* 連絡配線は冷媒共巻きとす



空調設備系統図

# 田端隆建築設計(株) K(OK)

備考	
備考	
備考	

(株)田端隆建築設計

設計代表者	設計
一級建築士 ■134324 構造設計士 ■2300 田端 隆	一級建築士 ■3526 田端

担当者				
建築士 551 進也				

	SCALE
	A2 :
	A3 :
	DATE

N/S
N/S
H
凶

津市立南が  
事名稱

## 丘小学校及び津市立

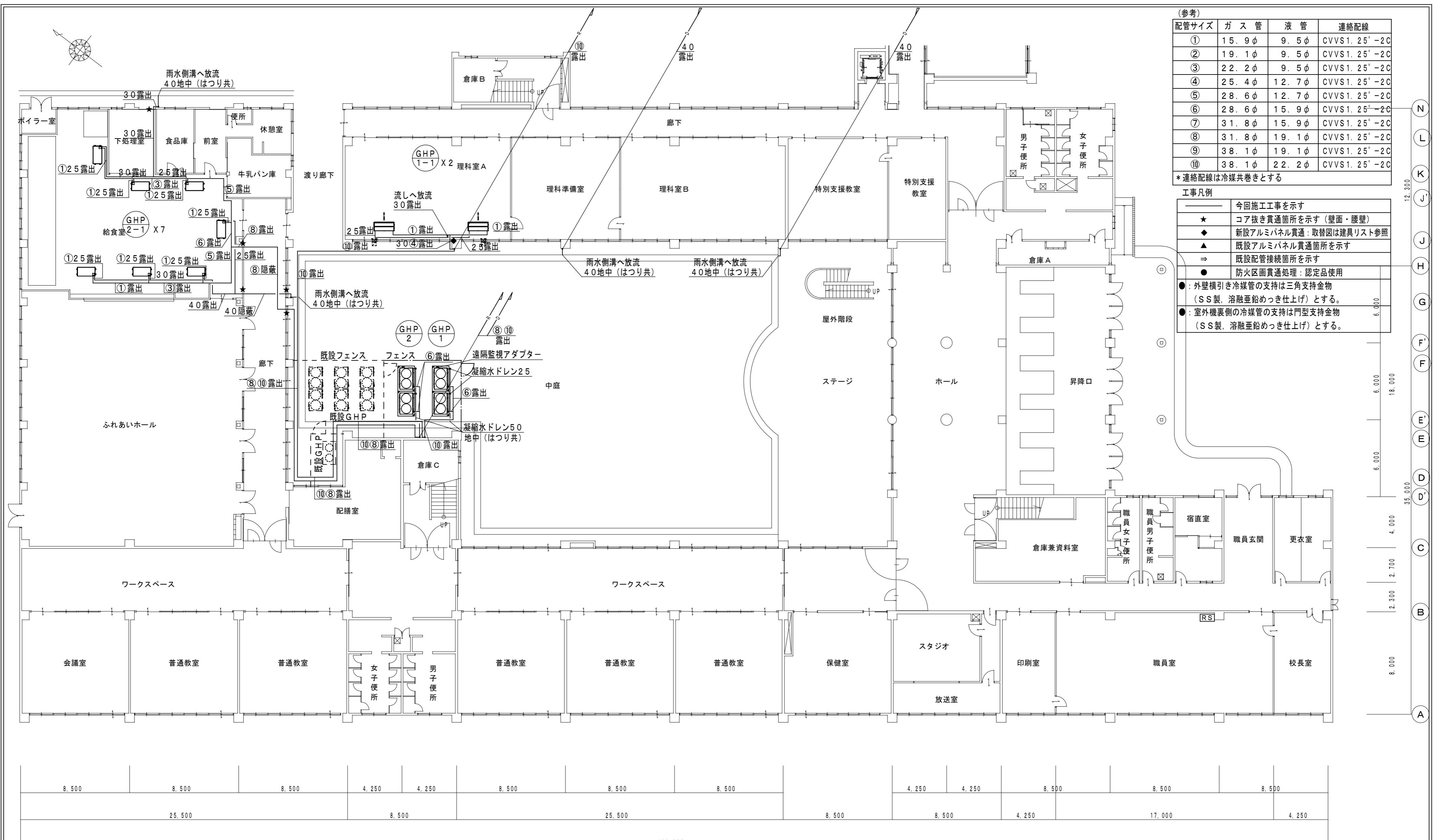
# 立南が丘中学校特別 空調設備設置

教室等  
置工事 M-0  
原因:

津市立南が丘小学校

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称 空調設備設置工事

図面名称 空調設備 系統図



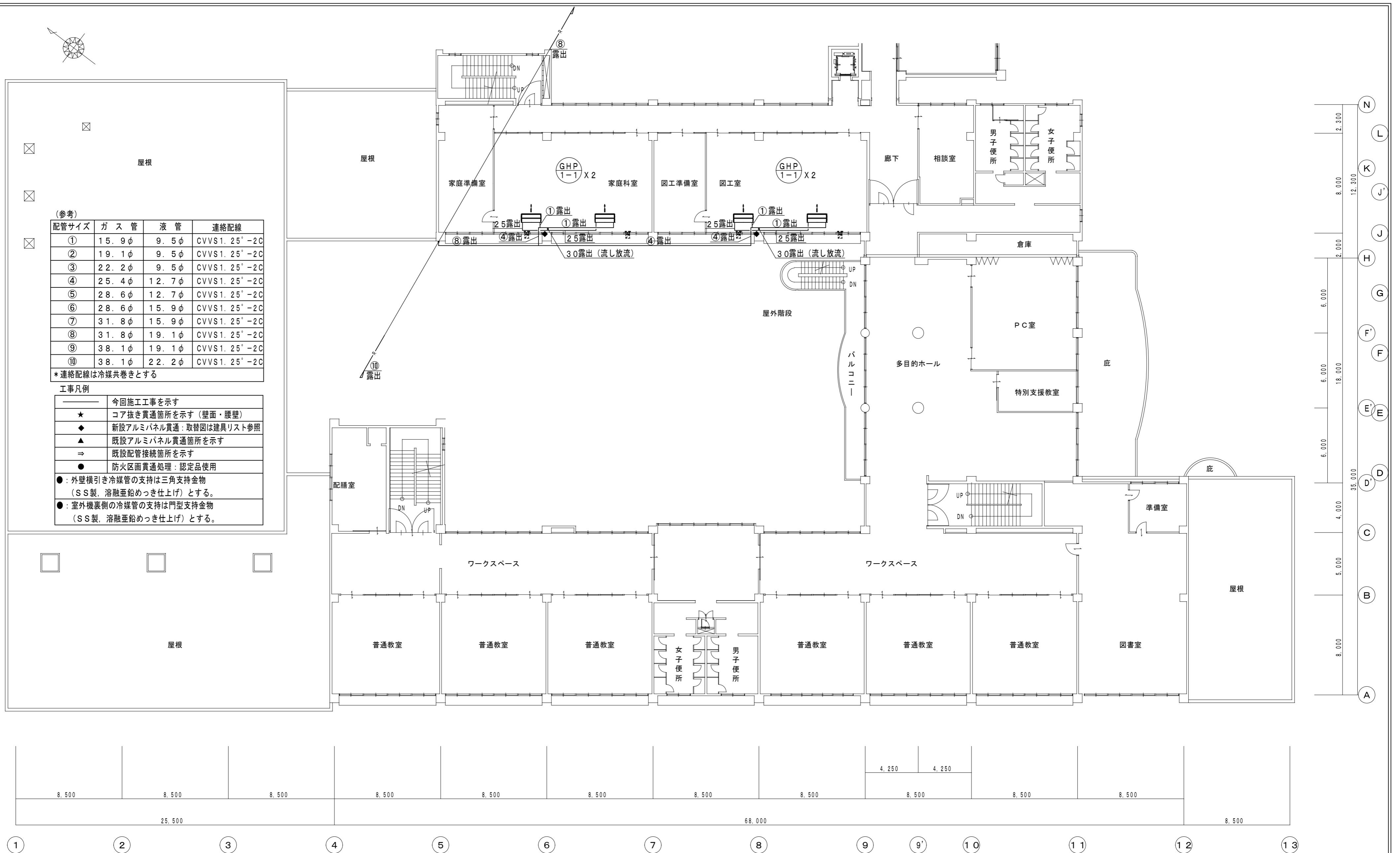
1 2 3 4 4' 5 6 7 8 9 9' 10 11 12 13

1階平面図

S: 1/200

津市立南が丘小学校

備考	(株)田端隆建築設計	設計代表者	設計担当者	SCALE	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事				M-04 原図:A2
		一級建築士 N134324 構造設計一級建築士 N2300 田端 隆	一級建築士 N352551 田端達也	A2 : 1/200 A3 : 1/282 DATE					

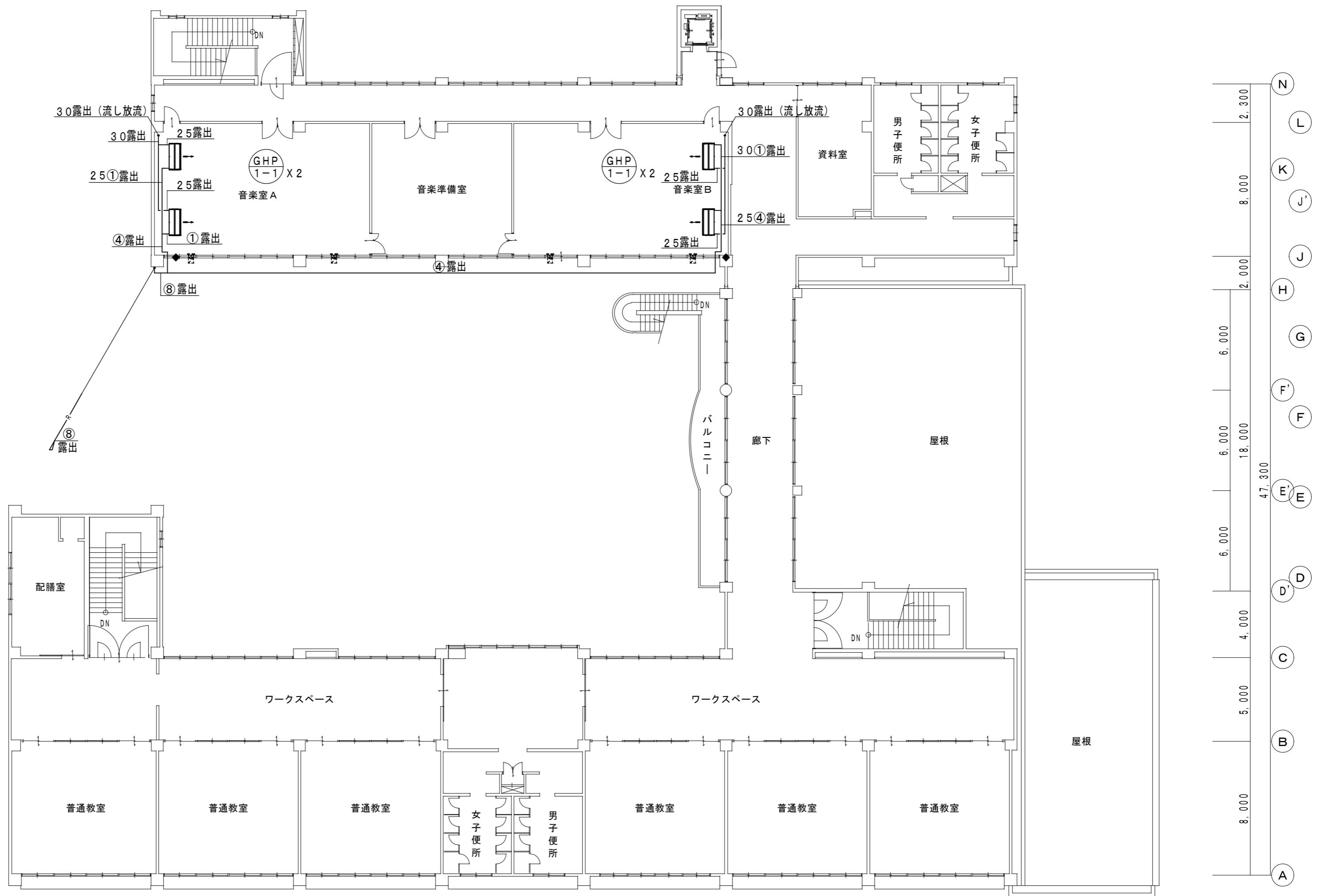
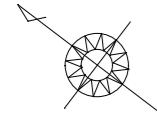


2階平面図

S: 1/200

津市立南が丘小学校

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1-861 一級建築士 №134324 田端 隆	設計代表者 一級建築士 №134324 構造設計一級建築士 №352551 田端 隆	設計担当者 一級建築士 №2300 田端達也	SCALE A2 : 1/200 A3 : 1/282 DATE	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事	M-05 原図:A2 図面名称 空調設備 2階平面図
----	--	---	------------------------------	---	---	----------------------------------



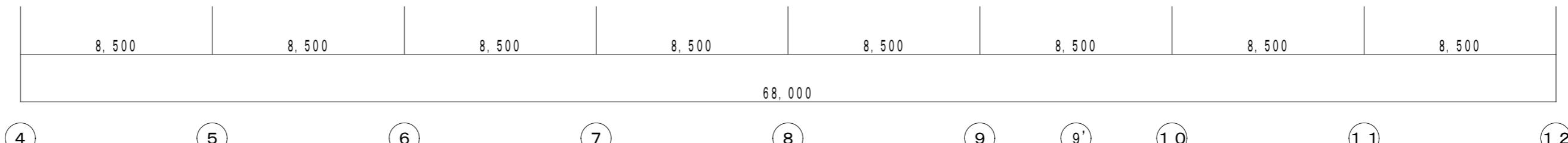
(参考)

配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15. 9φ	9. 5φ	CVVS1. 25'-2C
②	19. 1φ	9. 5φ	CVVS1. 25'-2C
③	22. 2φ	9. 5φ	CVVS1. 25'-2C
④	25. 4φ	12. 7φ	CVVS1. 25'-2C
⑤	28. 6φ	12. 7φ	CVVS1. 25'-2C
⑥	28. 6φ	15. 9φ	CVVS1. 25'-2C
⑦	31. 8φ	15. 9φ	CVVS1. 25'-2C
⑧	31. 8φ	19. 1φ	CVVS1. 25'-2C
⑨	38. 1φ	19. 1φ	CVVS1. 25'-2C
⑩	38. 1φ	22. 2φ	CVVS1. 25'-2C

\* 連絡配線は冷媒共巻きとする

工事凡例

- 今回施工工事を示す
- ★ コア抜き貫通箇所を示す（壁面・腰壁）
- ◆ 新設アルミパネル貫通：取替図は建具リスト参照
- ▲ 既設アルミパネル貫通箇所を示す
- ⇒ 既設配管接続箇所を示す
- 防火区画貫通処理：認定品使用
- 外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物（SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ）とする。
- 室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物（SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ）とする。

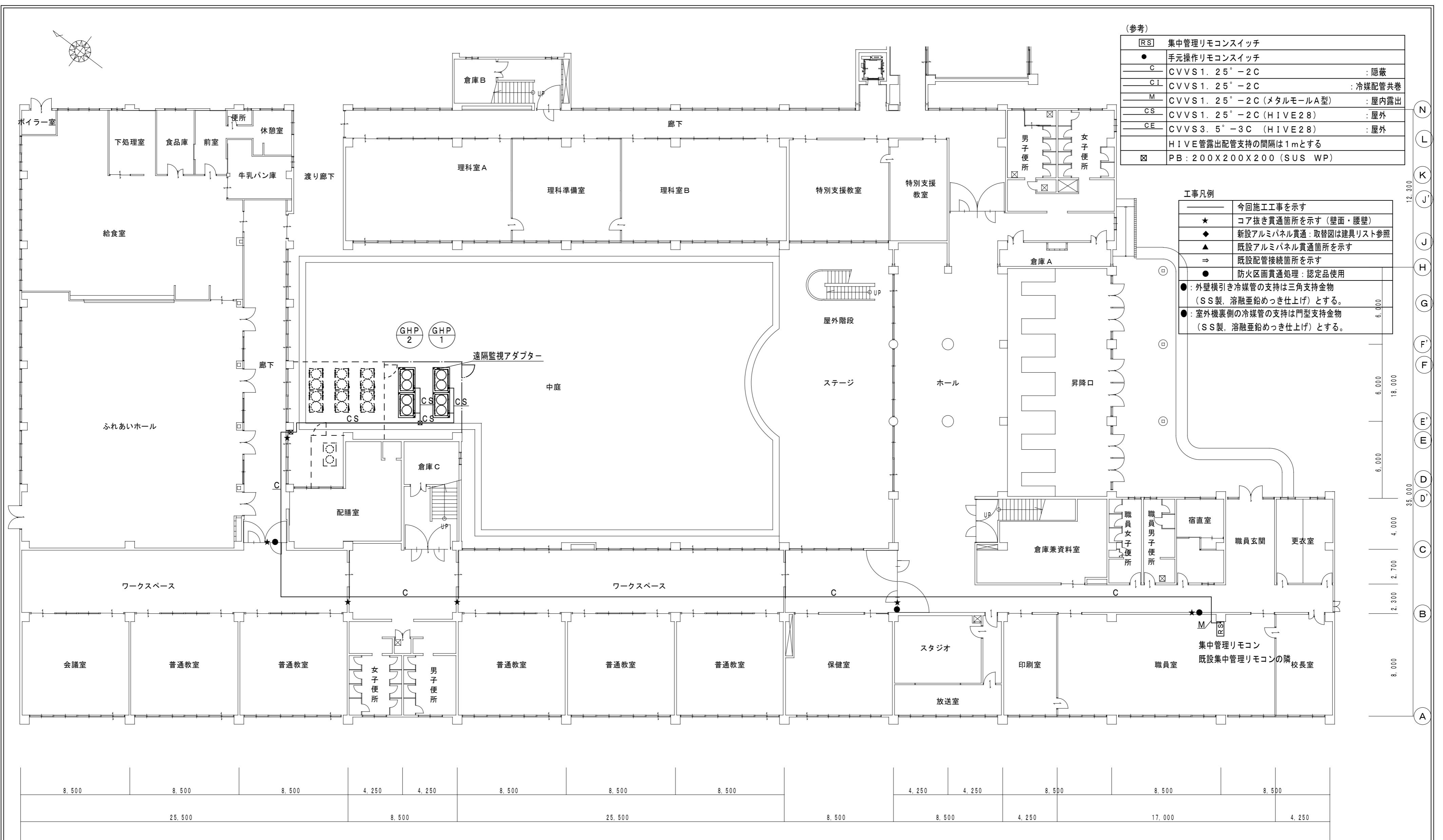


3階平面図

S: 1/200

津市立南が丘小学校

備考	(株)田端隆建築設計	設計代表者 一級建築士 N.134324 構造設計一級建築士 N.352551 田端 隆	設計担当者 一級建築士 N.2300 田端達也	SCALE A2 : 1/200 A3 : 1/282 DATE	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 空調設備設置工事	工事名称
					図面名称 空調設備 3階平面図	M-06 原図:A2



(1) (2) (3) (4) (4') (5) (6) (7) (8) (9) (9') (10) (11) (12) (13)

1階平面図

S: 1/200

津市立南が丘小学校

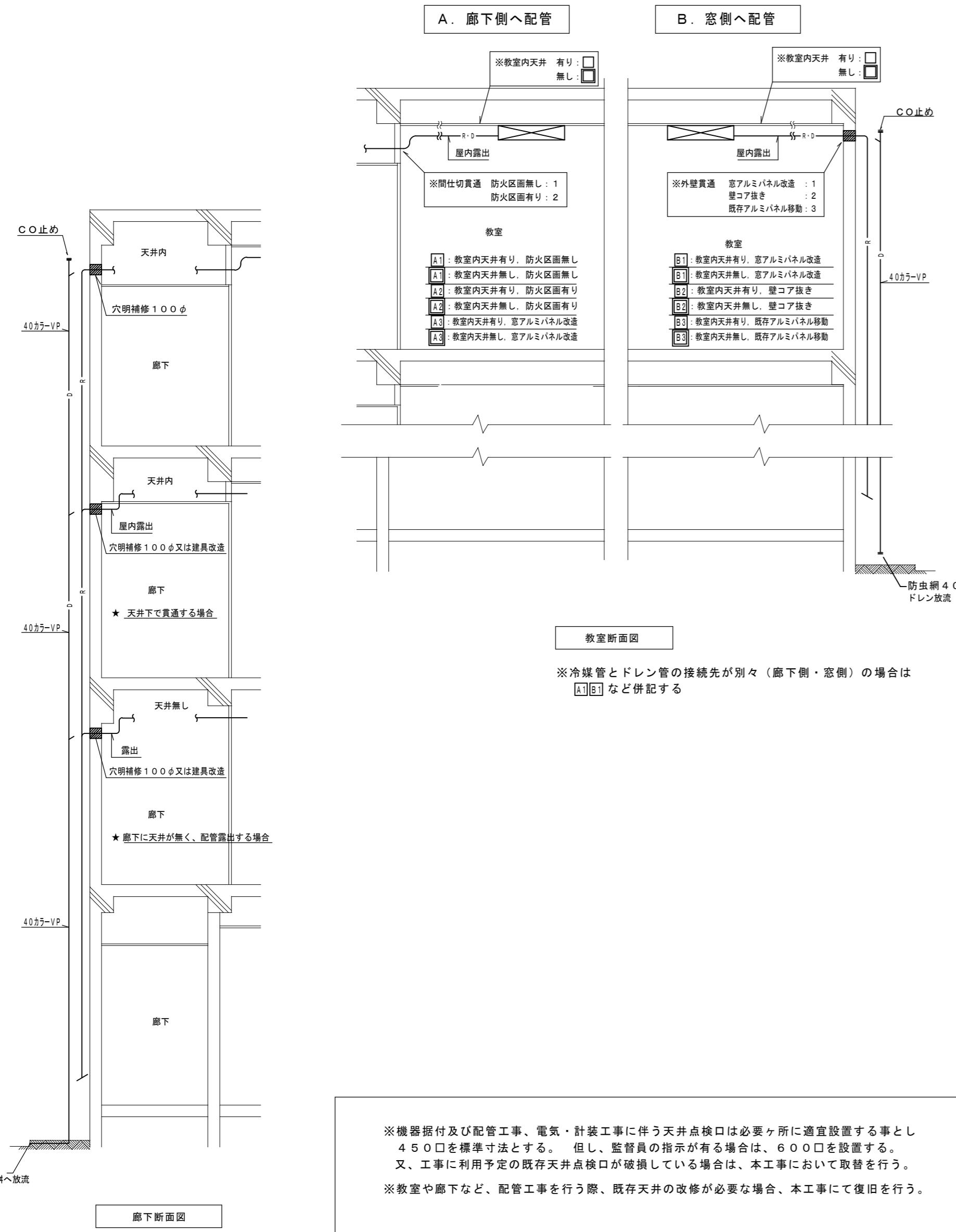
備考	(株)田端隆建築設計	三重県知事登録第1-861 一級建築士 №134324 田端 隆	設計代表者		設計担当者		SCALE		工事名称			図面名称	
			一級建築士 №134324 構造設計一級建築士 №2300 田端 隆	一級建築士 №352551 田端達也			A2 : 1/200	A3 : 1/282	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 空調設備設置工事	空調制御設備	1階平面図	M-07	原図 : A2

教室断面図

N. S

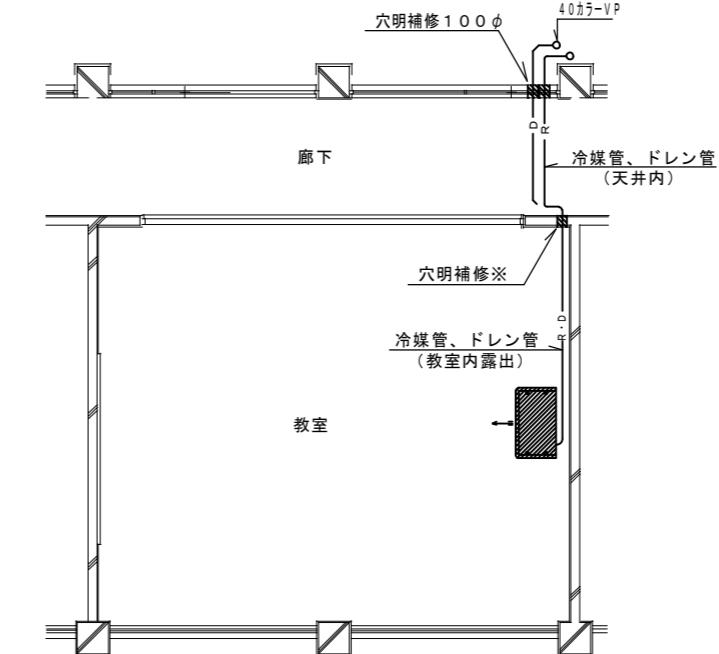
教室平面詳細図

N. S



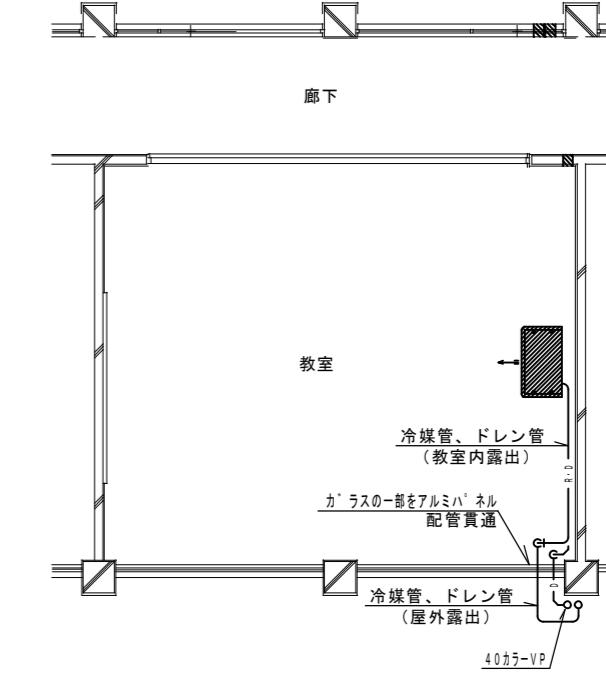
普通教室タイプI 平面図

&lt;廊下側配管の場合&gt;



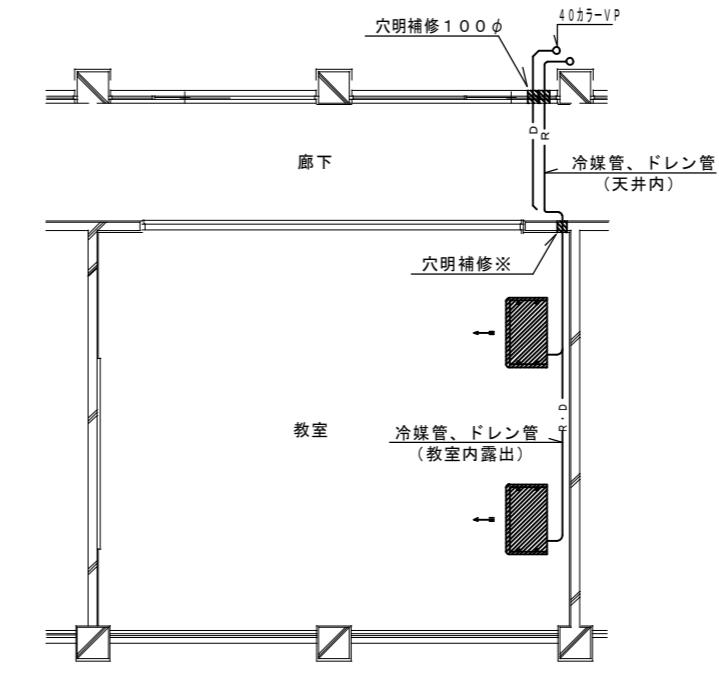
普通教室タイプII 平面図

&lt;南側配管の場合&gt;



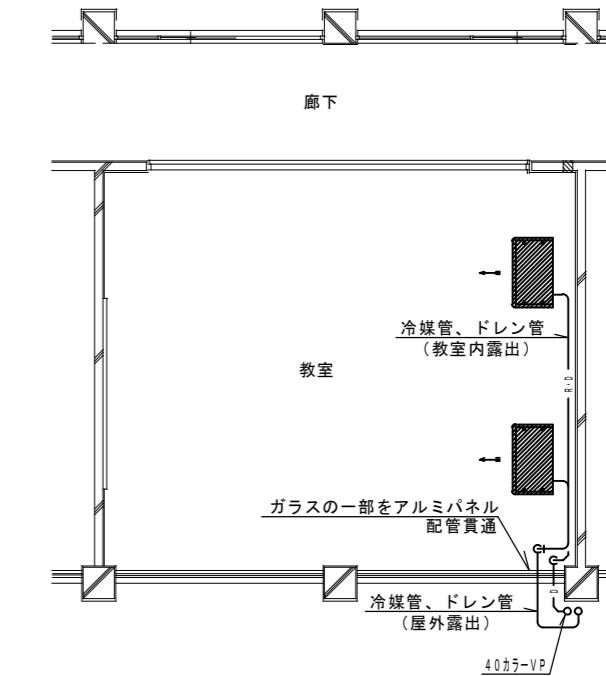
普通教室タイプIII 平面図

&lt;廊下側配管の場合&gt;

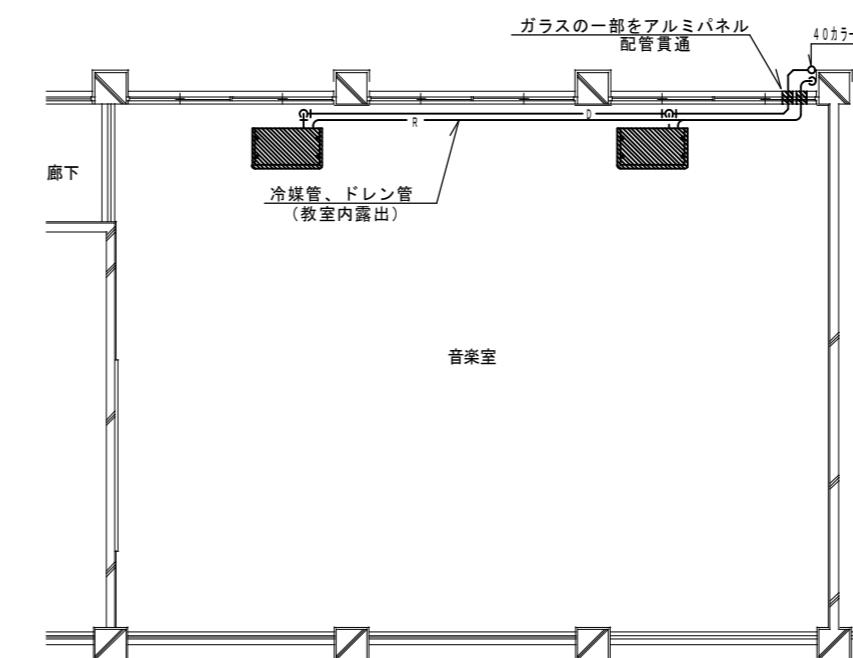


普通教室タイプIV 平面図

&lt;南側配管の場合&gt;



音楽室平面図



※ 上記図面は参考図です。天井高さ、既存廊下天井内の收まり状況や  
窓のサイズ、梁高さ、耐震壁、防火区画などの建築的な要因や、  
空調室外機位置、既存照明器具や火災感知器の配置などにより変更になる事があります

津市立南が丘小学校

備考	
----	--

(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者  
一級建築士  
No.134324  
構造設計一級建築士  
No.2300  
田端 隆

設計担当者  
一級建築士  
No.352551  
田端達也

SCALE  
A2 : N/S  
A3 : N/S  
DATE

工事名称  
津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
空調設備設置工事

図面名称  
空調設備標準図1

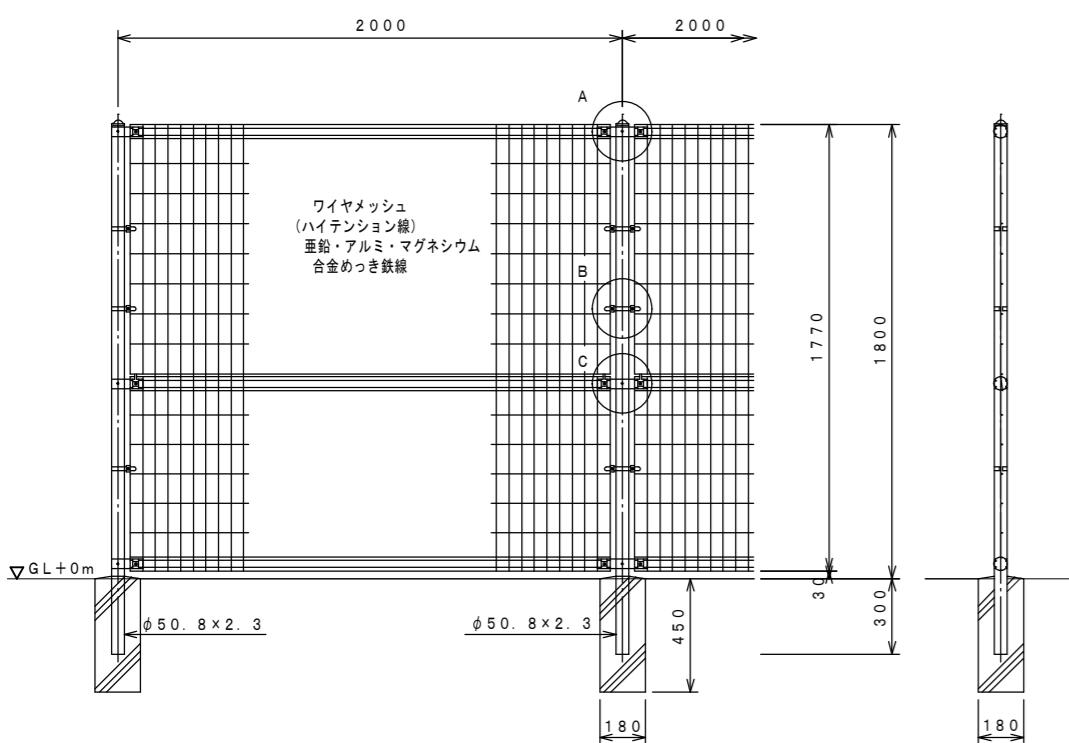
M-08  
原図:A2

## フェンス参考図

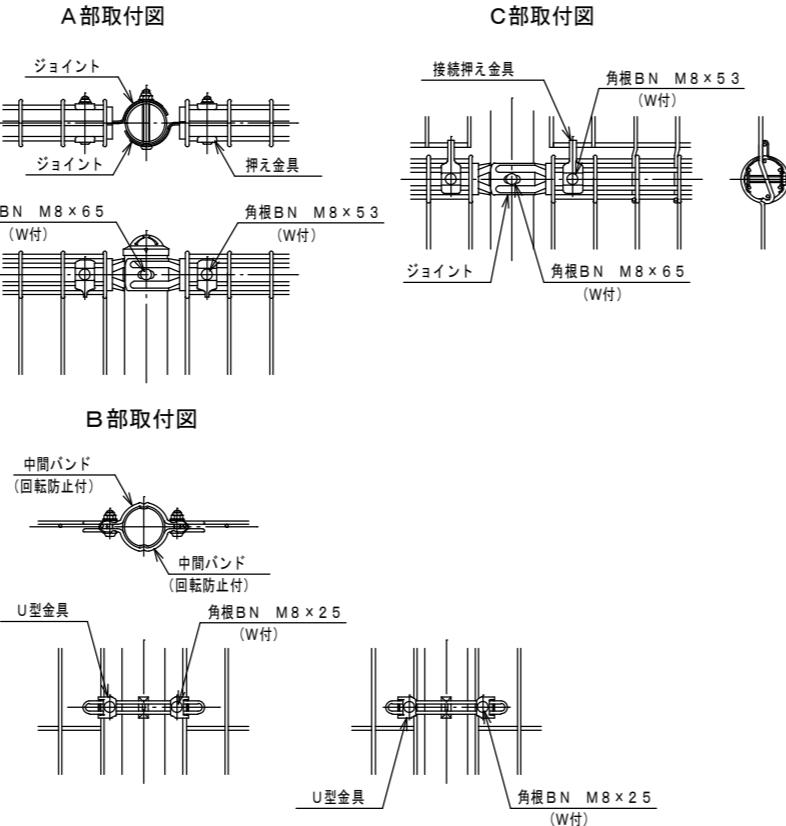
N/S

## 参考図

メッシュフェンス  
(昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



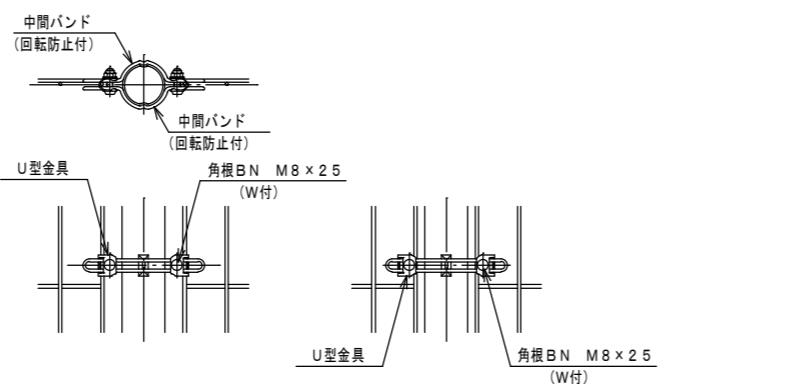
A部取付図



C部取付図



B部取付図



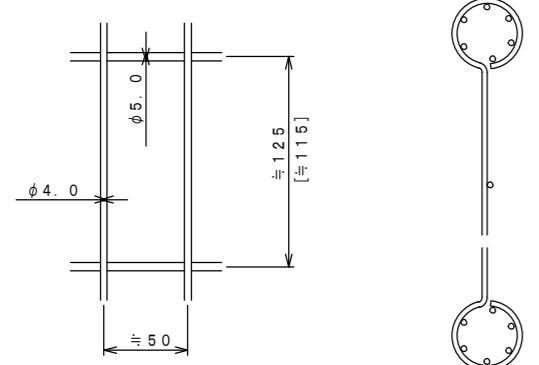
標準的な取付図

パネルと柱のすきが  
せまい場合の取付図

ワイヤメッシュ図

( ) 内は芯径を示す。

[ ] 内は下部パネルを示す。



パネル断面図

参考品番: UN-A1800 (筋目フェンス)

設計条件  
設計荷重... 昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に  
依る。  
基礎条件... 長期許容地耐力 9.8 kN/m<sup>2</sup> (10 t/m<sup>2</sup>)

## 備考

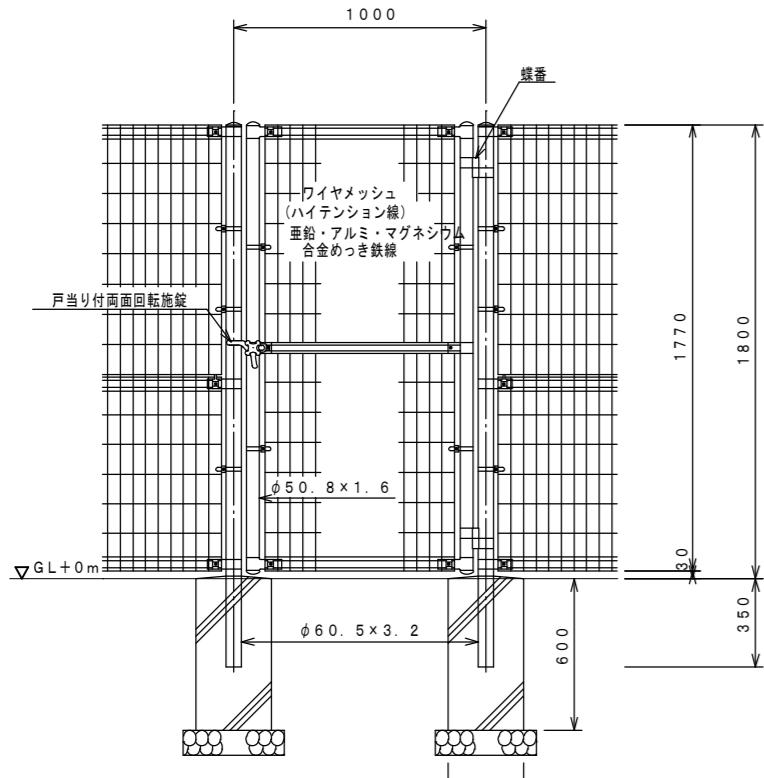
- 1. 外装について  
柱、ジョイント  
押さえ金具  
ワイヤメッシュ
  - ・バンド
  - ・U型金具
  - ・ボルト、ナット
- 基本構成  
垂直・アルミ・マグネシウム合金めつきの上高耐候性樹脂粉体塗装  
垂直・アルミ合金めつきの上防錆着色処理  
垂直・アルミ・マグネシウム合金めつきの上防錆着色処理  
溶融垂直めつきの上防錆着色処理

## 参考図

メッシュフェンス 片開き門扉

H1800-50×W1000

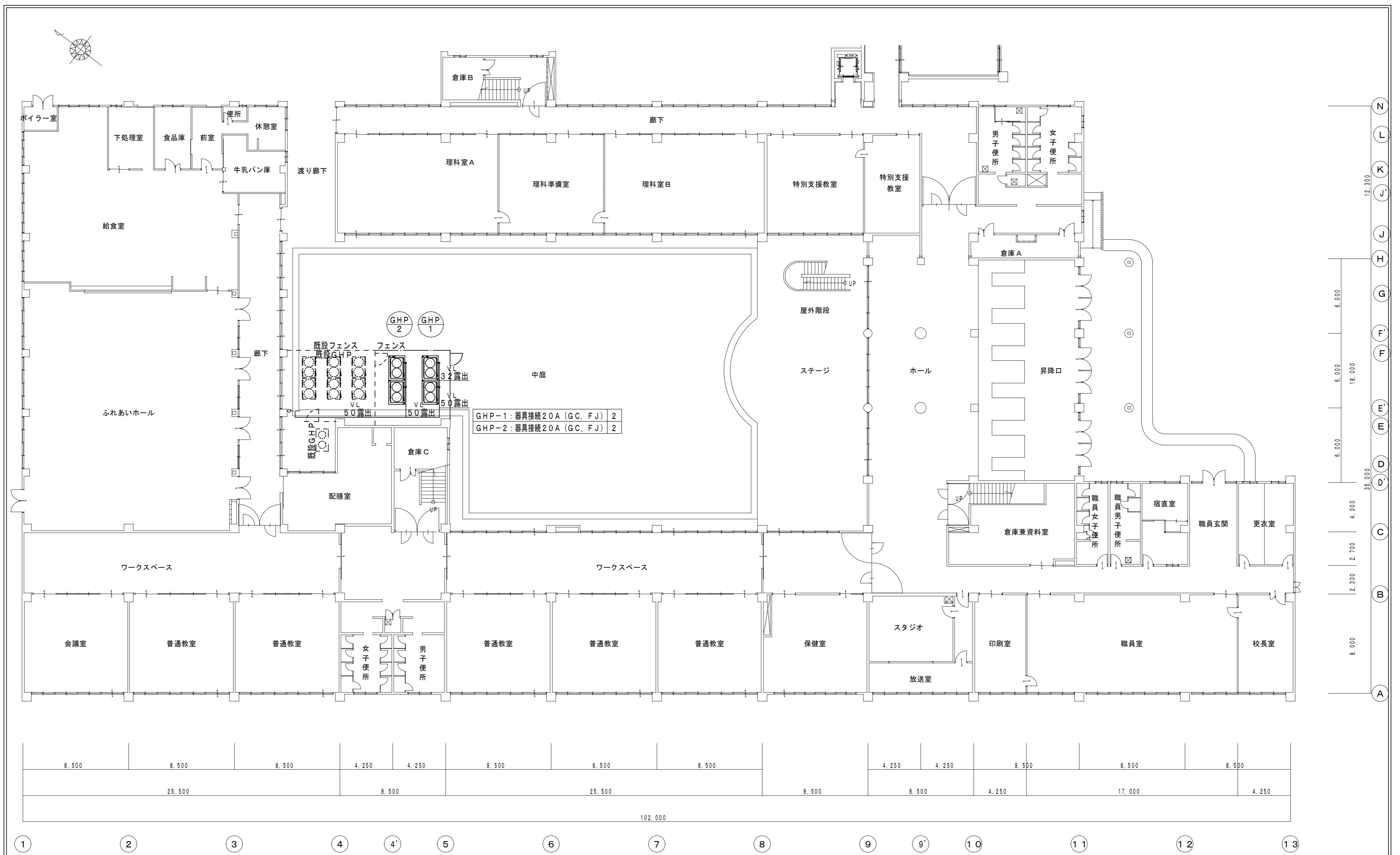
(昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



ワイヤメッシュ図

( ) 内は芯径を示す。

門柱・扉位置関係図

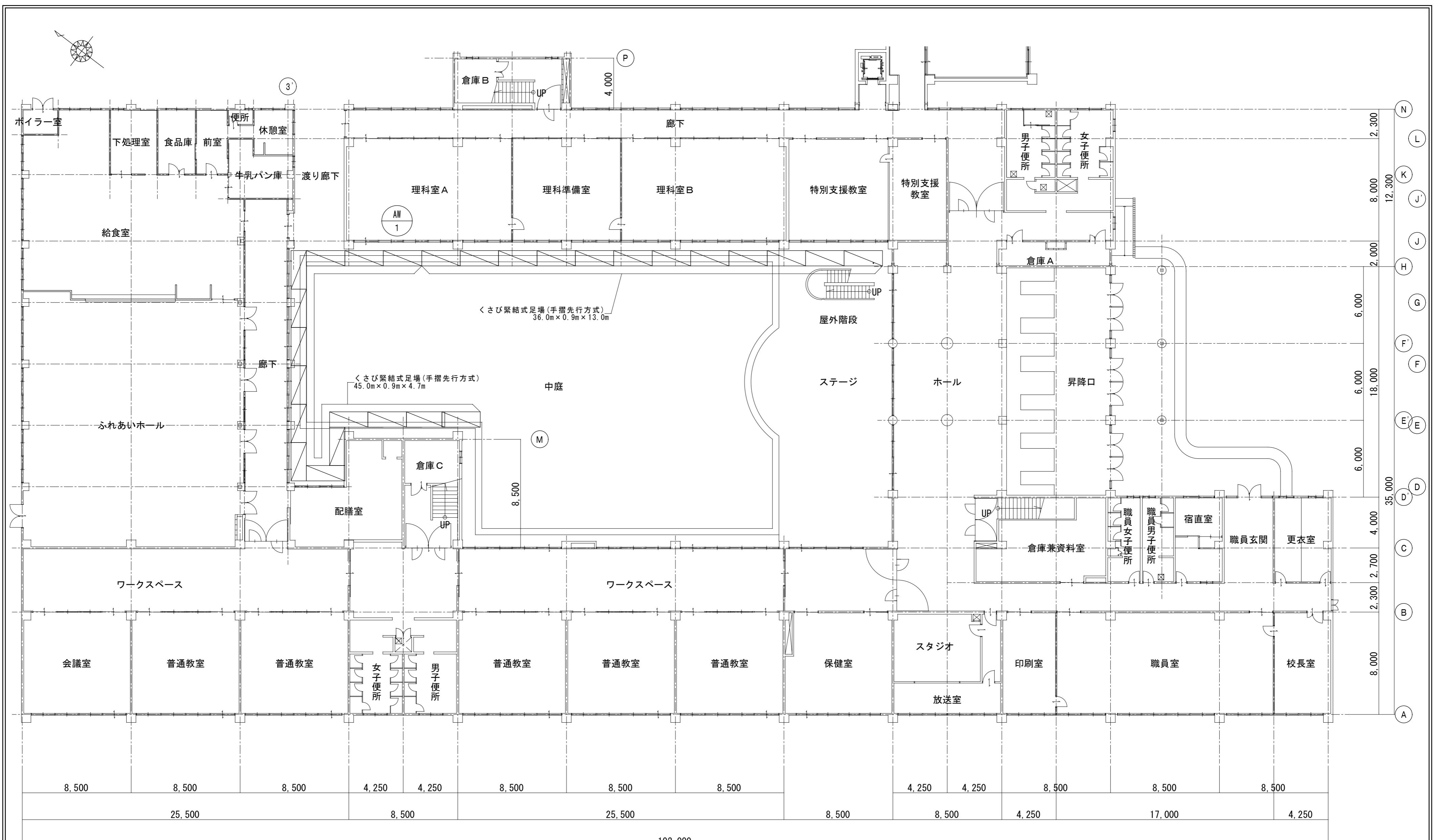


1階平面図

S: 1/200

備考	(株)田端隆建築設計	設計代表者 一級建築士 N.134324 田端 隆	設計担当者 一級建築士 N.352551 田端達也	SCALE A2 : 1/200 A3 : 1/282 DATE	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事	M-10 原図 : A2
	三重県知事登録第1-861 一級建築士 N.134324 田端 隆				図面名称 ガス設備 1階平面図	

津市立南が丘小学校



1階平面図 S: 1/200

工事対象範囲

津市立南が丘小学校

(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 №352551 田端 進也

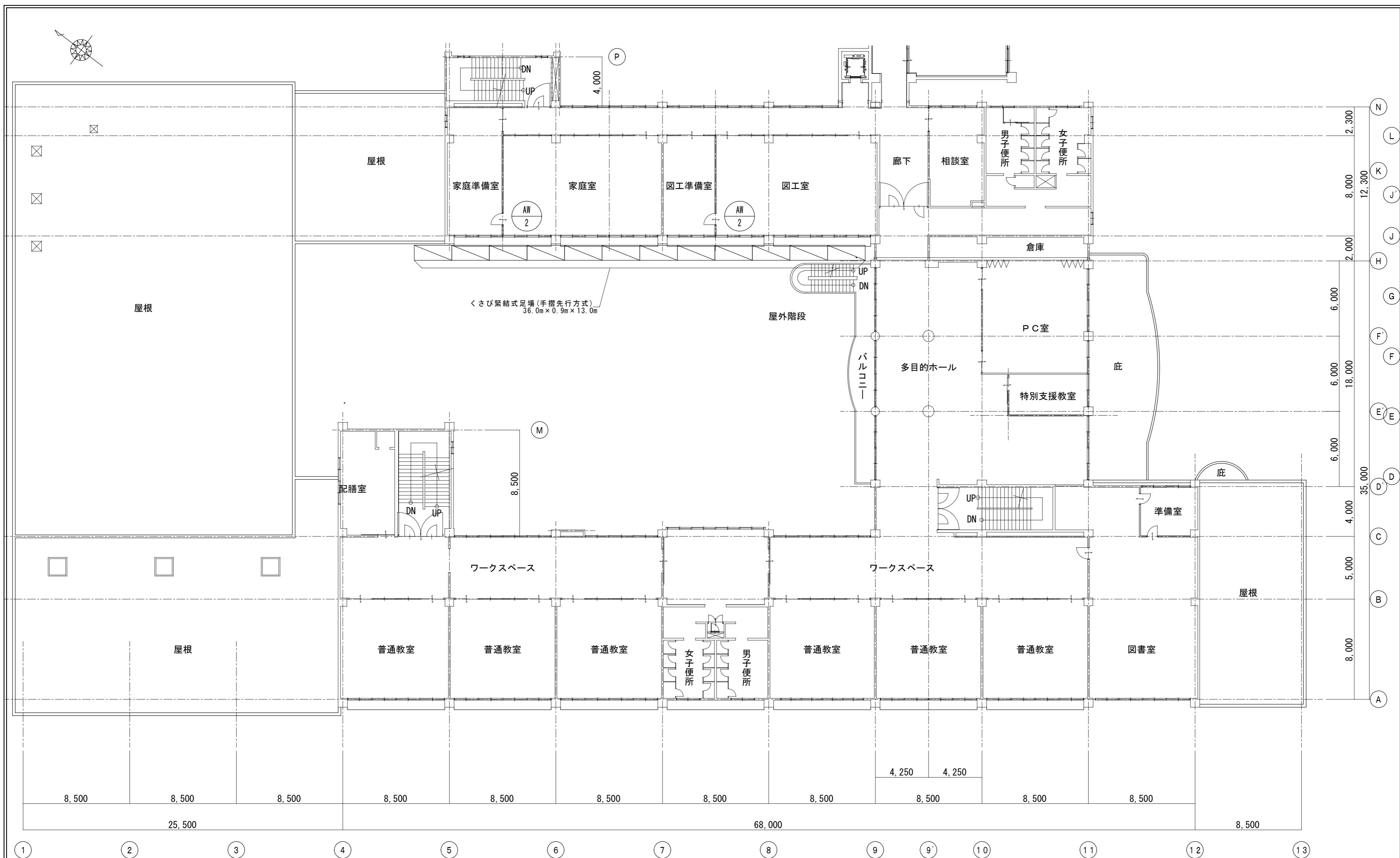
設計代表者	設計担当者
一級建築士 №352551 田端進也	

SCALE	1/200
A2	
DATE	

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称 空調設備設置工事

図面名称 1階 平面図

M-11  
原図: A2



2階平面図 S: 1/200

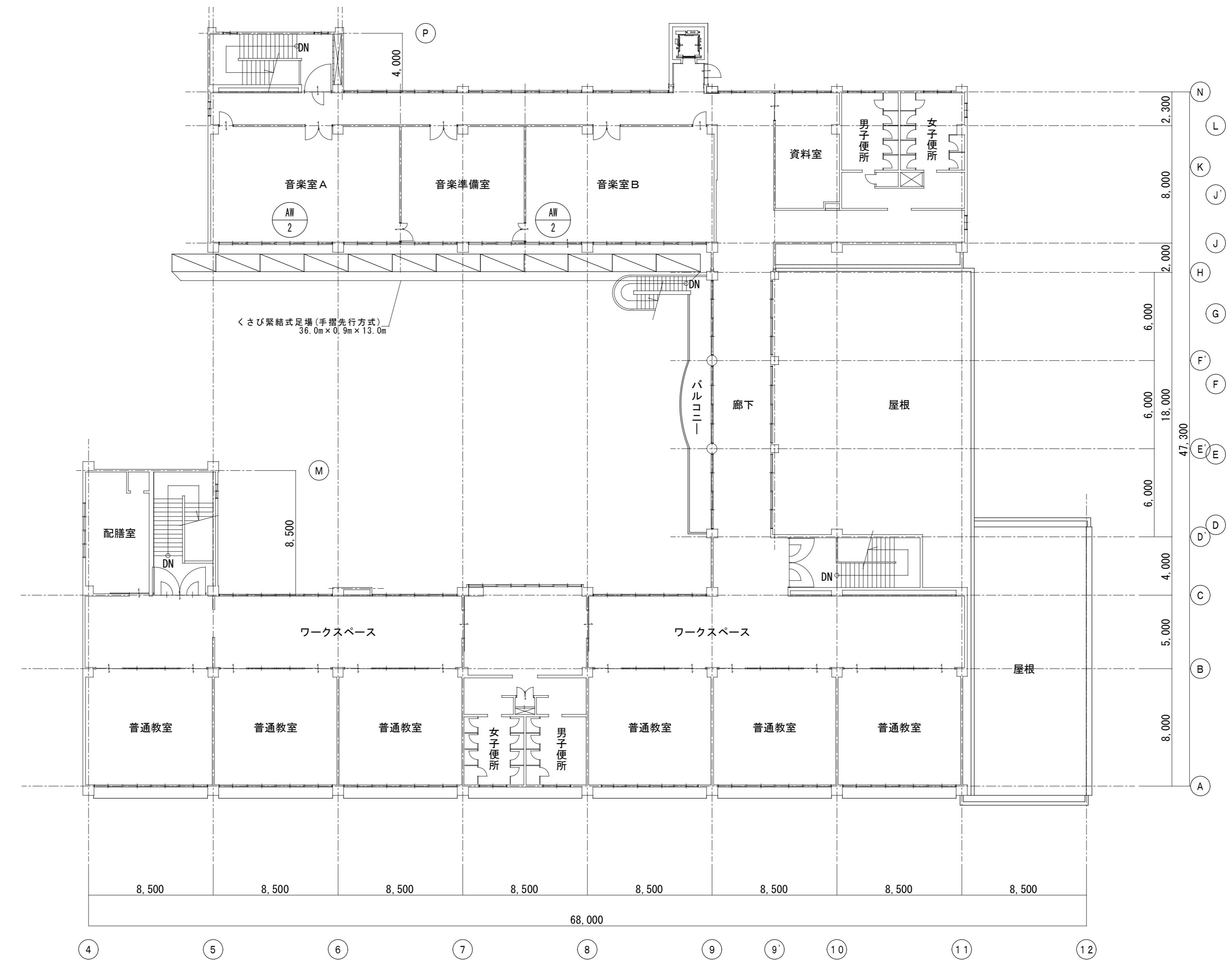
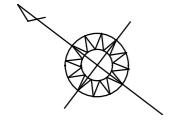
(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 №352551 田端 遼也

設計代表者	設計担当者
一級建築士 №352551 田端 遼也	

SCALE	A2 : 1/200	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事
DATE		図面名称 2階 平面図

M-12  
原図: A2



3階平面図 S: 1/200

工事対象範囲

津市立南が丘小学校

(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 №352551 田端 隆也

設計代表者

一級建築士  
№352551  
田端 隆也

設計担当者

SCALE

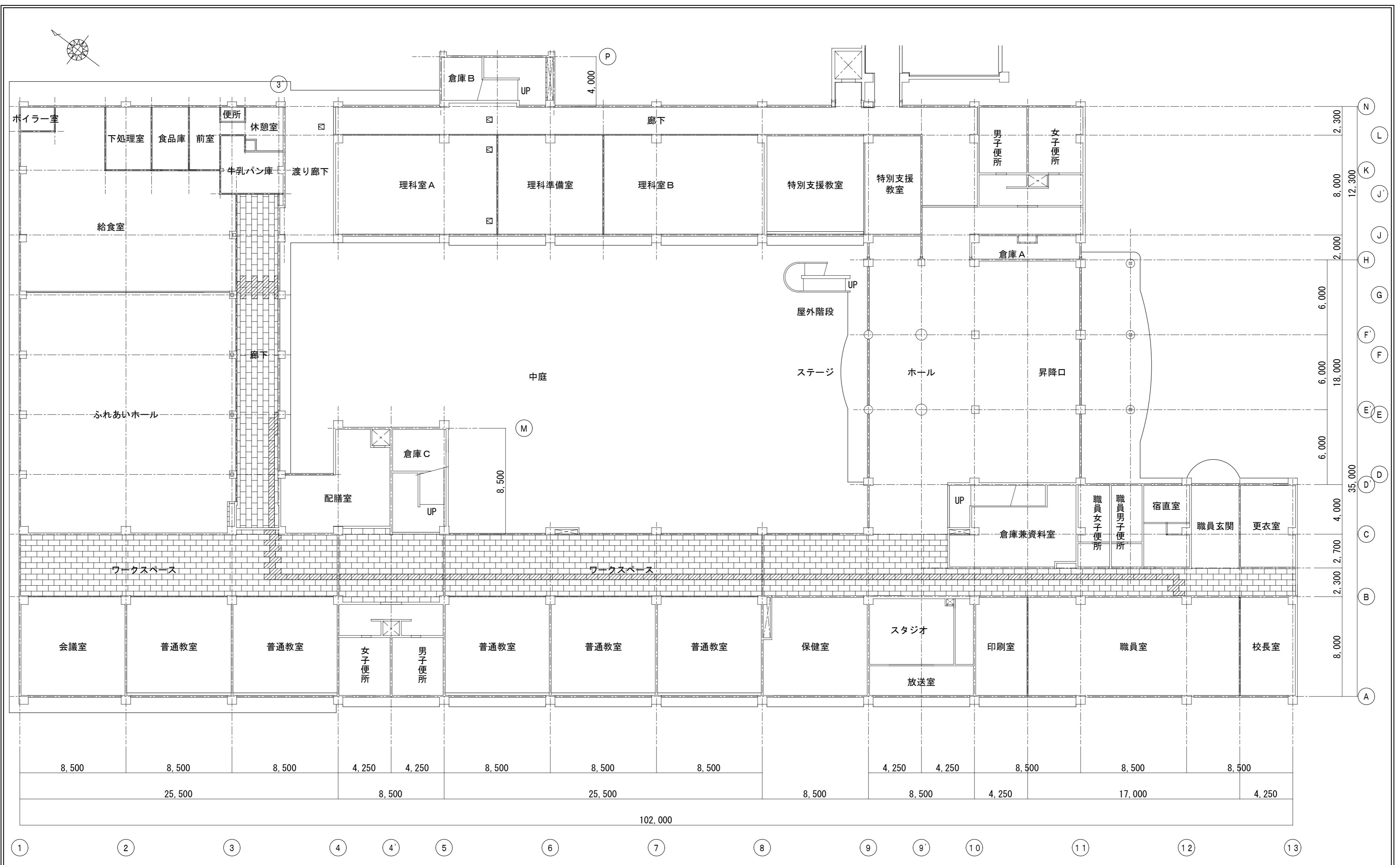
A2 : 1/200

DATE

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称 空調設備設置工事  
図面名称 3階 平面図

M-13

原図: A2



天井脱着範囲

□ 天井点検口450角 新設

1 階天井伏図

S: 1/200

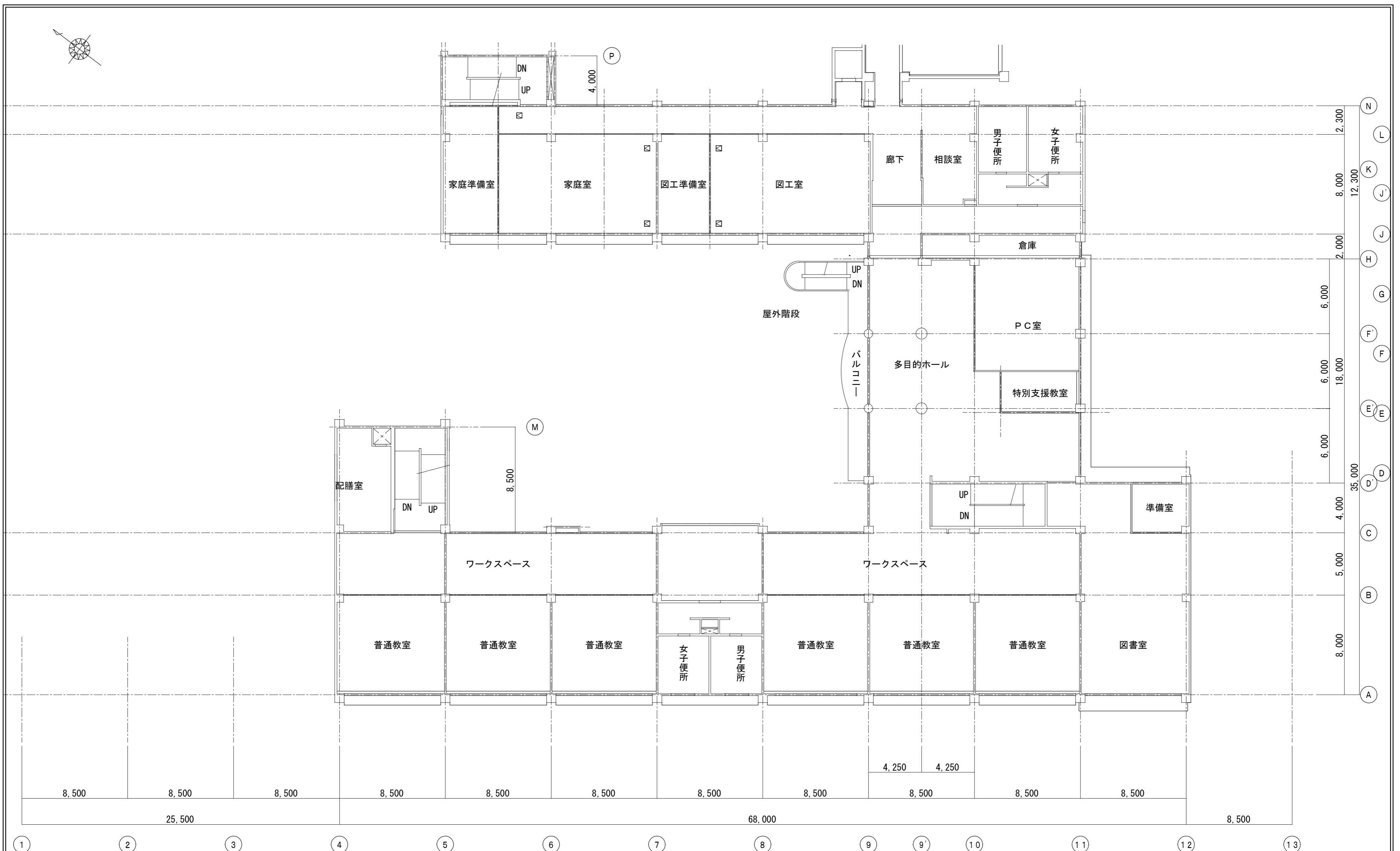
凡例 A プラスターボード t=9.0 KB カーテンボックス

### 3 カーテンボックス

B 岩綿吸音板 t=12.0

津市立南が丘小学校

M-14



2階天井伏図 S: 1/200

凡例 A プラスターべード t=9.0 KB カーテンボックス

B 岩綿吸音板 t=12.0

津市立南が丘小学校

備考	(株)田端隆建築設計
	三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.352551 田端 遼也

三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.352551 田端 遼也

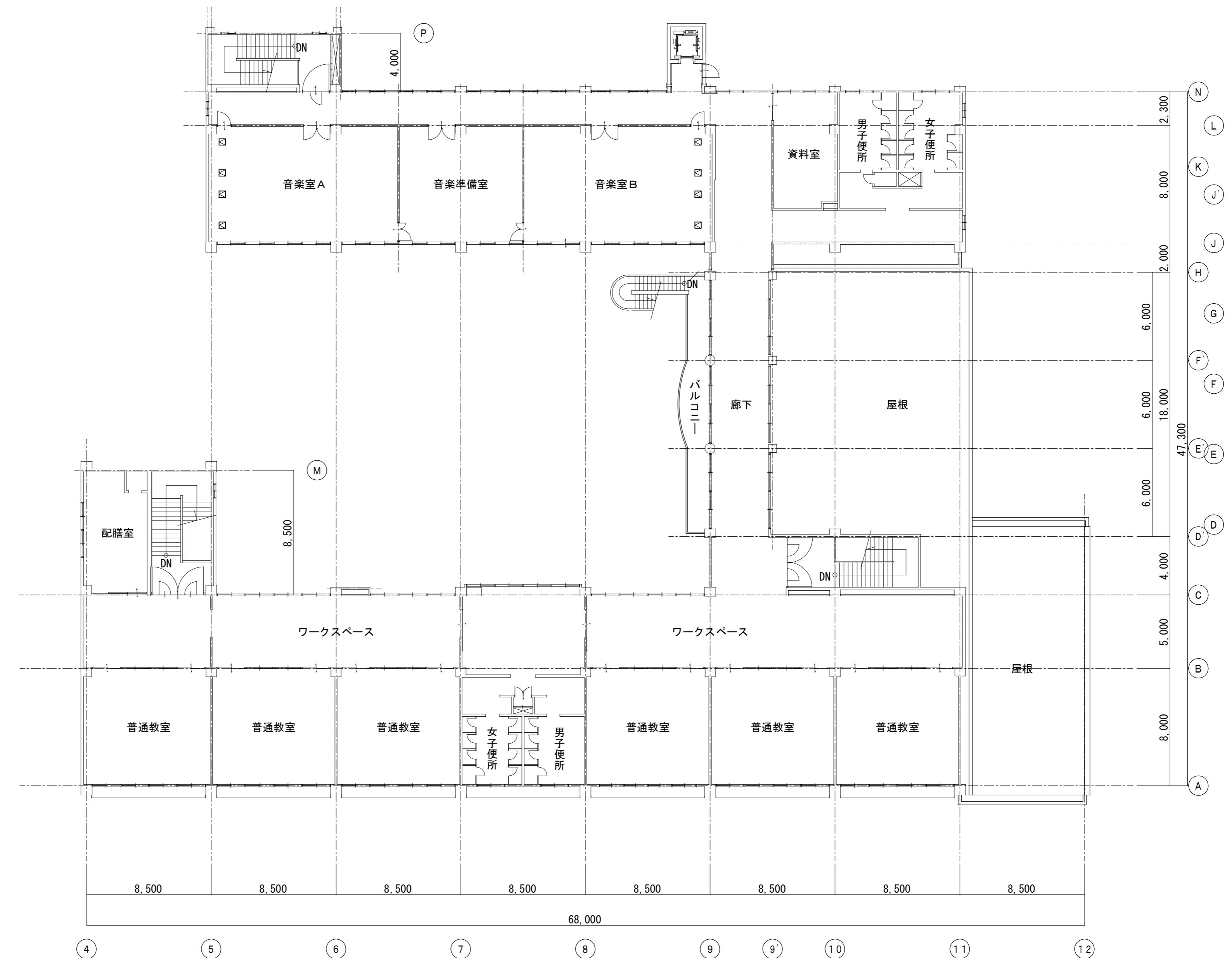
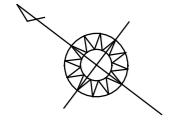
設計代表者	設計担当者					
一級建築士 No.352551 田端 遼也						

SCALE	A2 : 1/200
DATE	
図面名称	2階 天井伏図

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称 空調設備設置工事

M-15

原図:A2



3階天井伏図 S: 1/200

凡例  
 A プラスターボード t=9.0 KB カーテンボックス  
 B 岩綿吸音板 t=12.0

津市立南が丘小学校

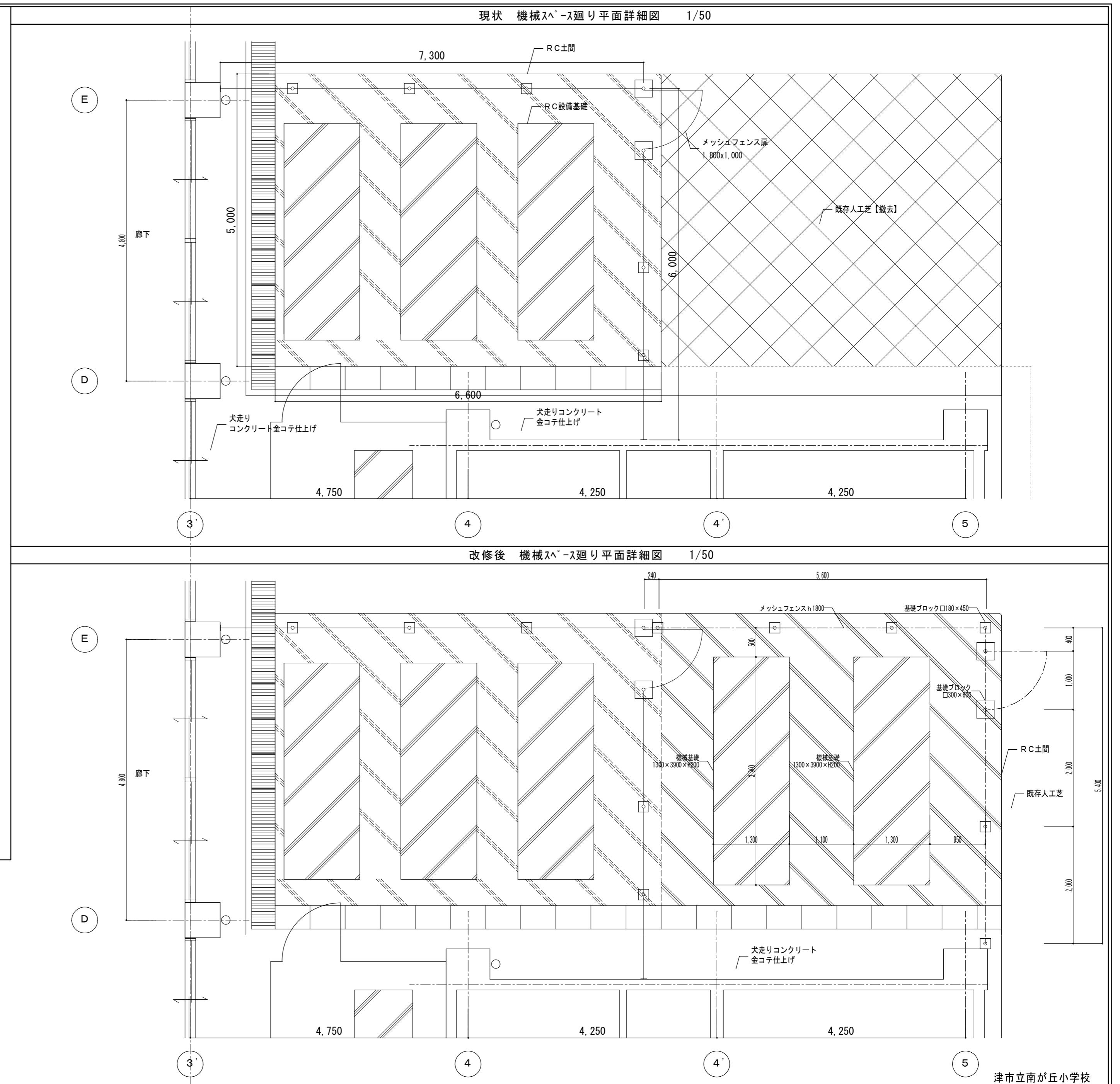
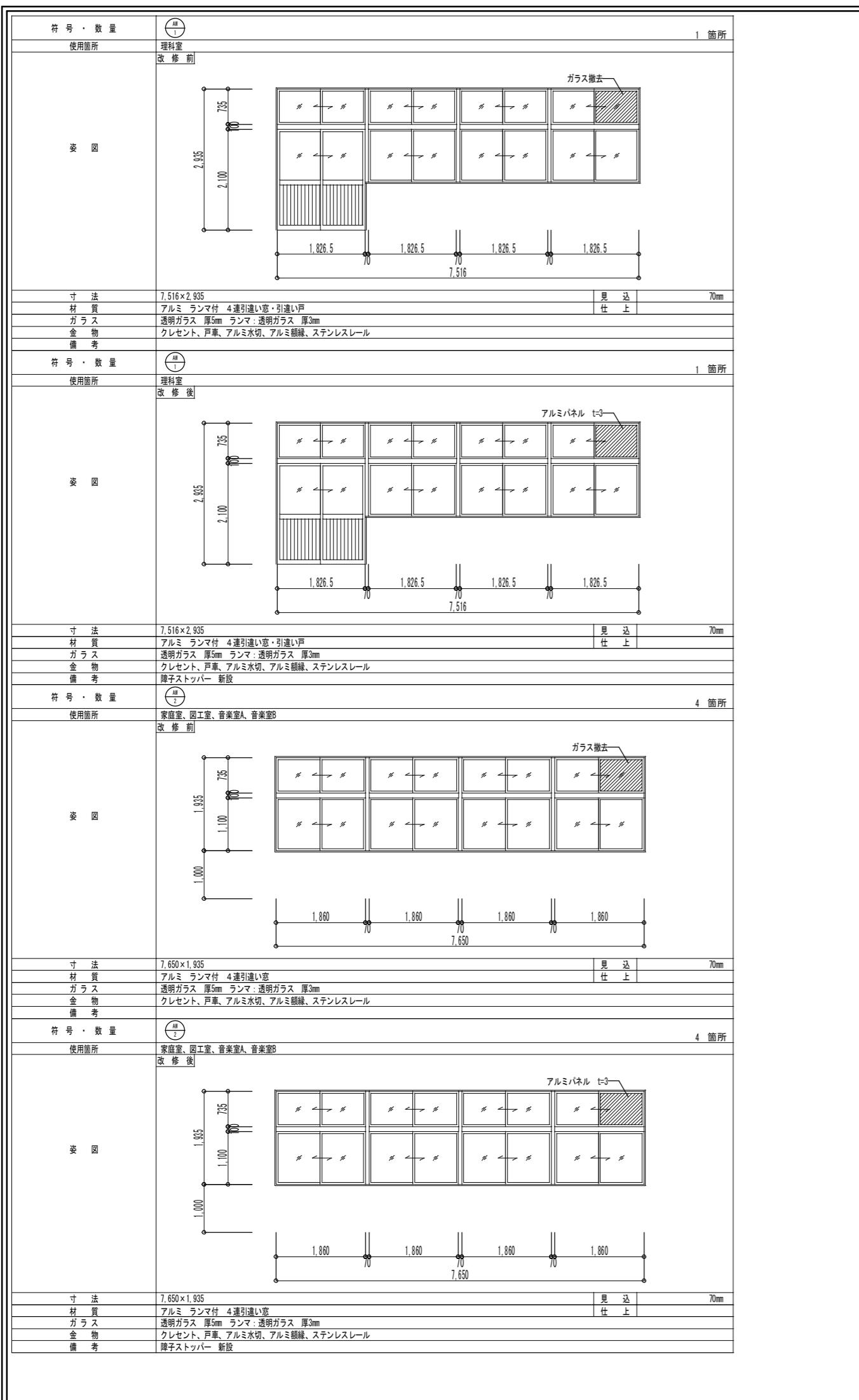
(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 №352551 田端 隆也

設計代表者	設計担当者
一級建築士 №352551 田端 隆也	

SCALE	A2 : 1/200	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事
DATE		図面名称 3階 天井伏図

M-16  
原図:A2



項目	特記事項
1. 一般事項	(1)工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2)設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合は、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3)他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。
2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省 平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行用足場方式により行うこと。
4. 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物相当分が計上されていないため、受注者は課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。
5. 電気工作物の種類	・一般電気工作物 ●自家用電気工作物 ・事業用電気工作物
6. 電気工事士	電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。
7. 有資格者の配置	(1)消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (2)電話設備、その他施工に資格が必要なものにあっては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。
8. 電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。
9. 電気主任技術者との調整	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。
10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書(平成28年版)を備え付ける。 ①国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ②国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ③国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ④国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤工事写真の撮り方-建築設備編- ⑥その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要な図書
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と充分に調整すること。 ①総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ②工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③施工図(プロット図、平面図、展開図、各種詳細図) 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、充分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④耐震計算書、幹線計算書等 ⑤照度分布図、センサ動作範囲図など
12. 品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること。
13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。
14. 機器類の能力等	機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。
15. 工程表	関連業者間に十分協議し実施工表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。
16. 工事写真	営繕工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。
17. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1)施工可能日 ・指定なし ・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定日(・施設の休業日)　　・打ち合わせによる　　・その他( ) 2)施工可能時間帯 ・指定なし ・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定時間(・( )時～( )時)　　・打ち合わせによる　　・その他( ) 3)概定期工 ・適用する(工事期日より( )日前)　　・適用しない 4)その他 ( )
18. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行ふとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
19. 建設副産物	(1)請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に記入して監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJ A C I Cが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2)請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。

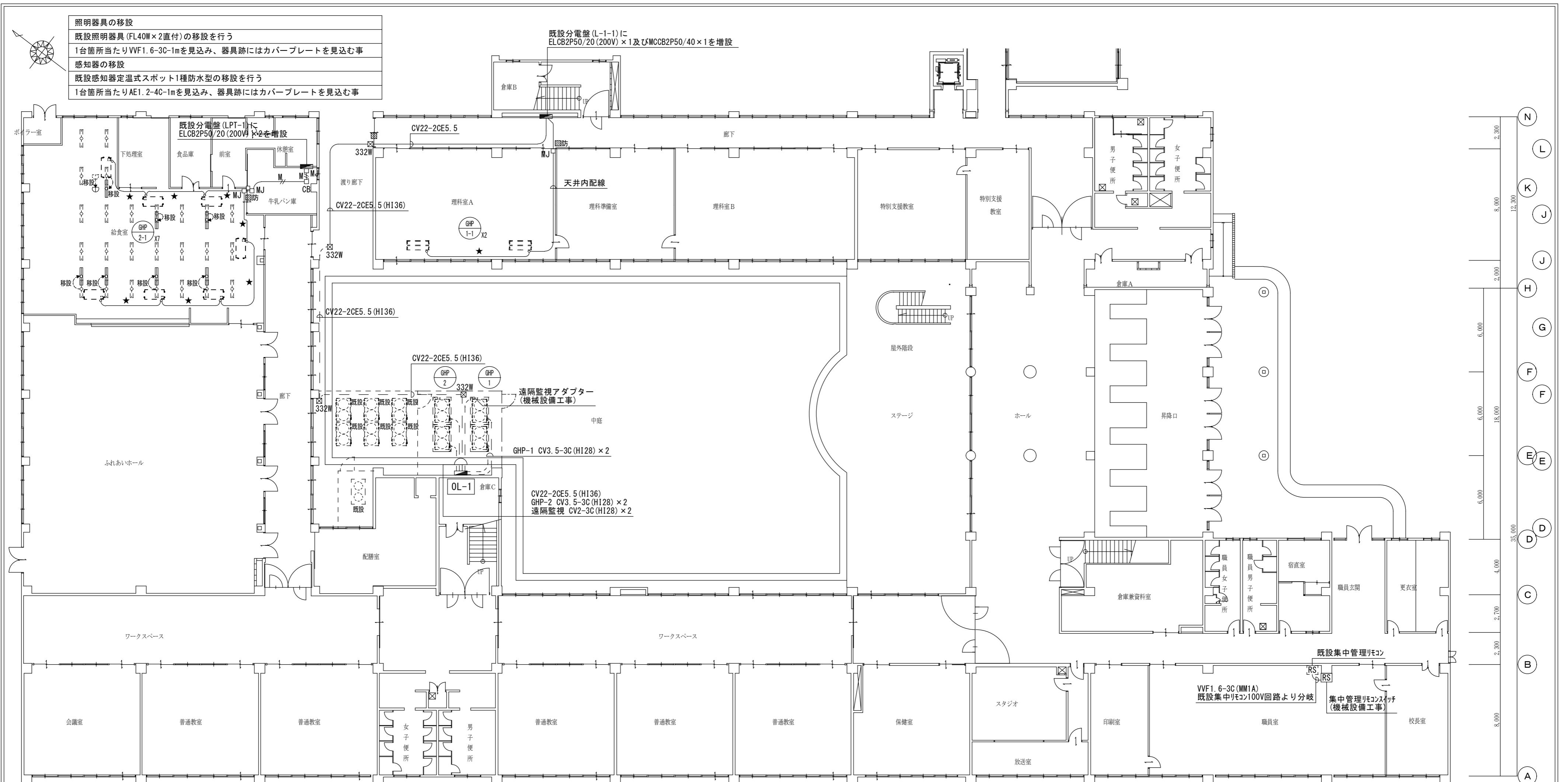
発生材の処理等	<p>(1)引き渡しを要するもの 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。</p> <p>(2)特別管理産業廃棄物 ・変圧器　・コンデンサ ・その他（現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、P C B等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。)</p> <p>(3)現場内において再利用を図るもの ・発生土 ・その他（）</p> <p>(4)再資源化を図るもの ・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材</p> <p>(5)発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調査」を提出すること。 また、再利用を図るものについても調査書を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>(6)引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。（マニフェスト A、B 2、D、E 票を提示すること。）</p>
官公署への手続き	工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
消防法関係の手続き	<p>(1)消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成</p> <p>(2)防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</p> <p>構内への設置　・できる（施設管理者と協議）　・できない 機械設備工事に準じる。</p>
工事用仮設物	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
工事用電力、水、その他	大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法（扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等）、障害物（足場等）、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
工事中等の保安管理	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品についても、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
搬入計画	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
製品確認	機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
機材等の検査及び試験	タイム、総合盤、動力盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。 また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。
完成確認及び完成検査等時の電源確保	市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
完成時の操作説明	
不正軽油の使用の禁止	
社会保険等未加入対策	<p>(1)適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である建設業者を下請契約（受注者が直接締結する請負契約に限る。）の相手方としてはならない。</p> <p>(2)下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。</p> <p>(3)受注者は、施工体制台帳・再下請通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。</p>
その他	設計図書に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。

項目	特記事項																																																																	
1. 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に充分な調査を行うこと。 (1) 地中埋設管路 1) 項 目 埋設配管 構造物 その他 ( ) 2) 調査範囲 埋設ルート その他 ( ) (2) 貫通及びはつり 1) 項 目 鉄筋 ●配管 その他 ( ) 2) 調査範囲 ●施工部分 その他 ( ) (3) 既設との取合い 1) 項 目 ●接続箇所 ●増設箇所 その他 ( ) 2) 調査範囲 ●施工部分 その他 ( )																																																																	
2. 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。																																																																	
3. 耐震施工	(1)想定される地震に対応するものとする。 (2)耐震計算書を監督員に提出するものとする。																																																																	
4. 耐震基準	(1)適用 耐震措置の計算及び施工方法は、最新版の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（建設大臣官房官庁營繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針」（独立行政法人建築研究所監修）による。 (2)設計用水平地震力 機器の重量に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は次による。 設計用標準水平震度 (Ks)																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設 置 場 所</th> <th rowspan="3">機器種別</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">● 特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">上層階、屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td>2. 0</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2. 0</td> <td>2. 0</td> <td>2. 0</td> <td>1. 5</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>2. 0</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中間階</td> <td>機器</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1階及び地下階</td> <td>機器</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> <td>0. 6</td> <td>0. 4</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> </tr> </tbody> </table>				設 置 場 所	機器種別	耐震安全性の分類				● 特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5	水槽類	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0	中間階	機器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0	水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6	1階及び地下階	機器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6	水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
設 置 場 所	機器種別	耐震安全性の分類																																																																
		● 特定の施設		一般の施設																																																														
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																													
上層階、屋上及び塔屋	機器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0																																																													
	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5																																																													
	水槽類	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0																																																													
中間階	機器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6																																																													
	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0																																																													
	水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6																																																													
1階及び地下階	機器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4																																																													
	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6																																																													
	水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6																																																													
5. はつり	(1)穴開け及び補修 なし ●あり (2)溝はつり及び補修 ●なし あり																																																																	
6.あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 行う 行わない																																																																	
7. 基礎の配線ピット	基礎に配線ピットを設ける場合、ピットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。																																																																	
8. 配管・配線の耐震処置	建物引込部の配管の耐震処置 行う 行わない 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 行う 行わない																																																																	
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。																																																																	
10. 露出配管	(1)雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2)壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (3)通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (4)監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。																																																																	
11. 合成樹脂管	(1)合成樹脂管の管端には、ブッシングを取り付ける。 (2)原則として屋外の露出には使用しない。(P F管)																																																																	
12. 金属製電線管等の塗装	(1)露出配管、露出ボックス、鋼製ブルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 1)屋外、屋内(電気室、機械室、E P S、居室、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。 2)図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のボール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3)湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を充分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。) 4)仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。 (2)塗装はエッティンググライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出ブルボックスは指定色焼付塗装とする。																																																																	
13. 導入線	通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線(Φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。																																																																	
14. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。																																																																	
15. 軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。																																																																	
16. ブルボックス	(1)屋外形及び特別に製作された特殊形状又は大きいもの(一辺が600mm以上のもの)は、製作図を提出すること。 (2)屋外形ブルボックスと露出配管等の接続部は、カップリング溶接等による。ただし、既設ブルボックスに接続する場合は防水バテ等でシーリングを行う。 (3)屋外形ブルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。																																																																	
17. ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの •ステンレス •溶融亜鉛メッキ仕上げ																																																																	
18. ケーブル及び配線	(1)表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札(ケーブル種別及びサイズ、行き先、用途等を表示。)を取り付ける。 ①ケーブル分岐部分 ②ブルボックス内 ③マンホール及びハンドホールごと (2)ケーブル余長 1)地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 •2箇所 •4箇所 •( )箇所 2)架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 •2箇所 •4箇所 •( )箇所																																																																	
19. 高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直線接続部等に処理者銘板(屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。)を取り付ける。																																																																	

21. 照明器具の設置	(1) 特殊コンセントはプラグ付とする。   (2) 電道の種類により色を区別する。   (3) 配線器具を取り付けた場所が金属の場合は、絶縁体を使用する。   (4) ブレードは、図面に特記ない場合、新金属製とする。   (5) カーボンプレートは、原則として新金属製とする。   なお、器具を実装しない位置ボックスには用意表示をすること。   (6) フラッププレートは、水平高さ調整式(空気防止リミット付)とする。  21. 照明器具の設置  (1) コーナーベンチ以外の放電灯及び水銀灯の場合は、配管を利用してよい。(乾燥した場所のコンパクト形器(2.7V以下)を除く。)   (2) 接地用電線は、配線器具の本体の端子(緑色)を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの接続端子を設置する場合、接続端子を設ける。   (3) 照明器具を設置する前に、照度測定を作成し、監督員の承認を得ること。   (4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。   (5) 天井下部材より支持する場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。   (6) ハイアース系りの照明器具は振止め施工とする。  22. 照明改修の際の測定  対象の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。   测定回数 ( ) 回  23. 分電盤、制御盤、キューピクル等  (1) 国面ルール内には、完成図及び回路の行きがわる図面を備える。   また、既設分電盤、制御盤等を改修した場合に、図面を修正するものとする。   (2) 基礎の高さは、既設分電盤、制御盤等に接続する配線の長さ(タップ引き)を溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムバッキン等を取付け、接続部からの漏水等が浸入しないようする。  24. 受電設備、発電設備の設置  (1) 防守点検、防火上必要な空間、維持管理の空間を考慮する。   (2) 基礎の高さは、周囲の状況を考慮する。   (3) 電気設備は、断電時、蒸気管、ガス管、排水管等を通過させない。  25. 発電設備の燃料配管  (1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工時に所轄の消防署と十分に合せを行なう。   (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。  26. 電圧関係の計算及び測定  (1) 計算の提出   電界分布測定結果による計算書を提出   施工前・施設上りがり時・その他 ( )  (2) 測定の実施   1) 項目   2) 施設チャンネルの電界強度、受像画質、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真的撮影を行う。   2) 测定時間   施工前・施設上りがり時・施工後・その他 ( )  3) 報告書提出部数   2部・( ) 部  27. 土工  (1) 埋戻しの材料及び工法   :白堊   :材料・根切り土中の良質土 / 工法:機器による固め)  (2) 配管の埋戻しは、山砂とする。   (3) 埋設の種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受電変電設備及び自家発電装置の基礎等は掘り、埋設部の高さは、外寸幅等は振止めとする。  28. ハンドホール、マンホール  1) 地中軌道及びハンドホール等洗浄が考慮される場合は、沈下対策を施す。   2) 地下鉄   (1) 撃退力は、建設基準法施行令第93条の短期耐力をとする。   (2) 衝撃吸収は、設置場所に応じて衝撃吸収とする。   3) 高さ900mmを超えるものについては、タラップ付とする。   なお、タラップの取付は450mm間隔以内とし、原則として接地を施すこと。  29. 地中配線路の表示板  下記の箇所に、地中配線路の表示板を設置する。   ① 地中軌道及びハンドホール等洗浄が考慮される場合は、沈下対策を施す。   ② マンホール・ハンドホール付近   ③ 地中軌道の曲折箇所   ④ 道路断面所   ⑤ 直線部分では30m程度に1個  30. 雷保護設備  (1) 雷針  1) 雷電部・突針・地上導体・笠木等の別途施工   2) 避雷導線・引下導線・建築構造体利用   3) 接地極・接地極埋設・建築構造体利用   4) 接地抵抗の測定  (2) 雷サージ保護  1) 防雷トランジistor・設置(・単相用・動力用)・設置しない   2) SPD・低使用(・クラスI・クラスII)   3) 低圧用 SPD クラス I の性能   別図による  (3) 電源回路の保護  1) 低圧用 SPD を使用する配線用遮断器は警報接点付とする。   主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。  (4) 通信回線の保護  電気回線、制御回線などの回線回路に優先するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用 SPD を設置する。  4. 接地設備  (1) 接地工事  1) 种別・A種・B種・C種・D種   2) 施工・各種單独・共用有り( )  (2) 接地抵抗の測定  1) 测定方法・電位差計方式・電圧降下法   2) 測定回数 ( ) 回  (3) 接地極埋設  接地には接地極埋設を施工し、接地極の位置がわかるようにする。  【受電設備】  5. 受電設備  (1) 既設との取り合い  無し・改造(機器取替、追加等を含む)・増設・配線接続  (2) 機器類  ・盤類・交流遮断器・断路器・避雷器・負荷開閉器・変圧器・進相コンデンサ・直列リクトル・配線用遮断器・電磁接触器・その他 ( )  (3) 盤類  1) 形式・キューピクル式配電盤(JIS C 4620)   高圧スイッチギヤ(JEJ 1425) (・CX・CW・PW・MW)  (4) 交流遮断器  真空遮断器(VCB)   ① 操作方式・手動はね操作・電動はね操作   ② 引外し式・電流引外し・コンデンサ引外し・直流通電引外し	3. 機器仕様   下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。   なお、特記についても、本項によらず別図による。	4. 断路器  (1) 形式   ① 単極単投   ② 遠方手動操作   ③ 引込機用   ④ 地中引入用  (2) 操作方式   ① 操作方式   ② 限流ヒューズ   ③ 引外し装置   ④ 地中引入用  (3) 电压  (4) 地中引入用  (5) 運送器  (6) 負荷開閉器  (7) 変圧器  (8) 遠相コンデンサ  (9) 直列リクトル(進相コンデンサ用)  (10) 設備不平衝  (11) キューピクル等  (12) 外灯(単独設置)  (13) 配線制御装置  (14) 設置場所  (15) 電力貯蔵設備  (16) 直流電源設備  (17) 整流装置  (18) 帯電池  (19) 交流無停電電源設備  (20) 容量  (21) 整流装置  (22) 帯電池  (23) 性能  (24) 電力貯蔵設備  (25) 直流電源設備  (26) 整流装置  (27) 帯電池  (28) 性能  (29) 8. 電力平準化用蓄電設備  (30) 用途  (31) 機能  (32) 帯電池  (33) 性能  (34) 9. 分散電源  (35) 【発電設備】  (36) 10. 燃料式発電設備  (37) 用途  (38) 分設場所  (39) 機器  (40) 発電装置  (41) 燃料  (42) 燃料槽  (43) 燃油ポンプ  (44) 基礎  (45) 11. 太陽光発電設備  (46) 機器  (47) 太陽電池アレイ  (48) バッテリーコンディショナ  (49) 系統連系保護装置  (50) 接続箱  (51) 機能  (52) 情報処理装置  (53) 仕様詳細  (54) 風力発電設備  (55) 機器  (56) 風車発電装置  (57) 風車発電装置  (58) 制御装置  (59) 基礎  (60) 設置場所  (61) 1) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (62) 2) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (63) 3) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (64) 4) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (65) 5) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (66) 6) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (67) 7) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (68) 8) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (69) 9) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (70) 10) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (71) 11) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (72) 12) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (73) 13) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (74) 14) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (75) 15) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (76) 16) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (77) 17) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (78) 18) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (79) 19) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (80) 20) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (81) 21) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (82) 22) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (83) 23) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (84) 24) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (85) 25) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (86) 26) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (87) 27) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (88) 28) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (89) 29) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (90) 30) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (91) 31) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (92) 32) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (93) 33) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (94) 34) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (95) 35) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (96) 36) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (97) 37) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (98) 38) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (99) 39) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (100) 40) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (101) 41) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (102) 42) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (103) 43) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (104) 44) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (105) 45) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (106) 46) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (107) 47) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (108) 48) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (109) 49) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (110) 50) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (111) 51) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (112) 52) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (113) 53) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (114) 54) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (115) 55) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (116) 56) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (117) 57) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (118) 58) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (119) 59) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (120) 60) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (121) 61) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (122) 62) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (123) 63) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (124) 64) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (125) 65) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (126) 66) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (127) 67) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (128) 68) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (129) 69) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (130) 70) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (131) 71) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (132) 72) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (133) 73) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (134) 74) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (135) 75) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (136) 76) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (137) 77) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (138) 78) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (139) 79) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (140) 80) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (141) 81) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (142) 82) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (143) 83) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (144) 84) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (145) 85) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (146) 86) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (147) 87) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (148) 88) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (149) 89) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (150) 90) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (151) 91) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (152) 92) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (153) 93) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (154) 94) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (155) 95) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (156) 96) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (157) 97) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (158) 98) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (159) 99) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (160) 100) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (161) 101) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (162) 102) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (163) 103) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (164) 104) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (165) 105) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (166) 106) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (167) 107) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (168) 108) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (169) 109) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (170) 110) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (171) 111) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (172) 112) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (173) 113) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (174) 114) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (175) 115) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (176) 116) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (177) 117) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (178) 118) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (179) 119) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (180) 120) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (181) 121) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (182) 122) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (183) 123) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (184) 124) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (185) 125) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (186) 126) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (187) 127) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (188) 128) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (189) 129) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (190) 130) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (191) 131) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (192) 132) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (193) 133) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (194) 134) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (195) 135) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (196) 136) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (197) 137) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (198) 138) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (199) 139) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (200) 140) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (201) 141) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (202) 142) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (203) 143) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (204) 144) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (205) 145) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (206) 146) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (207) 147) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (208) 148) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (209) 149) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (210) 150) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (211) 151) 施工・本工事・別途工事・既設利用  (212) 152)

17. 映像・音響設備
(1) 設備
・映像機器　・音響機器　・操作装置
1) 表示機器
・プロジェクタ (- 前面投射式　・背面投射式)
・スクリーン (- 反射マット形　・反射ビーズ形　・反射ストライプ形　・透過形)
・スクリーン上装置 (- 電動式　・手動式)
・液晶ディスプレイ
2) 付属機器
・録画再生装置 (- H D D　・Blu-ray/D V D　・その他 (-))
・テレビチューナー (- U H F　・B S　・C S　・その他 (-))
・DVDレコーダー
・その他の機器
(3) 音響機器
1) 増幅器
① 出力 (- W)
② 方式 (- ステレオ　・モノラル)
③ 出力インターフェース (- Lo形)
2) 付属機器
・グラインダ (- ライナーゲーター　・オートオミキサー　・電源制御器)
・録音再生装置 (- C D　・メモリーディスク　・その他 (-))
・ラジオチューナー (- F M　・A M　・その他 (-))
・有線マイクロфон
・無線マイクロфон (- 電波式　・アナログ　・デジタル)　・赤外線式)
・その他の機器
3) スピーカ
・形状 (- 壁掛型　・キャビネット型　・その他 (-))
・固定式　・可動式　・その他 (-))
(4) 操作装置
1) 形状 (- 壁掛型　・スピーカー)
2) 設置 (- 集中配置式　・併用方式　・その他 (-))
18. 拡声設備
(1) 機器
・増幅器　・付属機器　・操作装置　・スピーカ　・その他 (-))
(2) 增幅器
・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)
・専用出力 (- W)
・出力インターフェース (- Lo形　・Hi形)
(3) 付属機器
・オーディオキサー　・モニコンマイク　・電源制御器
・録音再生装置 (- C D　・メモリーディスク　・その他 (-))
・アンテナスコーダ (- チャイム　・独自メッセージ　・プログラムタイマー)
・有線マイクロфон
・無線マイクロfon (- 電波式 (- アナログ　・デジタル)　・赤外線式)
・ラジオチューナー (- F M　・A M　・その他 (-))
・スピーカ切替装置　・その他の機器 (-))
(4) 操作装置
1) 形状 (- 壁掛型　・キャビネット型　・壁掛型　・その他 (-))
2) 設置 (- 非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照))
・専用接続 (- W　・3 W　・( ) W)
・インバーダンス　・Lo形　・Hi形
設置場所　・屋内　・屋外　・その他 (-))
19. 誘導支援設備
(1) 設備
・音声誘導装置　・インターホン　・トイレ等呼出装置
(2) 音声誘導装置
1) 接受方式　・磁気式　・無線式　・画像認識式　・その他 (-))
2) 設置場所　・屋外 (防雨形)　・屋内
3) 機器　・自動火災警報装置より火災警報信号を受信した場合停止する
・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする
4) 機器　・制御装置　・送信機　・受信機　・その他 (-))
5) 制御装置　・複合型　・送信機　・受信機　・その他 (-))
6) 送信機　・壁掛型　・卓上形　・埋込形　・その他 (-))
7) 受信機　・スピーカ式　・イヤホン式　・その他 (-))
(3) インターホン
1) 用途　・内部受付用　・外部受付用　・夜間訪問用　・身体障害者用　・保守用
2) 機能　・親子式　・親子モニタ
3) 通話網　・相互式　・複合式
4) 通話方式　・同時通話式　・交互通話式　・その他 (-))
5) 機器　・親機　・子機　・その他 (-))
6) 視覚的表示
・形状 (- 壁掛型　・卓上形　・埋込形　・マイク形　・その他 (-))
7) 子機　・壁掛型　・卓上形　・埋込形　・マイク形　・その他 (-))
8) 送信器　・電話機形　・マイク形　・その他 (-))
(4) トイレ等呼出装置
1) 用途　・トイレ呼出　・受付呼出　・非常通報
2) 機器　・親機　・子機　・呼出スピッタ　・警報装置　・その他 (-))
3) 視覚的表示
・親子式　・親子モニタ
4) 呼出スピッタ　・光　・音声　・音声　・音声　・その他 (-))
20. テレビ共同受信設備
(1) 受信放送
・U H F　・B S　・C S　・F M　・C A T V　・その他 (-))
(2) 機器
・増幅器　・混合器　・分波器　・分歧器　・分配器　・機器収容箱　・アンテナ
(3) アンテナ
1) 放送　・U H F　・B S　・C S　・F M　・その他 (-))
2) マスト　・地上波用 (- 壁面取付　・自立　・既設利用　・その他 (-))
・衛星用 (- 壁面取付　・自立　・既設利用　・その他 (-))
3) 自立用基盤　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他 (-))
21. テレビ電波障害防除設備
(1) 対象戸数
(- 戸)
(2) 機器
・増幅器　・混合器　・分波器　・分歧器　・分配器　・機器収容箱　・アンテナ
・ヘッド端子装置　・その他 (-))
(3) アンテナ
1) 放送　・U H F　・B S　・C S　・F M　・その他 (-))
2) マスト　・地上波用 (- 壁面取付　・自立　・既設利用　・その他 (-))
・衛星用 (- 壁面取付　・自立　・既設利用　・その他 (-))
3) 自立用基盤　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他 (-))
22. 監視カメラ設備
(1) 機器
・カメラ　・モニタ装置　・録画装置　・ハウジング　・旋回装置
(2) 伝送方式
・アナログ伝送方式　・ネットワーク伝送方式　・その他 (-))
(3) カメラ
1) 色方式　・白黒　・カラーアウト
2) 駆動方式　・固定式　・遠隔可動式
3) 摄影条件　・暗闇　・薄明時　・夜間
4) 設置場所　・屋内　・屋外　・その他 (-))
(4) モニタ装置
1) 色方式　・白黒　・カラーアウト　・その他 (-))
2) モニタ　・液晶　・P C　・その他 (-))
3) 設置　・自立型　・卓上型　・壁掛型　・その他 (-))
(5) 録画装置
1) 記憶媒体　・デジタル記憶媒体とする
2) 記憶容量 (- G B)
3) 時刻補正機能　・F M放送受信 (- アンテナ設置　・既設利用)
・長波標準電波受信 (- アンテナ設置　・既設利用)
・ガス検知出力信号　・有電圧化方式　・無電圧化方式

23. 駐車場管制設備
(1) 機器
・管制盤　・検知器　・信号灯　・警報灯　・発券機　・カーゲート　・カードリーダー
・その他 (-))
(2) 管制盤
1) 機能　・入場管理　・退場管理　・発券管理　・その他 (-))
2) 形式　・自立型　・壁掛型　・卓上型　・その他 (-))
(3) 検知器
1) 方式　・赤外線式　・超音波センサ式　・ループコイル式　・その他 (-))
2) 検知器外観　・センサ式　・ステンレス製　・鋼製
3) 対象車両範囲　・四輪自動車以上
4) 検出対象速度　・2~10 km/h　・その他 (-))
(4) 警報灯・警報灯
1) 方式　・発光ダイオード式　・その他 (-))
2) 警報音　・音量調節式　・その他 (-))
3) 外観　・スチール製　・鋼製
(5) 発券機
1) 行列券　・磁気式　・ICカード式　・その他 (-))
2) 発券方式　・入場時発行　・事前発行　・その他 (-))
(6) カーゲート
1) 形式　・グラスファイバー製　・アルミ製　・鋼製 (防錆処理)
2) その他 (-))
24. 防犯・入退室管理設備
(1) 設備
・防犯装置　・入退室管理装置
1) 機器　・セサ　・制御装置　・その他 (-))
2) センサ　・赤外線センサ　・ガラス破損センサ　・その他 (-))
3) 制御装置
1) 形式　・自立型　・壁掛型　・卓上型　・複合組込　・その他 (-))
2) 時刻補正機能　・FM放送受信 (- アンテナ設置　・既設利用)
3) 機能　・警報　・記録　・監視カメラ連動制御　・センサ入出切得
4) 機能　・その他 (-))
(2) 防犯装置
1) 形式　・パシフィックセンサ　・画像センサ　・マグネットセンサ
2) 時刻補正機能　・FM放送受信 (- アンテナ設置　・既設利用)
3) 機器　・制御装置　・認識部
・電気式 (- 建築工事　・電気設備工事)　・別途工事　・既設利用)
4) 機器　・センサ　・パシフィックセンサ　・ガラス破損センサ　・その他 (-))
(3) 入退室管理装置
1) 機器　・制御装置　・認識部
・電気式 (- 建築工事　・電気設備工事)　・別途工事　・既設利用)
2) 制御装置
1) 形式　・自立型　・壁掛型　・卓上型　・複合組込　・その他 (-))
2) 時刻補正機能　・FM放送受信 (- アンテナ設置　・既設利用)
3) 機器　・パオメトリックス (- 暗証番号　・ICカード)
4) セキュリティゲート
仕様詳細は別図による。
25. 自動火災警報設備
(1) 機器
・受信機　・副受信機 (表示装置)　・中継器　・発信機　・感知器
(2) 受信機
1) 型式　・P型 1級　・P型 2級　・R型
2) 回線数　・( ) 回線
3) 試験機能　・自動試験機能　・遙隔試験機能
4) 形式　・卓上型
(3) 副受信機 (表示装置)
1) 型式　・自立型　・壁掛型　・卓上型　・複合組込　・その他 (-))
2) 回線数　・( ) 回線
3) 設置の仕様は別図による。
(4) 中継器
1) 型式　・本工事　・既設柱利用　・その他 (-))
2) 施工　・施工 (コンクリート柱　・鋼管柱　・バザマスト)
3) 支持材　・根差し　・根巻き　・底板　・支線 (保護ガード　・有　・無)
4) 装柱材料　・有 (電力仕様)
(5) 発信機
1) 型式　・アドレッサー　・P型 1級　・P型 2級
2) 消火栓ポンプ起動　・特殊な場合は、発信機運動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。
3) 設置　・単独設置　・機器収容箱に組込　・消火栓ボックス (別途) に組込
(6) 感知器
1) 型式　・アドレッサー　・一般型
2) 機能　・熱感応式　・煙感応式　・炎感知器　・炎感知器
3) 試験機能　・自動試験機能　・遙隔試験機能
4) 設置場所　・屋内 (- 一般　・防水　・防爆　・防食　・その他 (-))
5) 用途　・自動試験機能　・遙隔試験機能
(7) 自動閉鎖装置
1) 型式　・ドアレス付　・P型 1級　・P型 2級
2) 消火栓ポンプ起動　・特殊な場合は、発信機運動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。
3) 設置　・単独設置　・機器収容箱に組込　・消火栓ボックス (別途) に組込
(8) 鉄錆蓋
1) 鉄錆蓋の刻印は「強電」又は「電力」とする。
2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水バッキン付とする。
(9) 地中ケーブル保護材
1) 種類　・F E P　・G L T (P E ライニング管)　・V E　・H I V E　・S G P
2) 標示杭埋設　・コンクリート柱　・鋼管柱　・バザマスト
3) 埋設箇所シート　・2倍量　・その他 (-))
4) 埋設箇所シートの表記は電力用であることがわかるものとする。
(10) 壁内通信線路
33. 壁内通信線路
(1) 用途
・電話用　・拡声用　・時刻表示用　・火災報知用　・非常警報用　・インターホン用
・テレビ共同受信用　・防犯用　・制御用　・その他 (-))
(2) 配線方式
1) 地中模式　・直埋　・管路　・架空線式 (直接　・ちょう架線添架)
2) 建柱　・施工 (コンクリート柱　・鋼管柱　・バザマスト)
3) 開閉装置
1) 施工　・本工事　・既設柱利用　・5. 受電設備 (6) 負荷開閉器 による。
(4) 装柱機器 (低圧)
1) 機器　・開閉器　・開閉器箱　・避雷器　・カットアウト　・碍子
2) 耐環境性　・一般用　・耐塩用
(5) 装柱機器 (高圧)
1) 機器　・開閉器　・避雷器　・カットアウト　・碍子
2) 耐環境性　・一般用　・耐塩用
(6) 装柱機器 (高圧)
1) 機器　・開閉器　・避雷器　・カットアウト　・碍子
2) 耐環境性　・一般用　・耐塩用
(7) ハンドホール
1) 形式　・プロック式　・現場打ち　・マンホール
2) 施工　・本工事 (- 建築工事　・電気設備工事)　・別途工事　・既設利用　・その他 (-))
3) ケーブル支持金物の取り扱い　・2箇所
(8) 鉄錆蓋
1) 鉄錆蓋の刻印は「強電」又は「電力」とする。
2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水バッキン付とする。
(9) 地中ケーブル保護材
1) 種類　・F E P　・G L T (P E ライニング管)　・V E　・H I V E　・S G P
2) 標示杭埋設　・コンクリート柱　・鉄製 (アスフルト部分)
3) 埋設箇所シート　・2倍量　・その他 (-))
4) 埋設箇所シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。
(10) 壁内通信線路
33. 壁内通信線路
(1) 用途
・電話用　・拡声用　・時刻表示用　・火災報知用　・非常警報用　・インターホン用
・テレビ共同受信用　・防犯用　・制御用　・その他 (-))
(2) 配線方式
1) 地中模式　・直埋　・管路　・架空線式 (直接　・ちょう架線添架)
2) 建柱　・施工 (コンクリート柱　・鋼管柱　・バザマスト)
3) 開閉装置
1) 施工　・本工事　・既設柱利用　・構内配電線柱に添設　・その他 (-))
2) 電柱　・施工 (コンクリート柱　・鋼管柱　・バザマスト)
3) 支持材　・根差し　・根巻き　・底板　・支線 (保護ガード　・有　・無)
4) 装柱材料　・有 (電力仕様)
(4) ハンドホール
1) 形式　・プロック式　・現場打ち　・マンホール
2) 施工　・本工事 (- 建築工事　・電気設備工事)　・別途工事　・既設利用　・その他 (-))
3) ケーブル支持金物の取り扱い　・2箇所
(5) 鉄錆蓋
1) 鉄錆蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。
2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水バッキン付とする。
(6) 地中ケーブル保護材
1) 種類　・F E P　・G L T (P E ライニング管)　・V E　・H I V E　・S G P
2) 標示杭埋設　・コンクリート柱　・鉄製 (アスフルト部分)
3) 埋設箇所シート　・2倍量　・その他 (-))
4) 埋設箇所シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。
(7) 【その他】</td



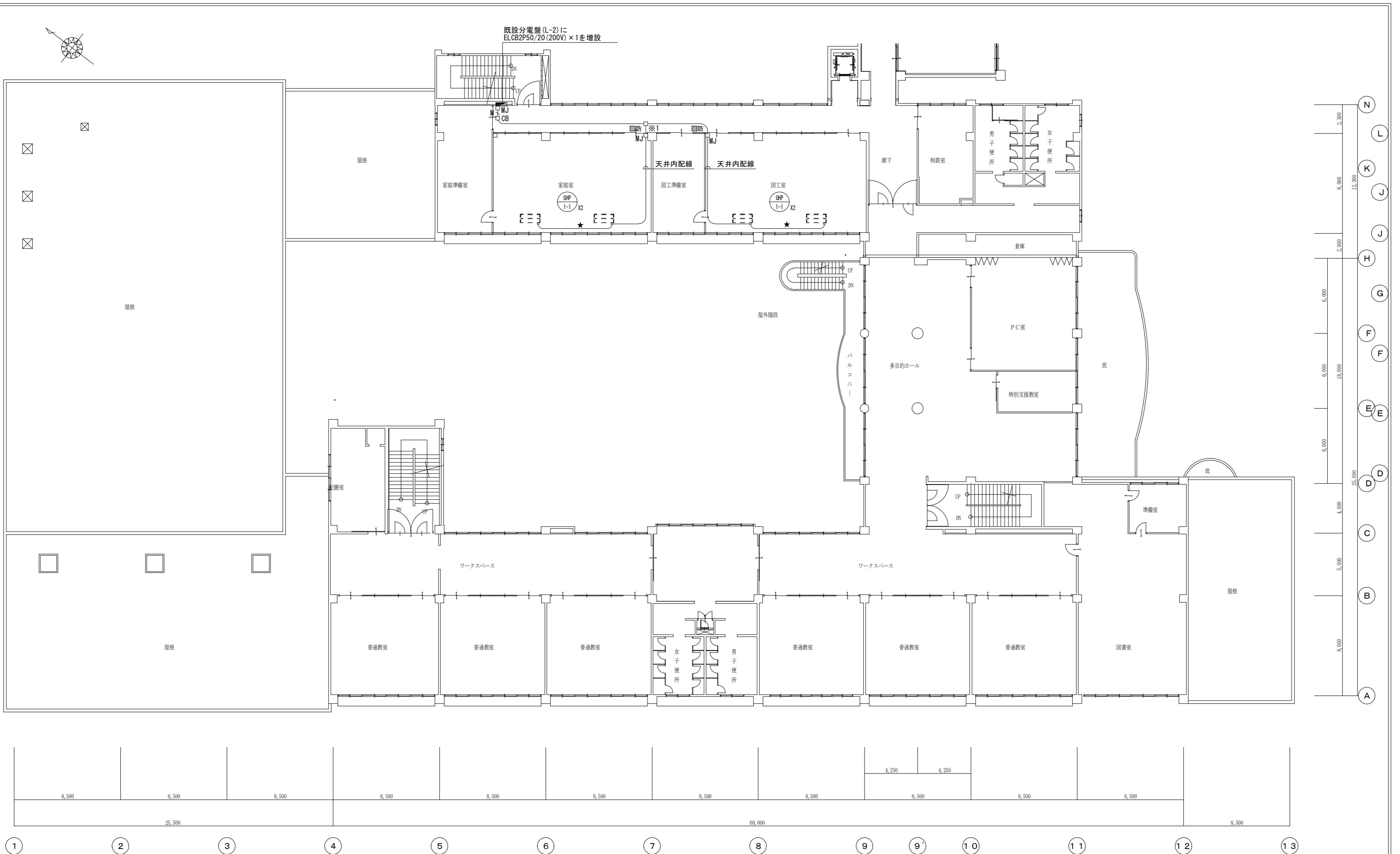
記号	名称	記号	名称
■	電灯盤	※1	天井内にジョイントボックスを設置する
□	ジョイントボックス		廊下部分は天井内こごし配線とする
□ CB	1種金属線び コーナーボックス		廊下より教室内空調室内機に至る電源配線は空調機冷媒管に共巻とする
□ MJ	1種金属線び ジャンクションボックス		
▣	ブルボックス		
▨	貫通補修を示す		
▨防	貫通補修を示し防火区画貫通処理を行う事		
★	室内機電源配線は空調機冷媒管に共巻を示す		

図中記入なき記録は下記とする  
 — VVF2.0-3C 内1Cは接地線とする  
 / M VVF2.0-3C(MM1A) 内1Cは接地線とする  
 // M VVF2.0-3C×2(MM1B) 内1Cは接地線とする

ブルボックス寸法  
 332 300×300×200  
 332W 300×300×200 WPSUS

注記  
 盤・機器等の接続は金属製可とう電線管 ビニル被覆 防水型を使用する  
 露出配管において床面部分は露出配管用ブロック(ゴムベース付)にて支持を行う

1階平面図 S=1/200



2階平面図 S=1/200

(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一级建築士 №352551 田端 道也

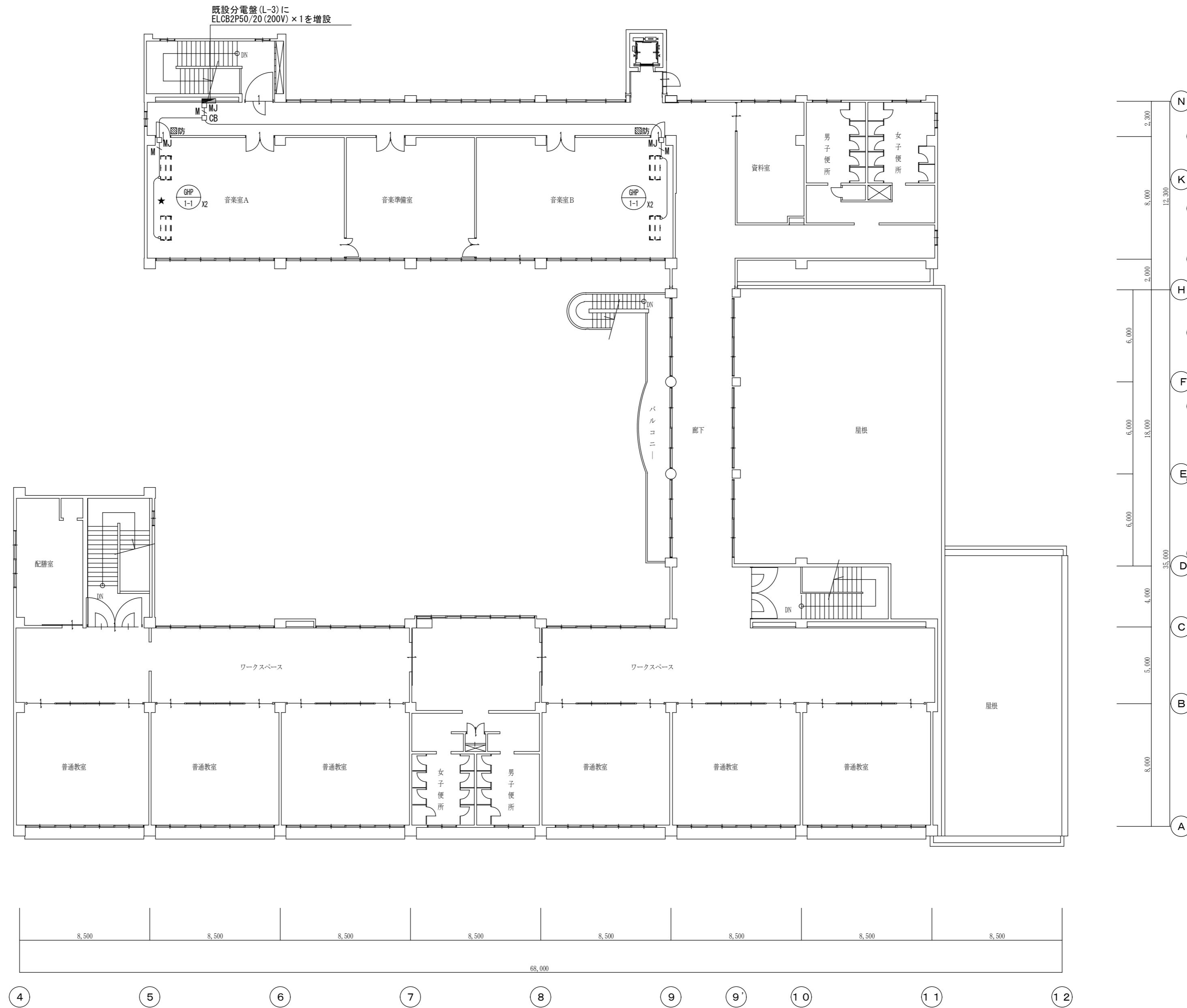
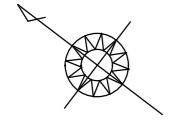
設計代表者  
一級建築士  
№352551  
田端道也

設計担当者

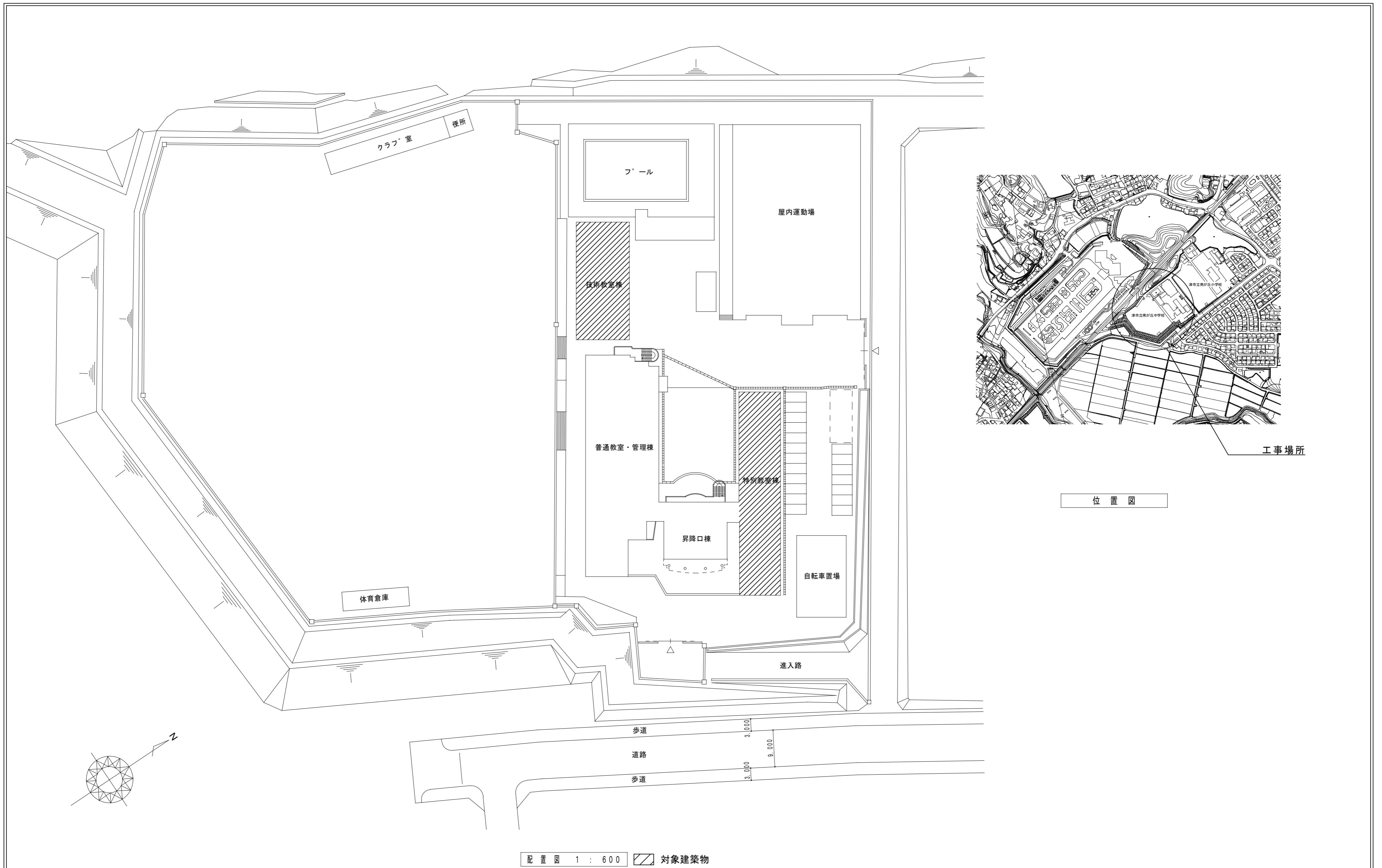
SCALE  
A2 : 1/200  
A3 : 1/282  
DATE

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称 空調設備設置工事  
図面名称 電灯設備 2階平面図

E-02  
原図:A2



3階平面図 S=1/200



備考
----

(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 №134324 田端 隆

設計代表者  
一級建築士 №134324  
構造設計一級建築士 №2300  
田端 隆

設計担当者  
一級建築士 №352551  
田端達也

SCALE  
A2 : 1/600  
A3 : 1/846  
DATE

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称  
空調設備設置工事

図面名称 空調設備付近見取図・配置図

M-01  
原図:A2

## 空調凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
R	冷媒管	[图]	空調室内機	[RS]	集中管理リモコン
D	ドレン管	[图]	空調室外機		

## 空調機器表 形式 ガスヒートポンプ式：ガスは都市ガス仕様とする

記号	機器名称	形式・仕様	電気容量					備考
			相(Φ)	電圧(V)	ガスエンジン出力(kW)	送風機内(kW)	外(kW)	
GHP-1	マルチエアコン 連結設置タイプ 室外機	形式 室外機 冷房能力 85.0 kW 暖房能力 95.0 kW 最大運転低能率 83.0 kW 冷房消費電力 1.74 kW 暖房消費電力 1.68 kW 冷房燃料消費量 75.4 kW 暖房燃料消費量 80.5 kW	1	200	18.8	---	0.65X1	1 設置場所：屋外
							0.734X1	
		形式 室外機 冷房能力 71.0 kW 暖房能力 80.0 kW 最大運転低能率 80.0 kW 冷房消費電力 1.19 kW 暖房消費電力 0.744 kW 冷房燃料消費量 62.3 kW 暖房燃料消費量 61.7 kW 付属品 分岐ジョイント、臭気低減機能、他付属品一式	1	200	15.7	---	0.499X1	1 設置場所：屋外
							0.572X1	
	基礎	詳細図参照						
GHP-1-1	マルチエアコン 室内機	形式 天井吊下げ形 冷房能力 16.0 kW 暖房能力 18.0 kW 冷房消費電力 0.343 kW 暖房消費電力 0.343 kW 付属品 ワイヤレスリモコン、標準フィルター、他付属品一式	1	200	---	0.31	---	8 設置場所： 1階被服室 2階理科室(1)(2) 3階美術室
GHP-1-2	マルチエアコン 室内機	形式 天井吊下げ形 冷房能力 14.0 kW 暖房能力 16.0 kW 冷房消費電力 0.253 kW 暖房消費電力 0.253 kW 付属品 ワイヤレスリモコン、標準フィルター、他付属品一式	1	200	---	0.15	---	2 設置場所： 3階音楽室
GHP-2	マルチエアコン 室外機	形式 室外機 冷房能力 35.5 kW 暖房能力 40.0 kW 最大運転低能率 40.0 kW 冷房消費電力 0.720 kW 暖房消費電力 0.527 kW 冷房燃料消費量 32.0 kW 暖房燃料消費量 29.8 kW 付属品 臭気低減機能、他付属品一式	1	200	7.9	---	0.686X2	1 設置場所：屋外
GHP-2-1	マルチエアコン 室内機	形式 天井吊下げ形 冷房能力 16.0 kW 暖房能力 18.0 kW 冷房消費電力 0.343 kW 暖房消費電力 0.343 kW 付属品 ワイヤレスリモコン、標準フィルター、他付属品一式	1	200	---	0.31	---	2 設置場所：1階金工室
	集中管理リモコン：タッチパネル・グループ制御・個別／一括運転・停止・異常表示・温度設定	1 100					1	設置場所：職員室
	遠隔監視アダプター	1 200					1	設置場所：屋外

注記 運転特性、能力はJIS条件による。電源容量値は参考とする。

空調機トップランナーベース改定仕様とする。冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合せの上本工事とする。

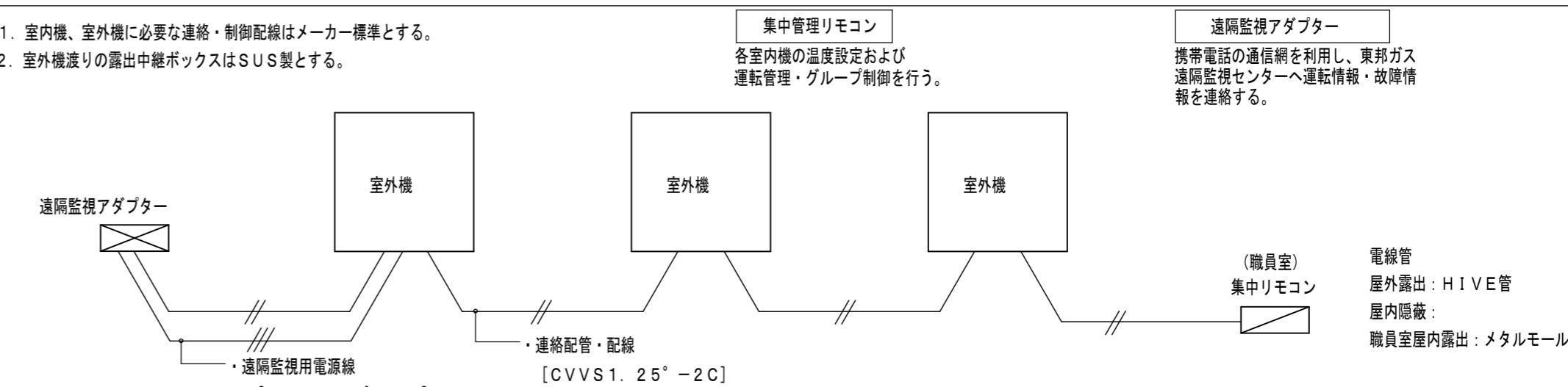
リモコン配線共本工事とする。

室外機は(SUS製ボルトにて固定、Wナットにて締付けの事。アンカーはケミカルアンカー仕様。)室外機は防振ゴムシート(t=10以上)を敷くこと。

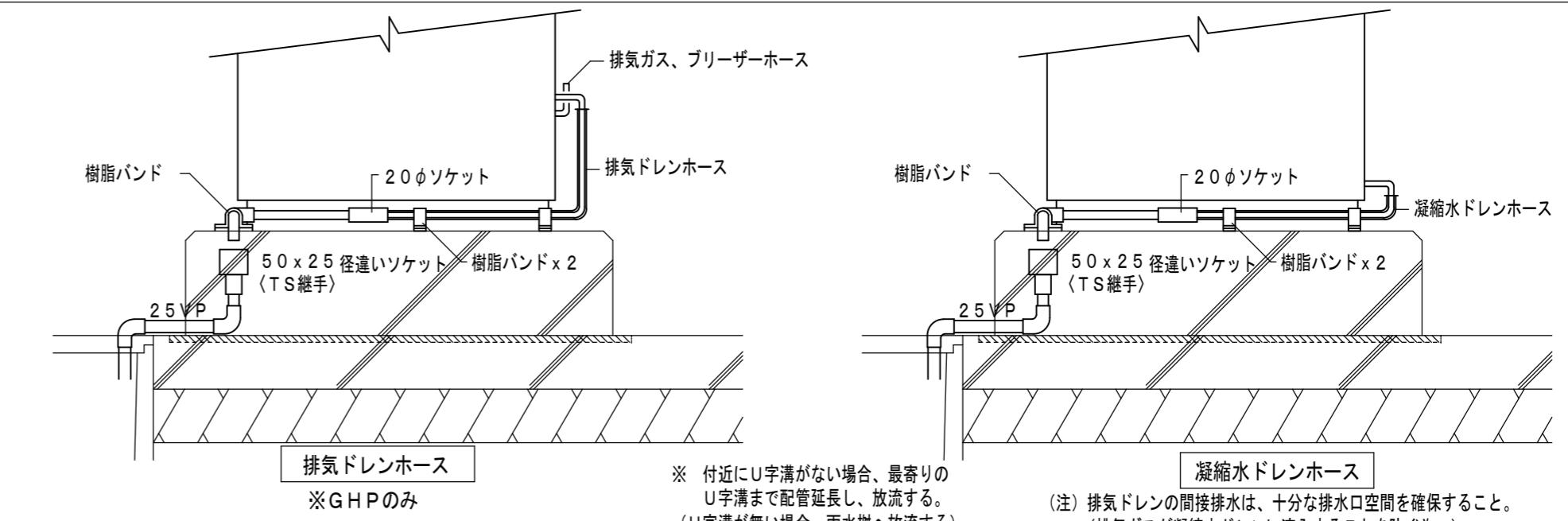
機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。機器は同等品以上とする。

## 室外機連絡線・遠隔監視アダプター配線参考図

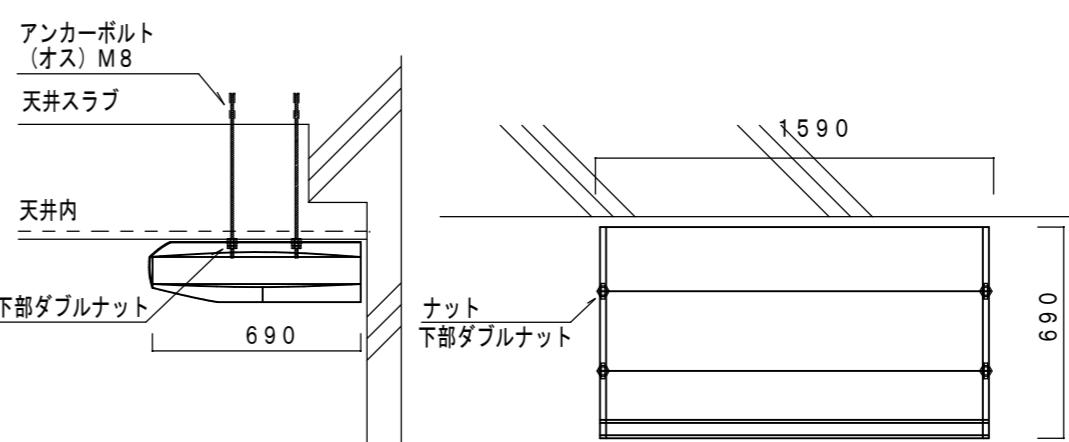
※1. 室内機、室外機に必要な連絡・制御配線はメーカー標準とする。  
※2. 室外機渡りの露出中継ボックスはSUS製とする。



## 排気ドレンホース凝縮水ドレンホース接続要領図



## 室内機取付詳細図



※天井ボードと室内機・壁と室内機の間は可能な限り隙間が空かないよう設置すること

立面図

平面図

## 冷媒管保温要領



## コア抜き参考図



津市立南が丘中学校

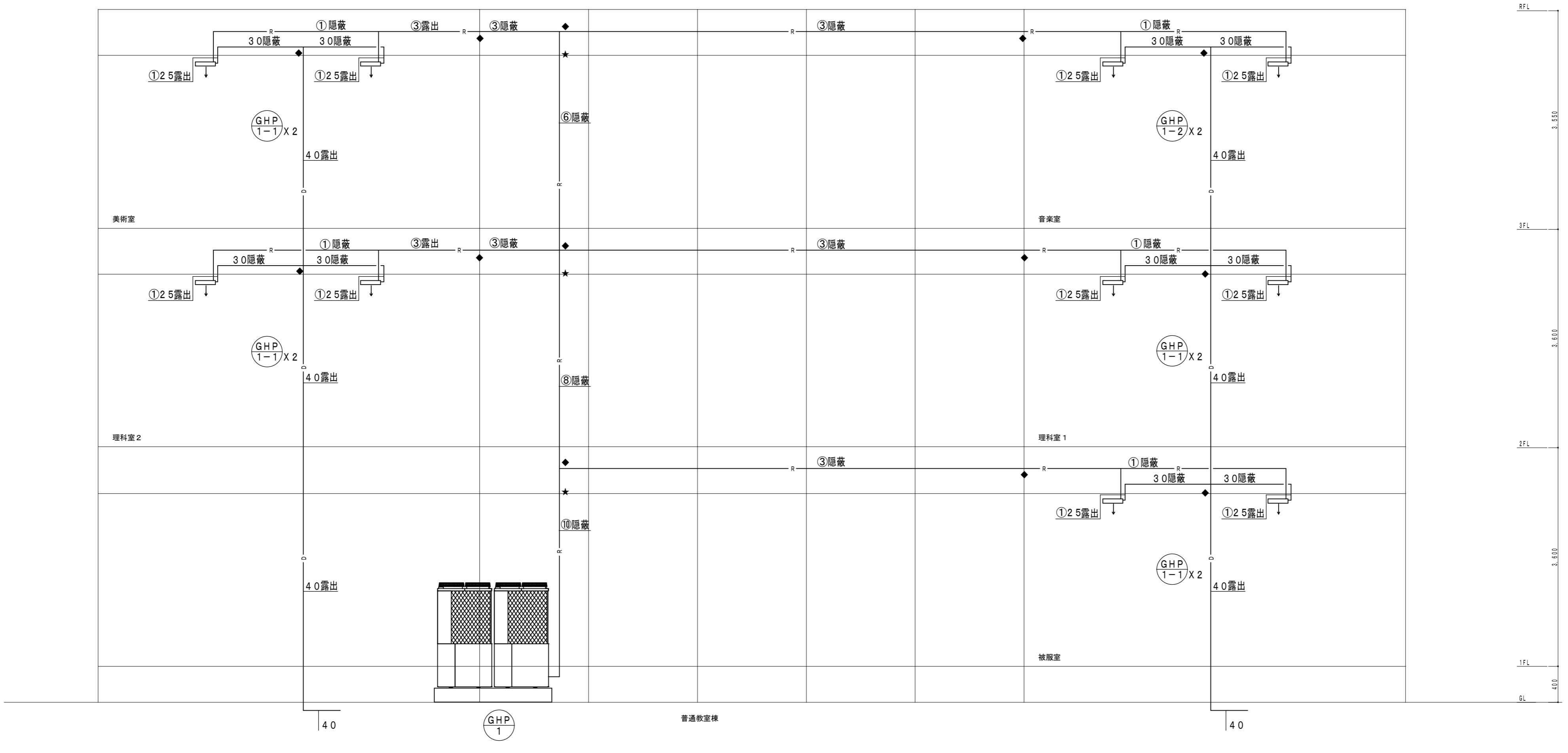
設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称	図面名称
一級建築士 №134324 構造設計一級建築士 田端 隆	一級建築士 №32551 田端 隆也	A2 : N/S A3 : N/S	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 空調設備設置工事	空調設備 凡例・機器表・参考要領図
		DATE		

M-02  
原図：A2

(参考)			
配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15.9φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
②	19.1φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
③	22.2φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
④	25.4φ	12.7φ	CVVS1.25°-2C
⑤	28.6φ	12.7φ	CVVS1.25°-2C
⑥	28.6φ	15.9φ	CVVS1.25°-2C
⑦	31.8φ	15.9φ	CVVS1.25°-2C
⑧	31.8φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C
⑨	38.1φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C
⑩	38.1φ	22.2φ	CVVS1.25°-2C

\* 連絡配線は冷媒共巻きとする

工事凡例	
_____	今回施工工事を示す
★	コア抜き貫通箇所を示す(壁面・腰壁)
◆	新設アルミバネル貫通:取替図は建具リスト参照
▲	既設アルミバネル貫通箇所を示す
⇒	既設配管接続箇所を示す
●	防火区画貫通処理:認定品使用
●: 外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。	
●: 室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。	



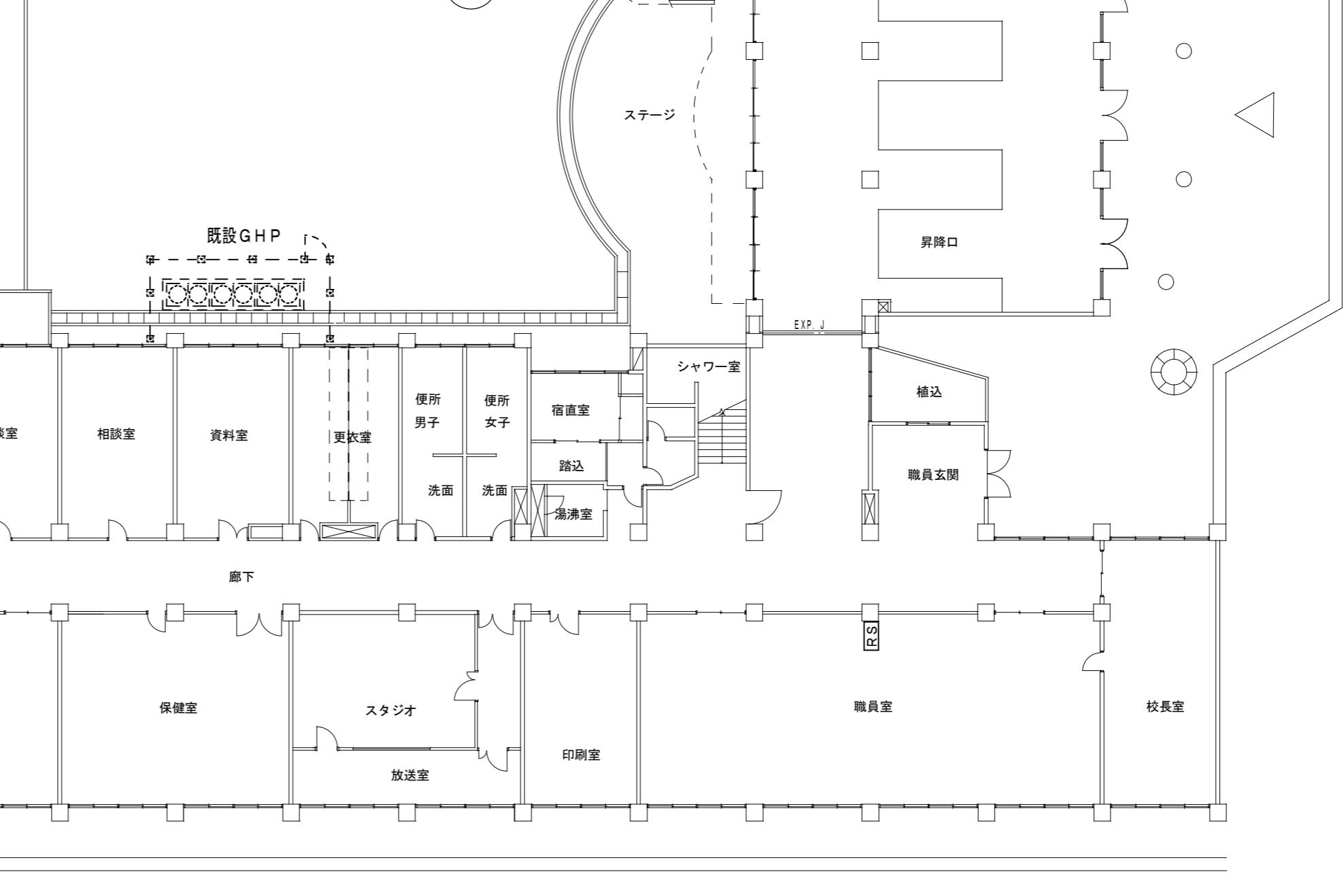
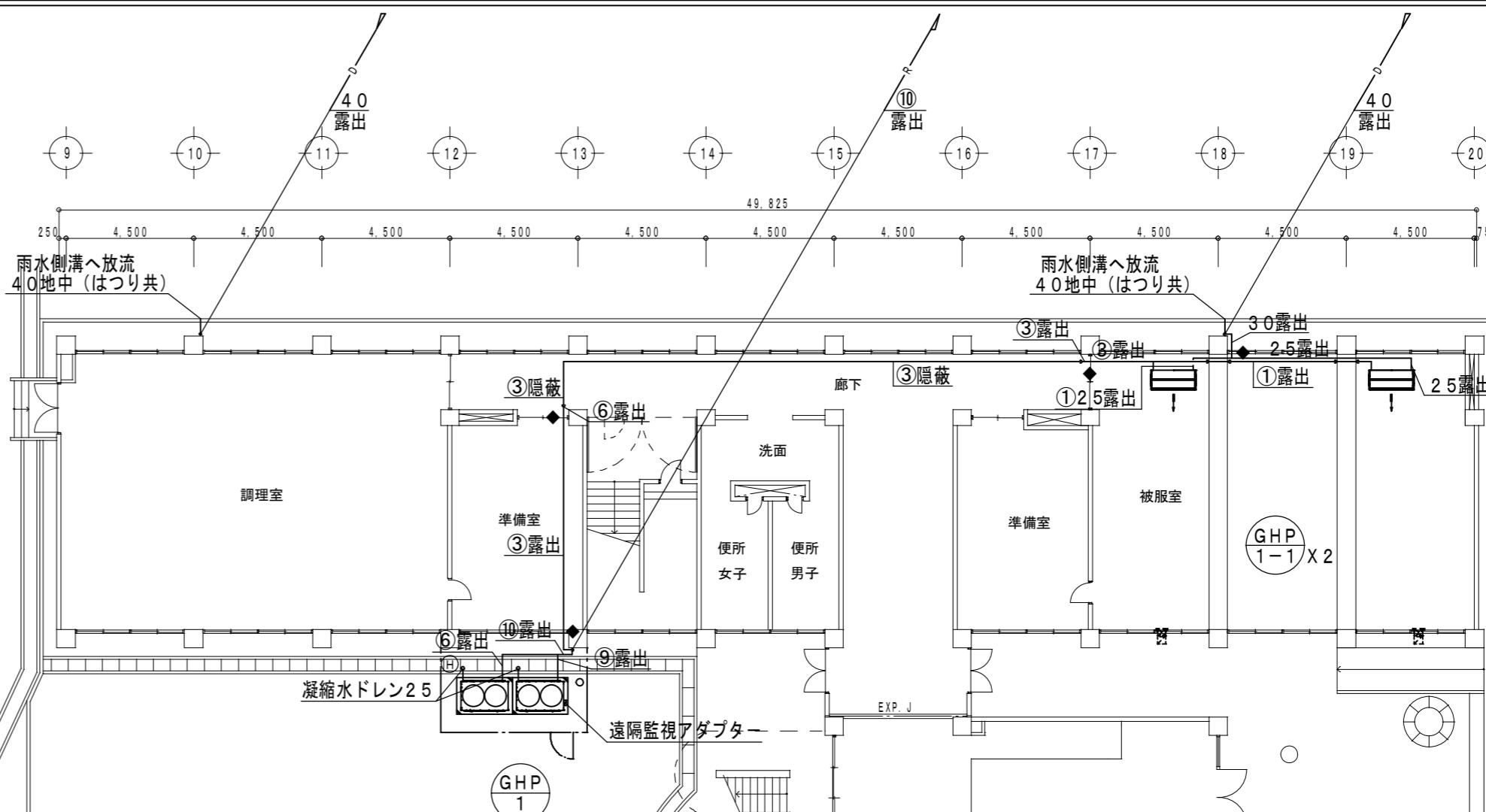
(参考)			
配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	1.5. 9φ	9.5φ	CVVS1.25'-2C
②	1.9. 1φ	9.5φ	CVVS1.25'-2C
③	2.2. 2φ	9.5φ	CVVS1.25'-2C
④	2.5. 4φ	12.7φ	CVVS1.25'-2C
⑤	2.8. 6φ	12.7φ	CVVS1.25'-2C
⑥	2.8. 6φ	15.9φ	CVVS1.25'-2C
⑦	3.1. 8φ	15.9φ	CVVS1.25'-2C
⑧	3.1. 8φ	19.1φ	CVVS1.25'-2C
⑨	3.8. 1φ	19.1φ	CVVS1.25'-2C
⑩	3.8. 1φ	22.2φ	CVVS1.25'-2C

\*連絡配線は冷媒共巻きとする

#### 工事凡例

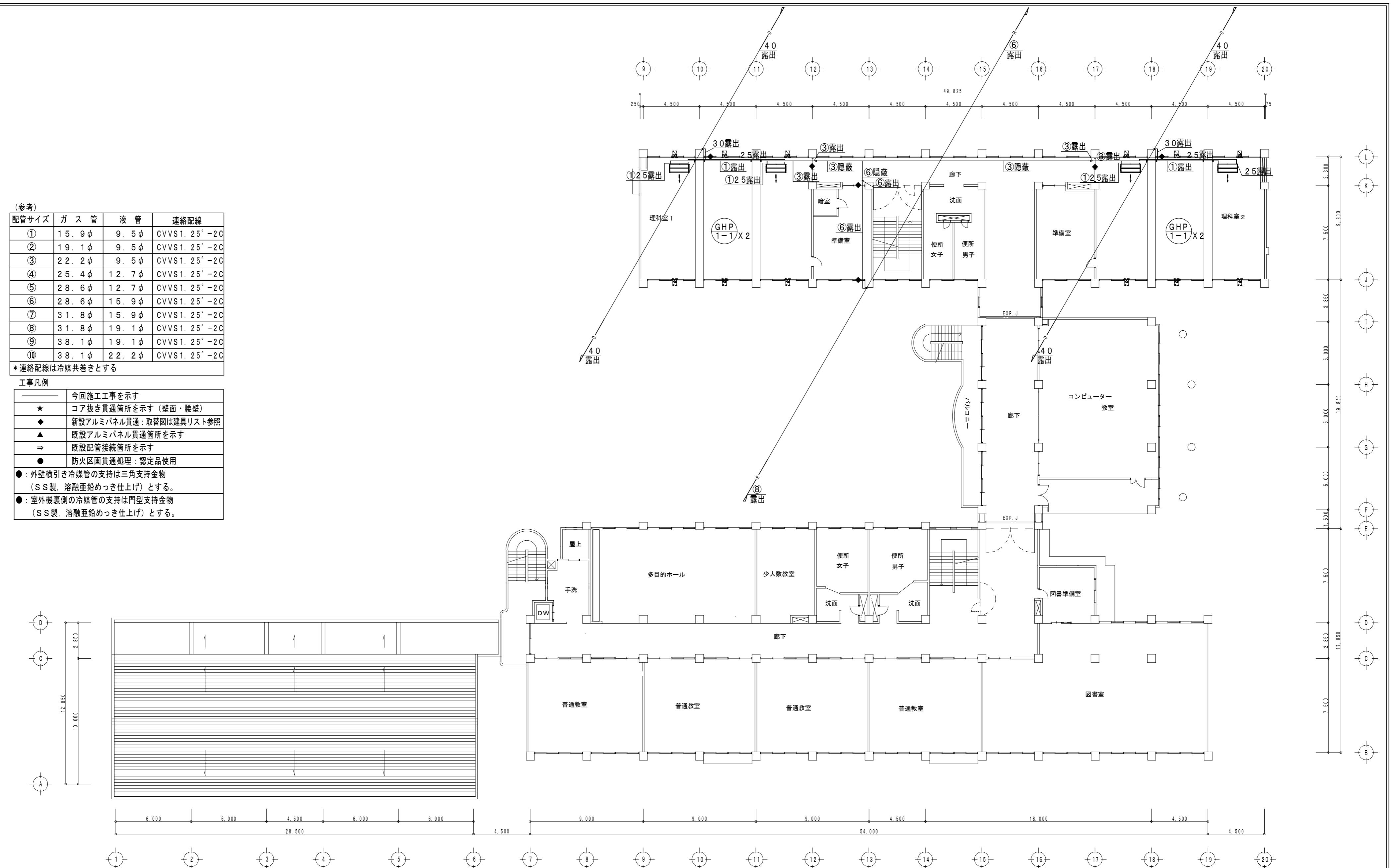
- 今回施工工事を示す
- ★ コア抜き貫通箇所を示す(壁面・腰壁)
- ◆ 新設アルミパネル貫通: 取替図は建具リスト参照
- ▲ 既設アルミパネル貫通箇所を示す
- ⇒ 既設配管接続箇所を示す
- 防火区画貫通処理: 認定品使用
- 外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物  
(SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。
- 室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物  
(SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。

(H) 粉末消火器ABC: 10型 (屋外SUS製格納函・屋根脚共)



1階平面図 1 : 200

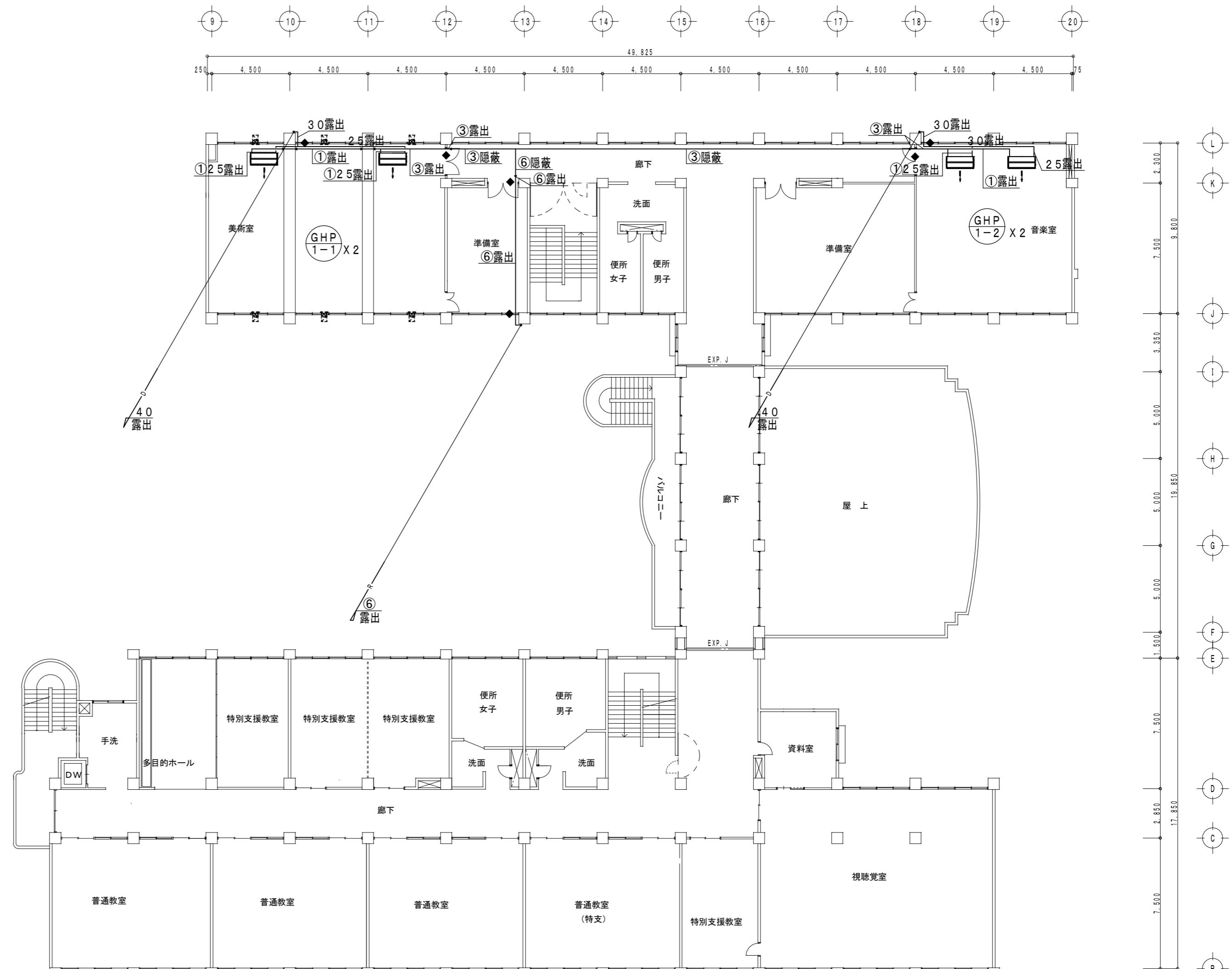
津市立南が丘中学校



2階平面図 1 : 200

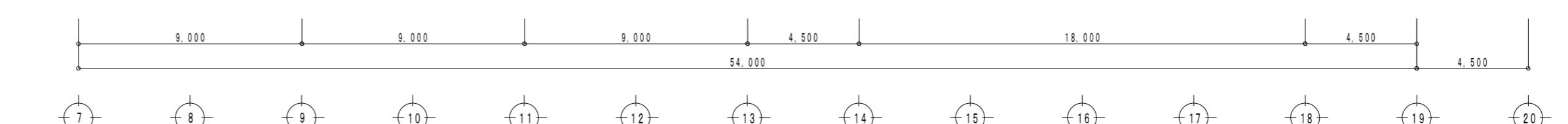
津市立南が丘中学校

備考	(株)田端隆建築設計	設計代表者 一級建築士 №134324 構造設計一級建築士 №352551 田端 隆	設計担当者 一級建築士 №2300 田端達也	SCALE A2 : 1/200 A3 : 1/282	工事名称 津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 空調設備設置工事	M-05 原図 : A2
				DATE		



工事凡例

■	今回施工事を示す
★	コア抜き貫通箇所を示す（壁面・腰壁）
◆	新設アルミパネル貫通・取替図は建具リスト参照
▲	既設アルミパネル貫通箇所を示す
⇒	既設配管接続箇所を示す
●	防火区画貫通処理：認定品使用
●	外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。
●	室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。



3階平面図 1 : 200

津市立南が丘中学校  
M-06  
原図 : A2

備考
----

(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 №134324 田端 隆

設計代表者  
一級建築士 №134324  
構造設計一級建築士 №352551  
田端 隆

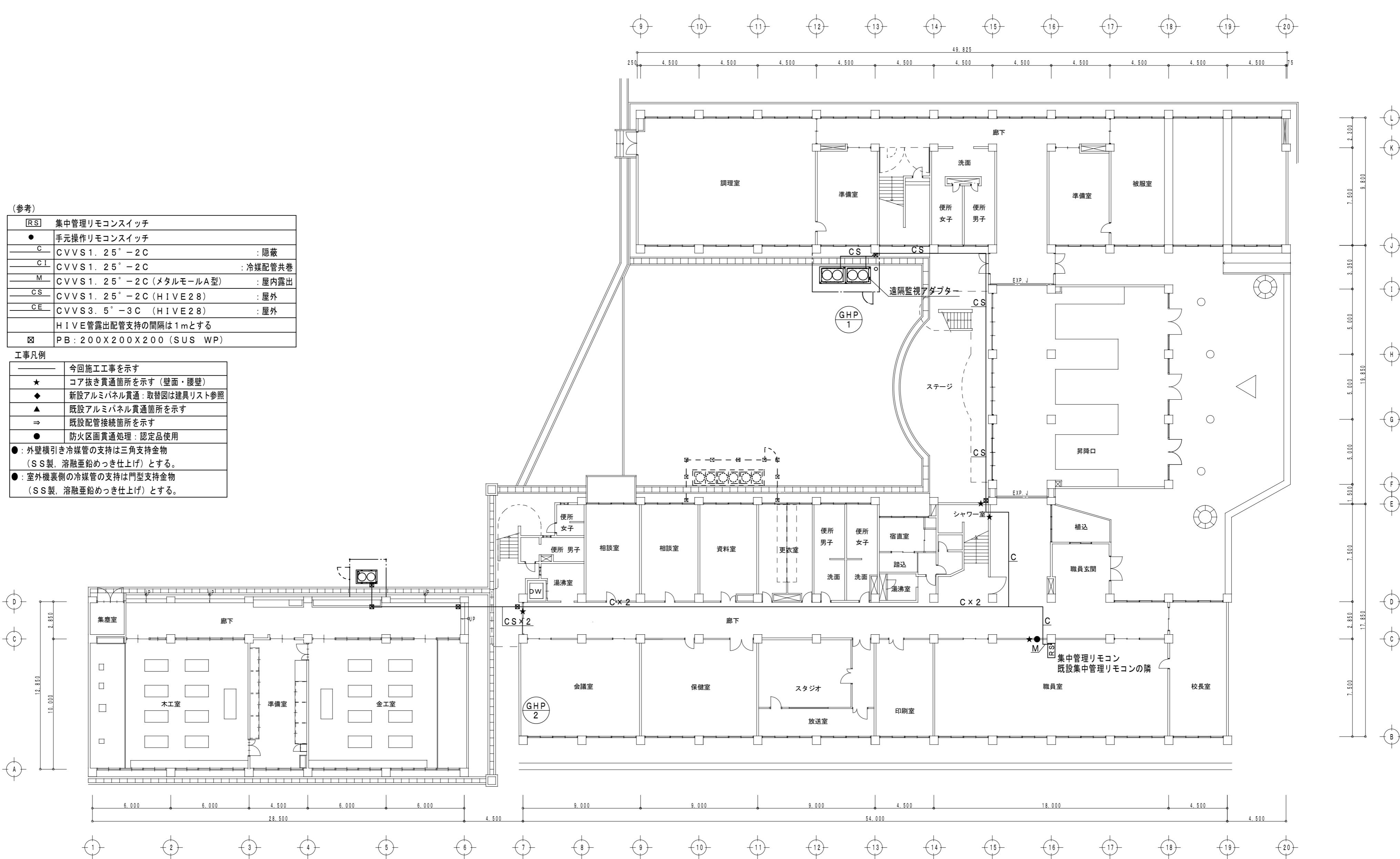
設計担当者  
一級建築士 №2300  
田端達也

SCALE  
A2 : 1/200  
A3 : 1/282  
DATE

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称  
空調設備設置工事  
図面名称 空調設備 3階平面図

(参考)
[RS] 集中管理リモコンスイッチ
● 手元操作リモコンスイッチ
C CVVS 1. 25° - 2 C : 隠蔽
C1 CVVS 1. 25° - 2 C : 冷媒配管共巻
M CVVS 1. 25° - 2 C (メタルモールA型) : 屋内露出
CS CVVS 1. 25° - 2 C (HIVE 28) : 屋外
CE CVVS 3. 5° - 3 C (HIVE 28) : 屋外
HIVE管露出配管支持の間隔は1mとする
図 PB: 200X200X200 (SUS WP)

工事凡例
今回施工工事を示す
★ コア抜き貫通箇所を示す(壁面・腰壁)
◆ 新設アルミパネル貫通: 取替図は建具リスト参照
▲ 既設アルミパネル貫通箇所を示す
⇒ 既設配管接続箇所を示す
● 防火区画貫通処理: 認定品使用
● 外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。
● 室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。

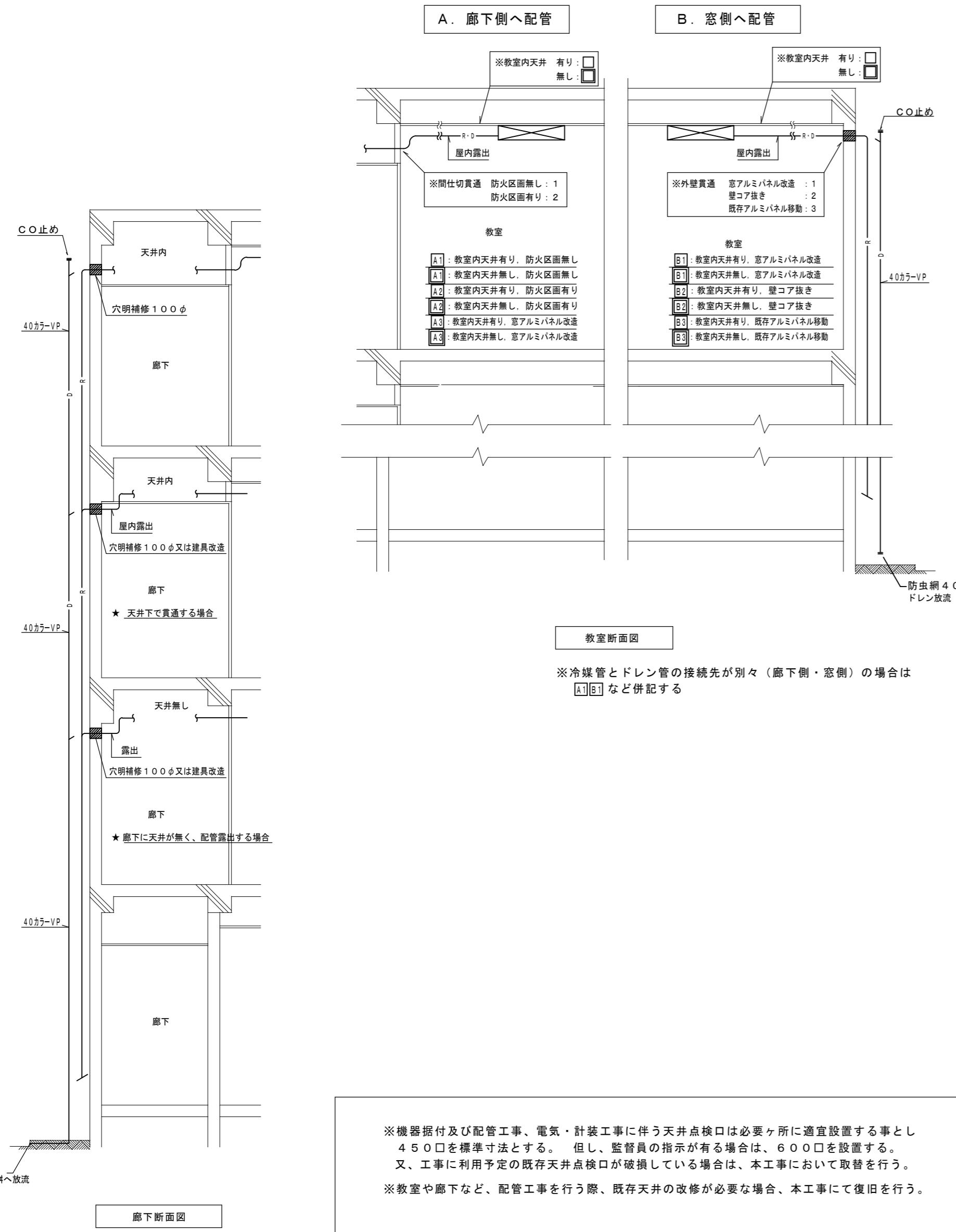


教室断面図

N. S

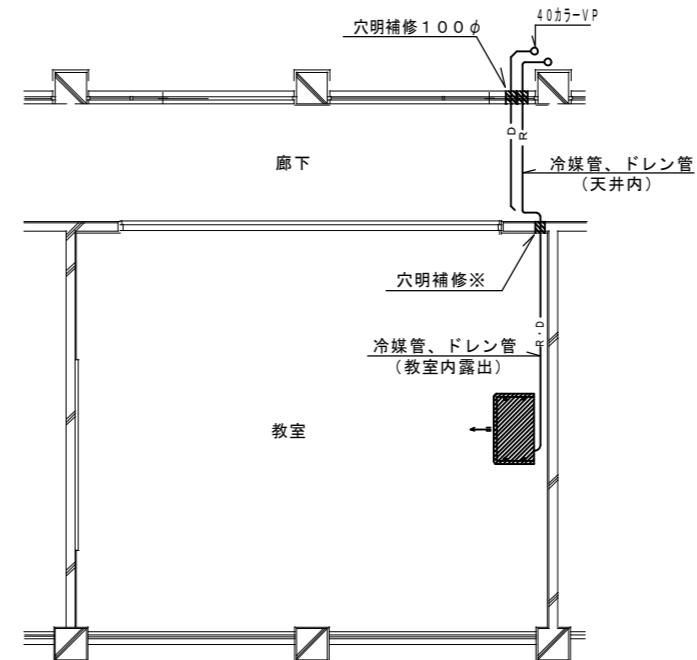
教室平面詳細図

N. S



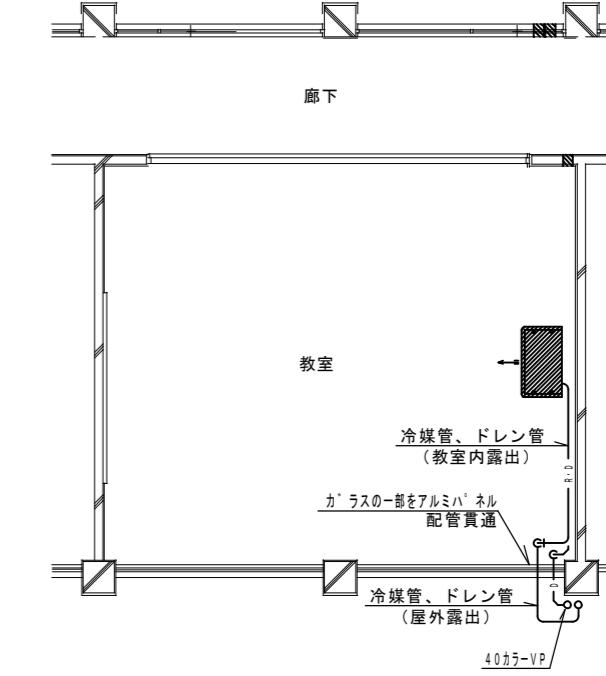
普通教室タイプI 平面図

&lt;廊下側配管の場合&gt;



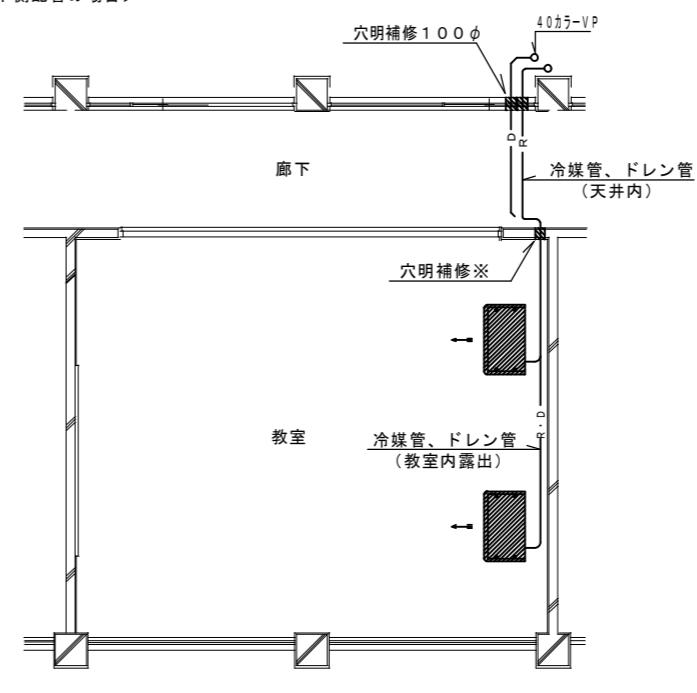
普通教室タイプII 平面図

&lt;南側配管の場合&gt;



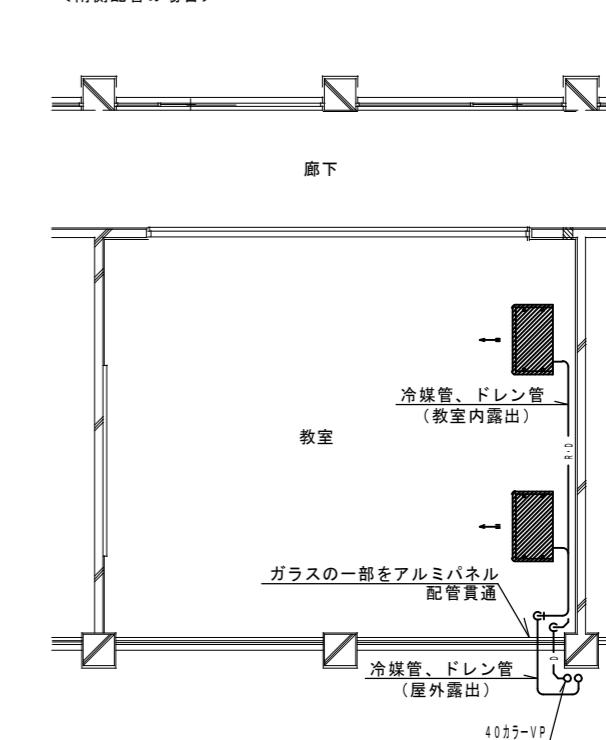
普通教室タイプIII 平面図

&lt;廊下側配管の場合&gt;

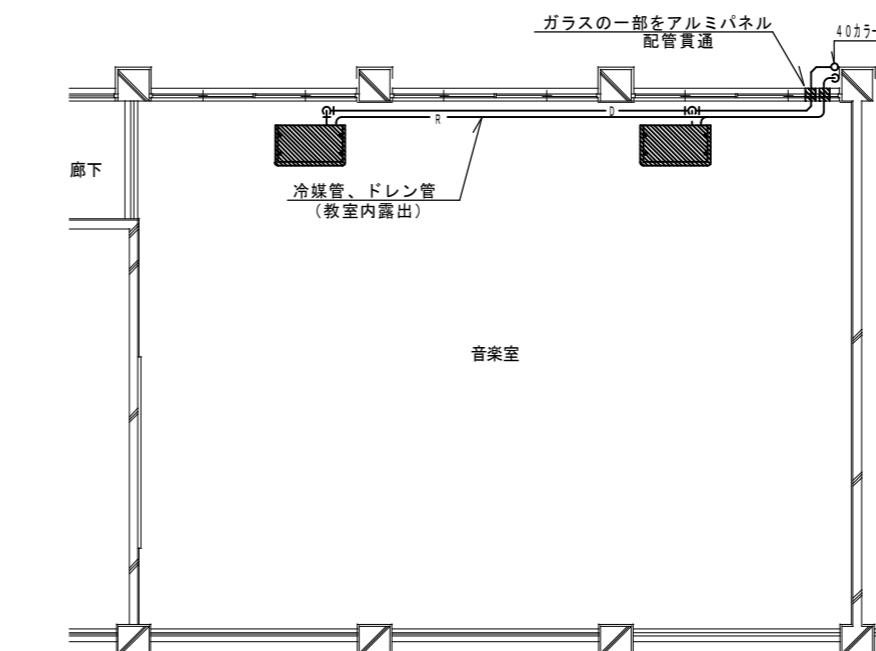


普通教室タイプIV 平面図

&lt;南側配管の場合&gt;



音楽室平面図



※ 上記図面は参考図です。天井高さ、既存廊下天井内の收まり状況や  
窓のサイズ、梁高さ、耐震壁、防火区画などの建築的な要因や、  
空調室外機位置、既存照明器具や火災感知器の配置などにより変更になる事があります

津市立南が丘中学校

備考		

(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者  
一級建築士  
No.134324  
構造設計一級建築士  
No.32551  
田端 隆

設計担当者  
一級建築士  
No.2300  
田端達也

SCALE  
A2 : N/S  
A3 : N/S  
DATE

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称  
空調設備設置工事  
図面名称 空調設備 標準図 1

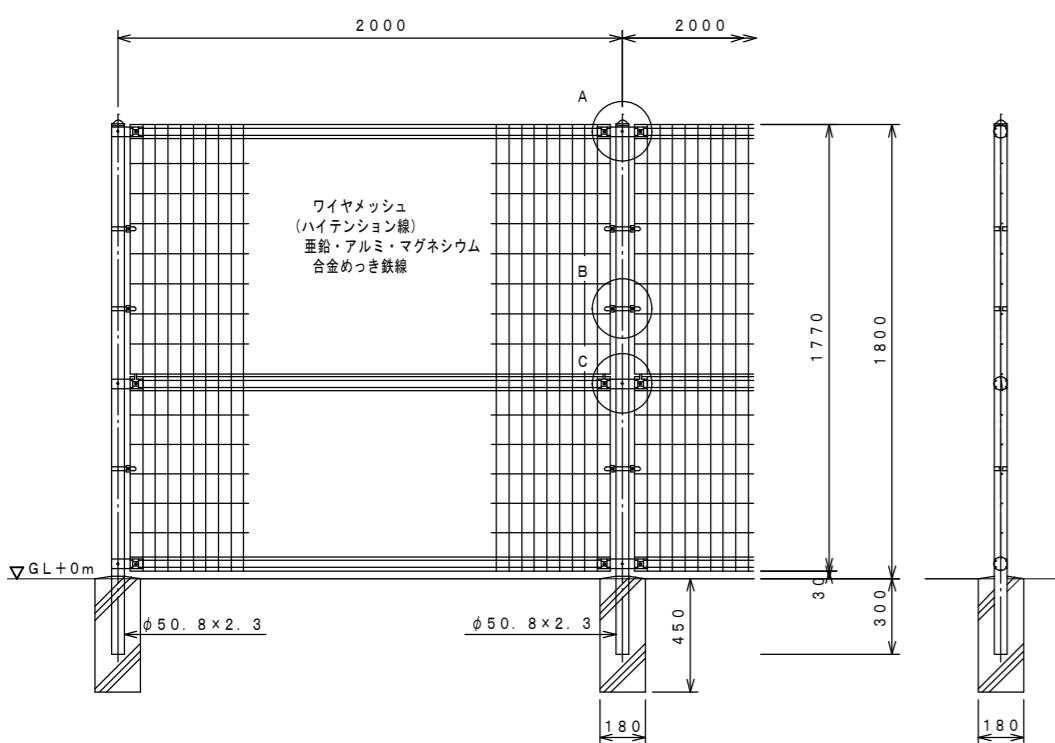
M-08  
原図: A2

## フェンス参考図

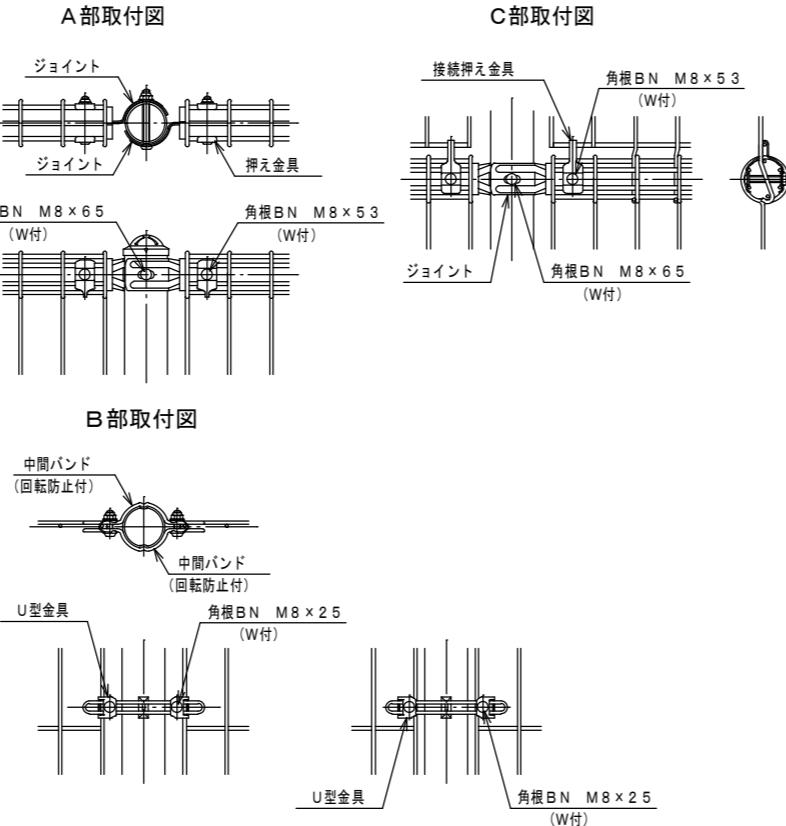
N/S

## 参考図

メッシュフェンス  
(昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



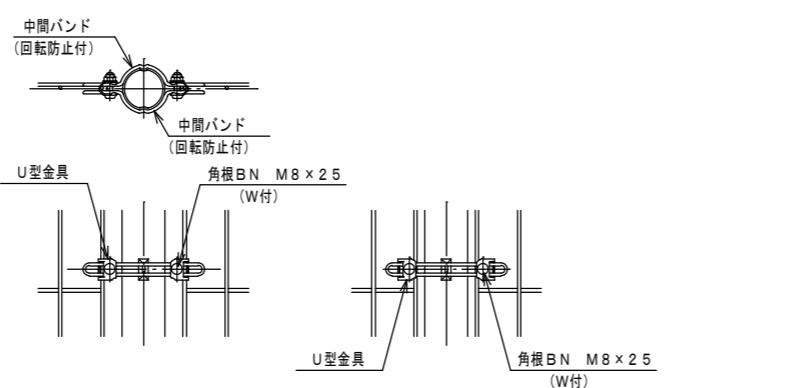
## A部取付図



## C部取付図



## B部取付図



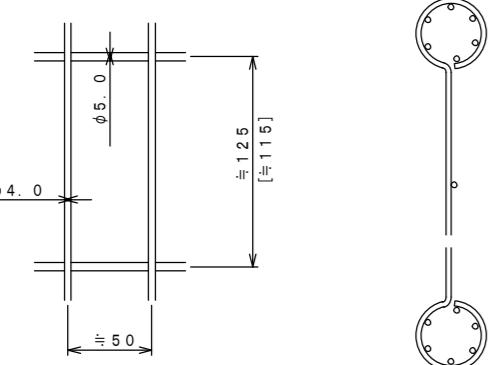
## 標準的な取付図

パネルと柱のすきが  
せまい場合の取付図

参考品番: UN-A1800 (鋸目フェンス)

ワイヤメッシュ図  
( )内は芯径を示す。

[ ]内は下部パネルを示す。

設計条件  
設計荷重... 昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。基礎条件... 長期許容地耐力 9.8 kN/m<sup>2</sup> (10 t/m<sup>2</sup>)

## 備考

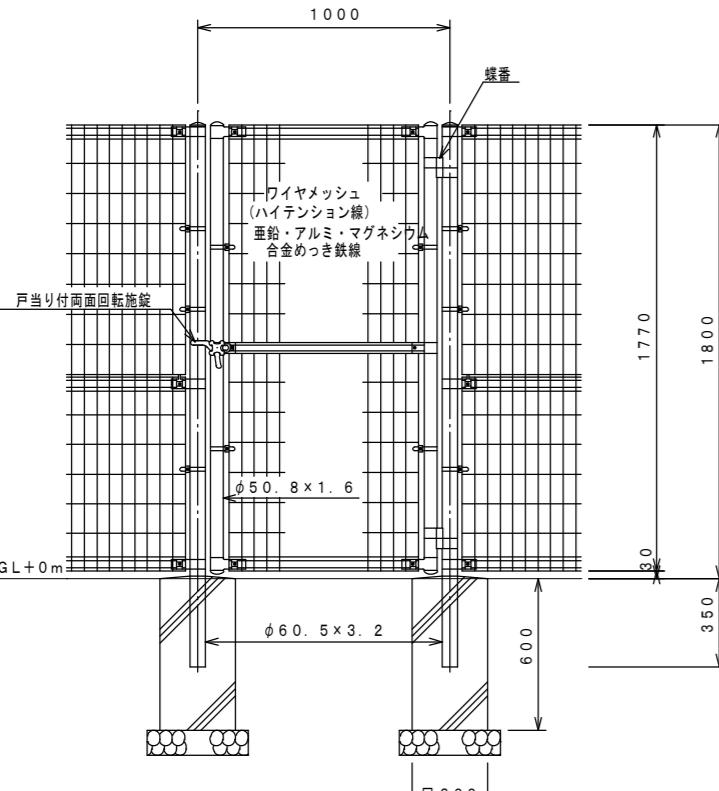
- 1. 外装について  
柱、ジョイント  
押さえ金具  
ワイヤメッシュ
  - ・バンド
  - ・U型金具
  - ・ボルト、ナット
- 壁面・アルミ・マグネシウム合金めつきの上高耐候性樹脂粉体塗装  
壁面・アルミ合金めつきの上防錆着色処理  
壁面・アルミ・マグネシウム合金めつきの上防錆着色処理  
溶融壁面めつきの上防錆着色処理

## 参考図

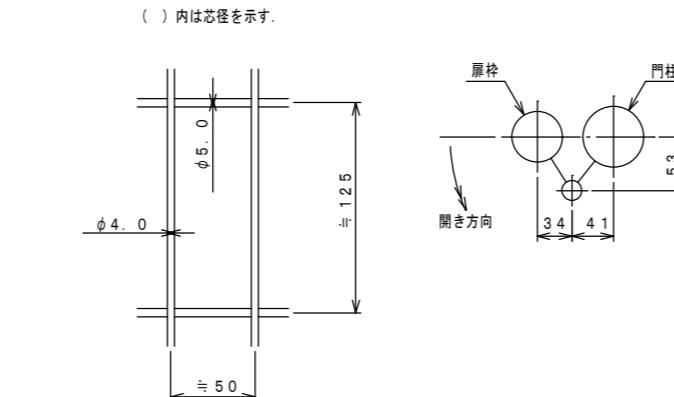
## メッシュフェンス 片開き門扉

H1800-50×W1000

(昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)

ワイヤメッシュ図  
( )内は芯径を示す。

## 門柱・扉位置関係図

設計条件  
設計荷重... 昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。基礎条件... 長期許容地耐力 9.8 kN/m<sup>2</sup> (10 t/m<sup>2</sup>)

## 備考

- 1. 外装について  
門柱、枠体  
ジョイント  
押さえ金具  
ワイヤメッシュ
  - ・バンド
  - ・U型金具
  - ・ボルト、ナット
  - ・戸当り付両面回転施設
- 壁面・アルミ・マグネシウム合金めつきの上高耐候性樹脂粉体塗装  
壁面・アルミ合金めつきの上防錆着色処理  
壁面・アルミ・マグネシウム合金めつきの上防錆着色処理  
溶融壁面めつきの上防錆着色処理

2. 本図門扉は片面180°開きとする。

△ 注意  
・施設門柱の扉開き側に障害物(兼用フェンス、壁など)を有する場合には、  
両面回転施設の戸当りが障害物と干渉するため、開き方向の変更が必要です。

(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者  
一級建築士 No.134324  
構造設計一級建築士 No.2300  
田端 隆

設計担当者  
一級建築士 No.352551  
田端達也

SCALE  
A2 : N/S  
A3 : N/S  
DATE

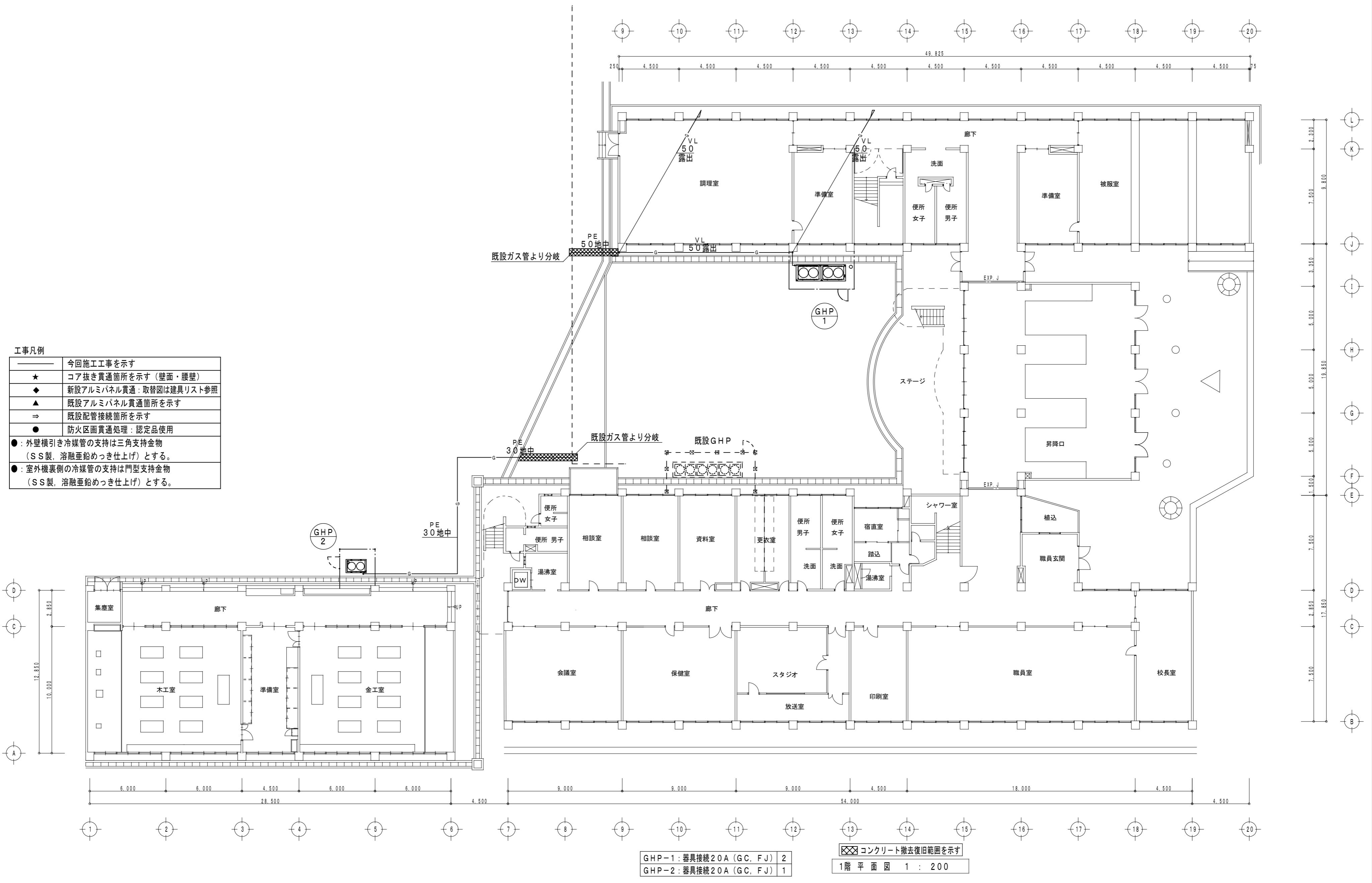
工事名称  
津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
空調設備設置工事

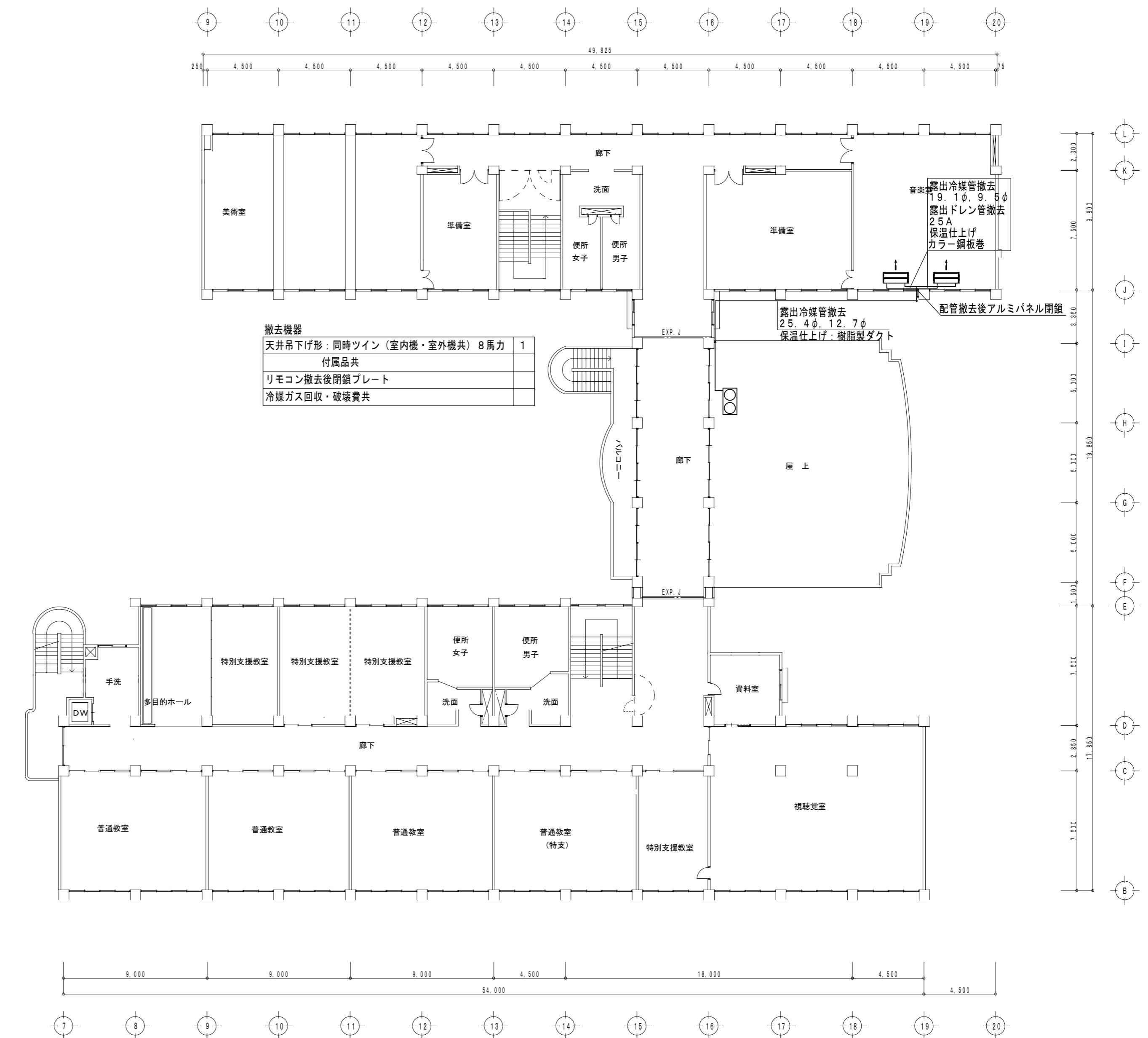
図面名称  
空調設備 標準図2

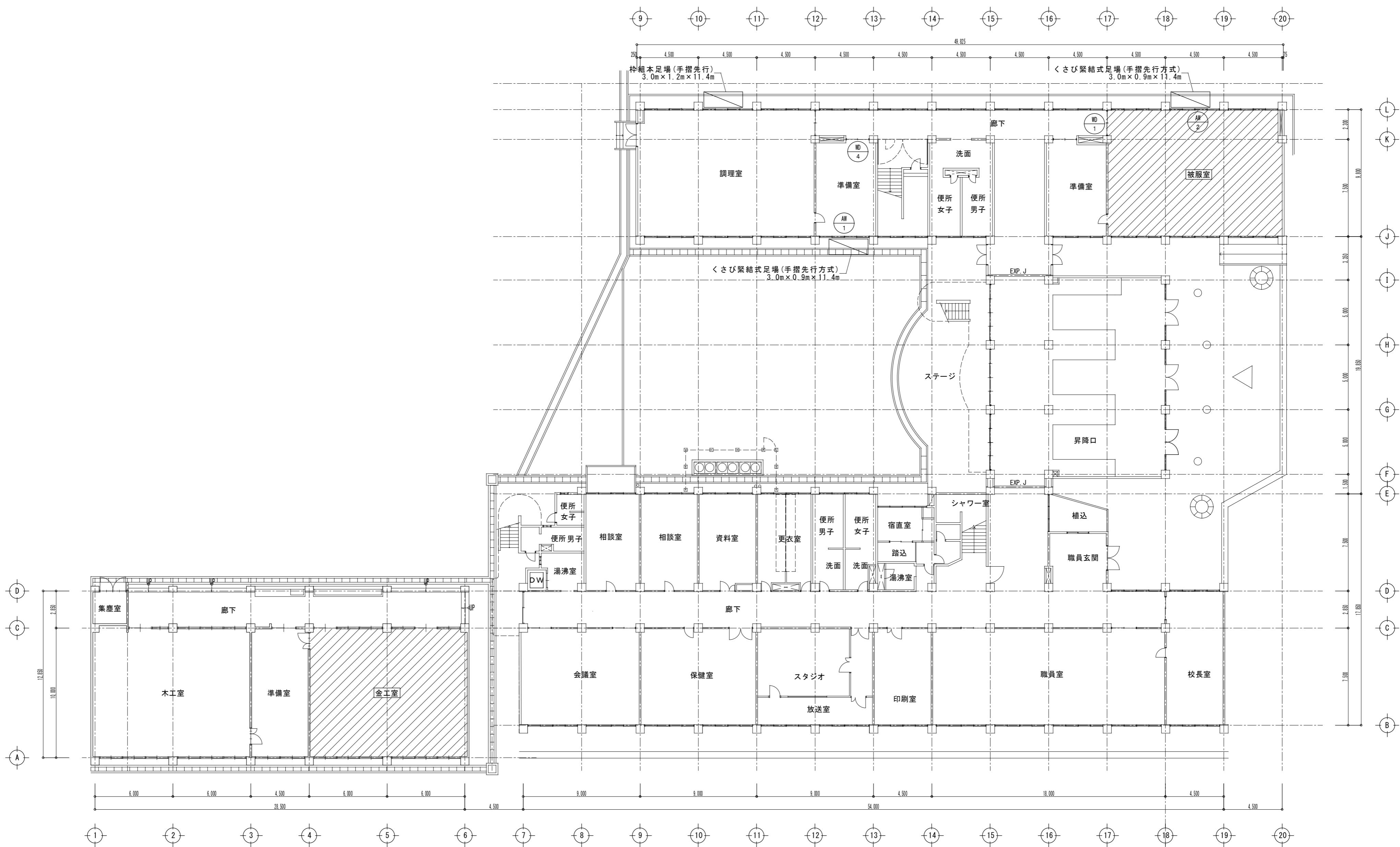
津市立南が丘中学校

M-09  
原図: A2

工事凡例	
—	今回施工工事を示す
★	コア抜き貫通箇所を示す（壁面・腰壁）
◆	新設アルミパネル貫通：取替図は建具リスト参照
▲	既設アルミパネル貫通箇所を示す
⇒	既設配管接続箇所を示す
●	防火区画貫通処理：認定品使用
●	外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。
●	室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。





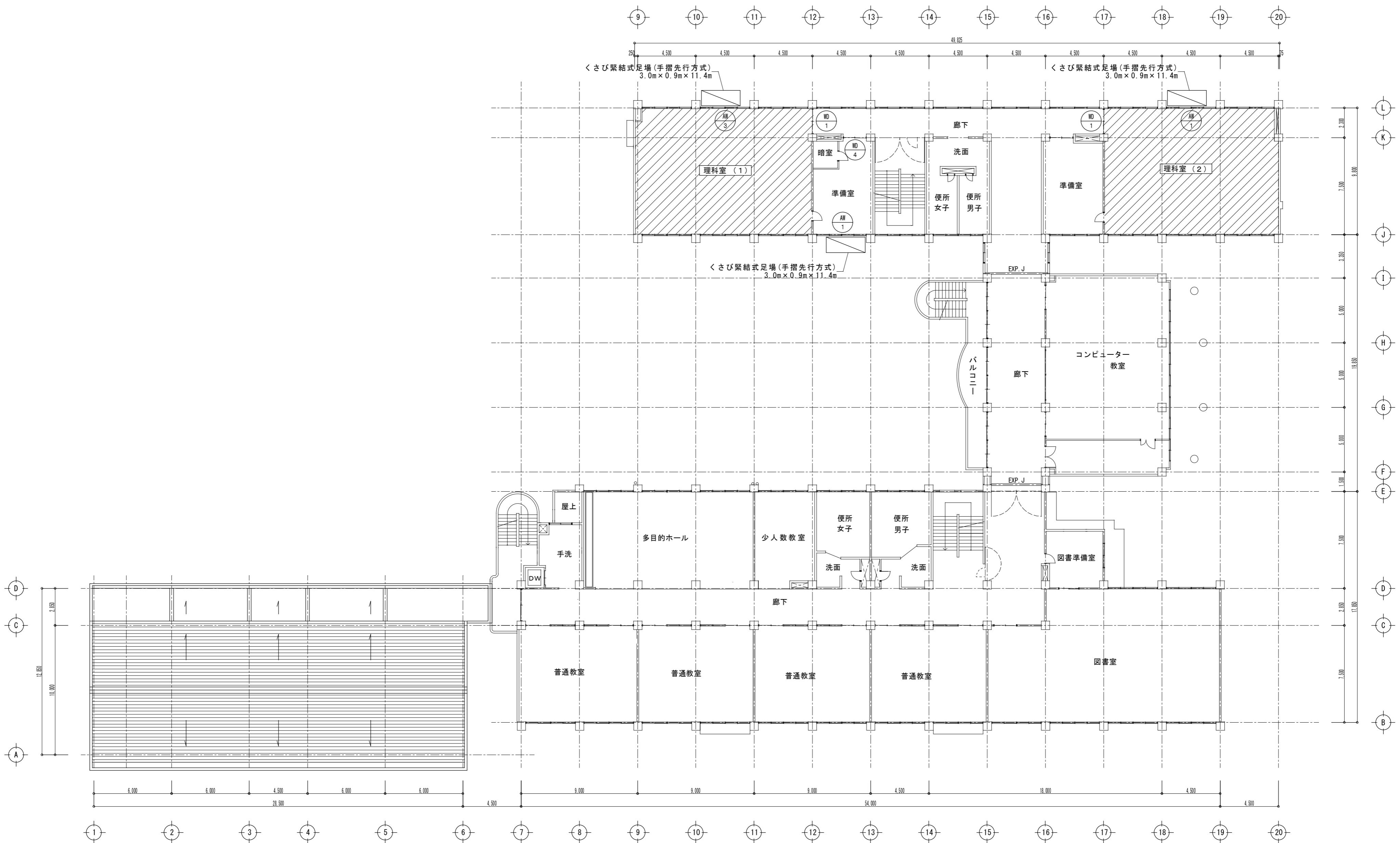


1階平面図 1:200

### : 工事対象範囲

市立南が丘中学校

備考		設計代表者		設計担当者		SCALE		津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事	
		A2 : 1/200							
		DATE							
		図面名称		特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 1階 平面図					



2階平面図 1 : 200

: 工事対象範囲

津市立南が丘中学校

備考						
	1	2	3	4	5	6

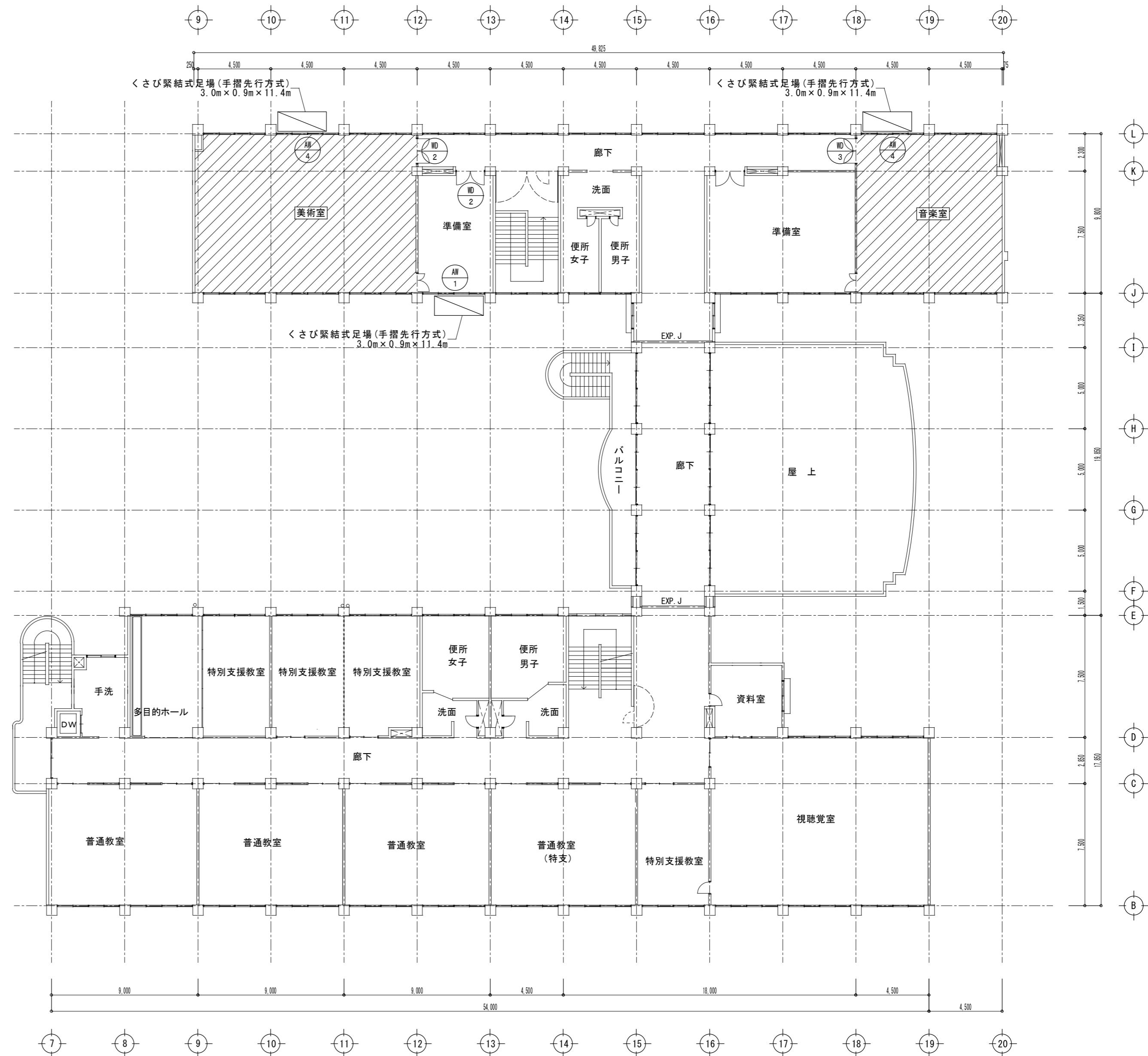
田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一级建築士 No.352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者	SCALE
一級建築士 No.352551 田端進也		A2 : 1/200
		DATE

津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等  
工事名称 空調設備設置工事  
図面名称 特別教室棟・昇降口棟  
普通教室・管理棟 2階平面図

M-13  
原図:A2

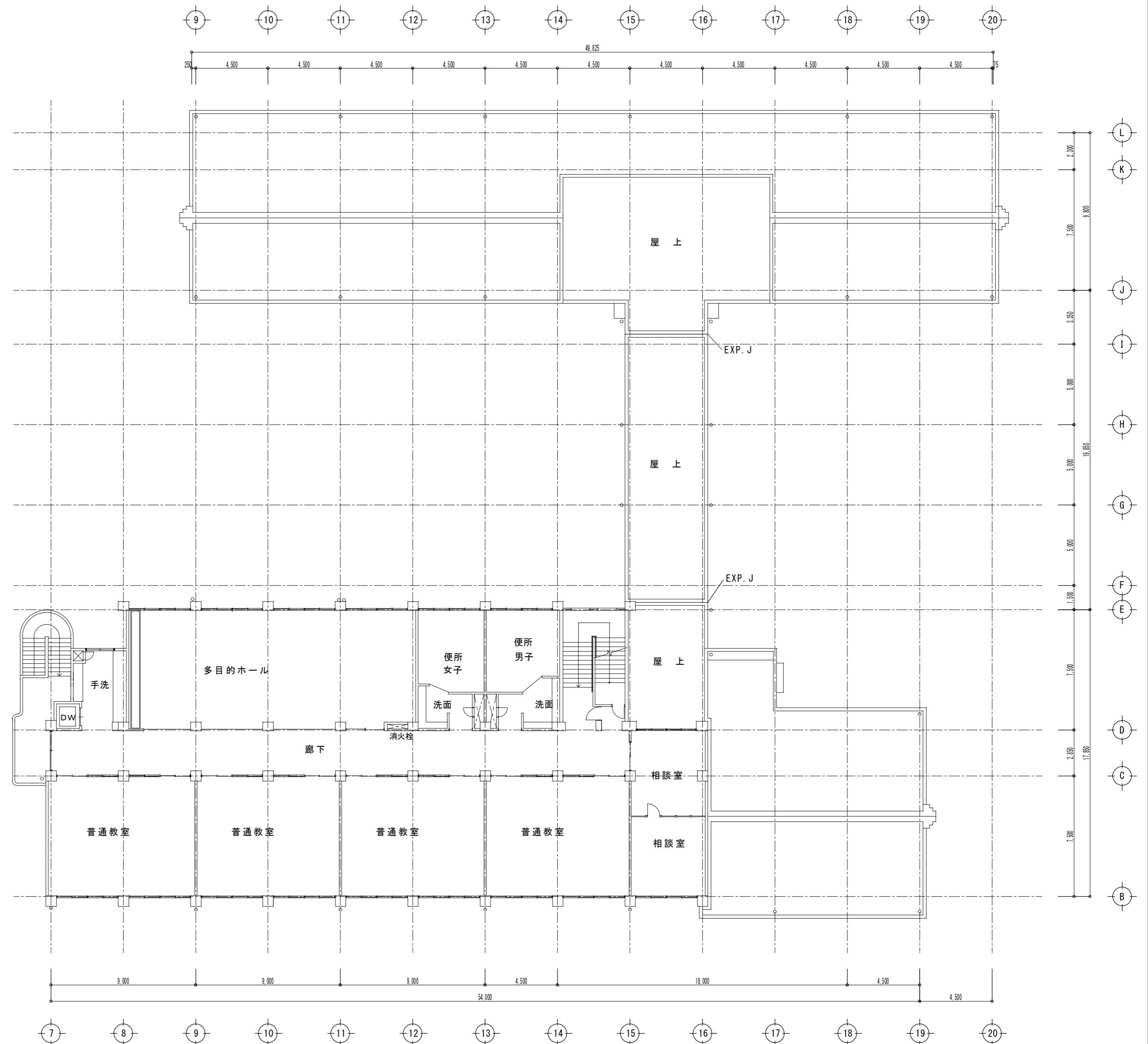


3階平面図 1 : 200

: 工事対象範囲

津市立南が丘中学校

備考	(株)田端隆建築設計	設計代表者	設計担当者	SCALE	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事	M-14 原図:A2
		一級建築士 No.352551 田端進也		A2 : 1/200		
	三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.352551 田端進也			DATE	図面名称 特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 3階平面図	



4階平面図 1:200

:工事対象範囲

津市立南が丘中学校

備考	(株)田端隆建築設計	三重県知事登録第1-861 一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者	設計担当者	SCALE A2 : 1/200	工事名称	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 空調設備設置工事	M-15 原図:A2
			一級建築士 №352551 田端進也		DATE	図面名称	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 4階平面図	





2階 天井伏図 1 : 200

## 津市立南が丘中学校

備 考	 (株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.352551 田端 進也 田端進也	設計代表者	設計担当者	SCALE	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事		M-17 原図:A2	
				A2 : 1/200				
				DATE				
				図面名称	特別教室棟 昇降口棟 普通教室・管理棟 2階 天井伏図			





津市立南が丘中学校

(株)田端隆建築設計

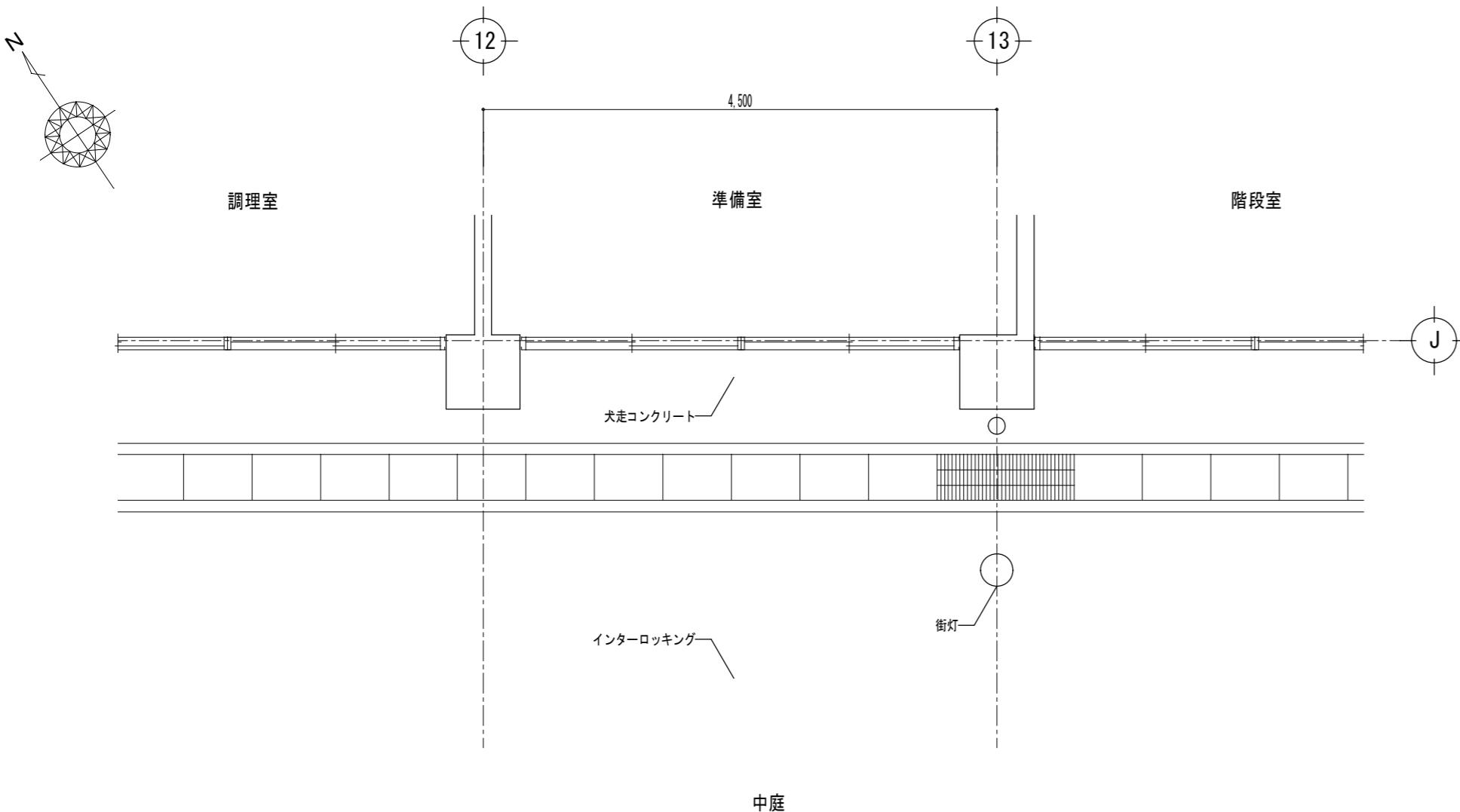
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.352551 田端 進也

設計 代表者	設計 担当者	SCALE	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 工事名称 空調設備設置工事					
一級建築士 No.352551 田端進也		A2 : 1/100						
		DATE						
		図面 名称 建具表						

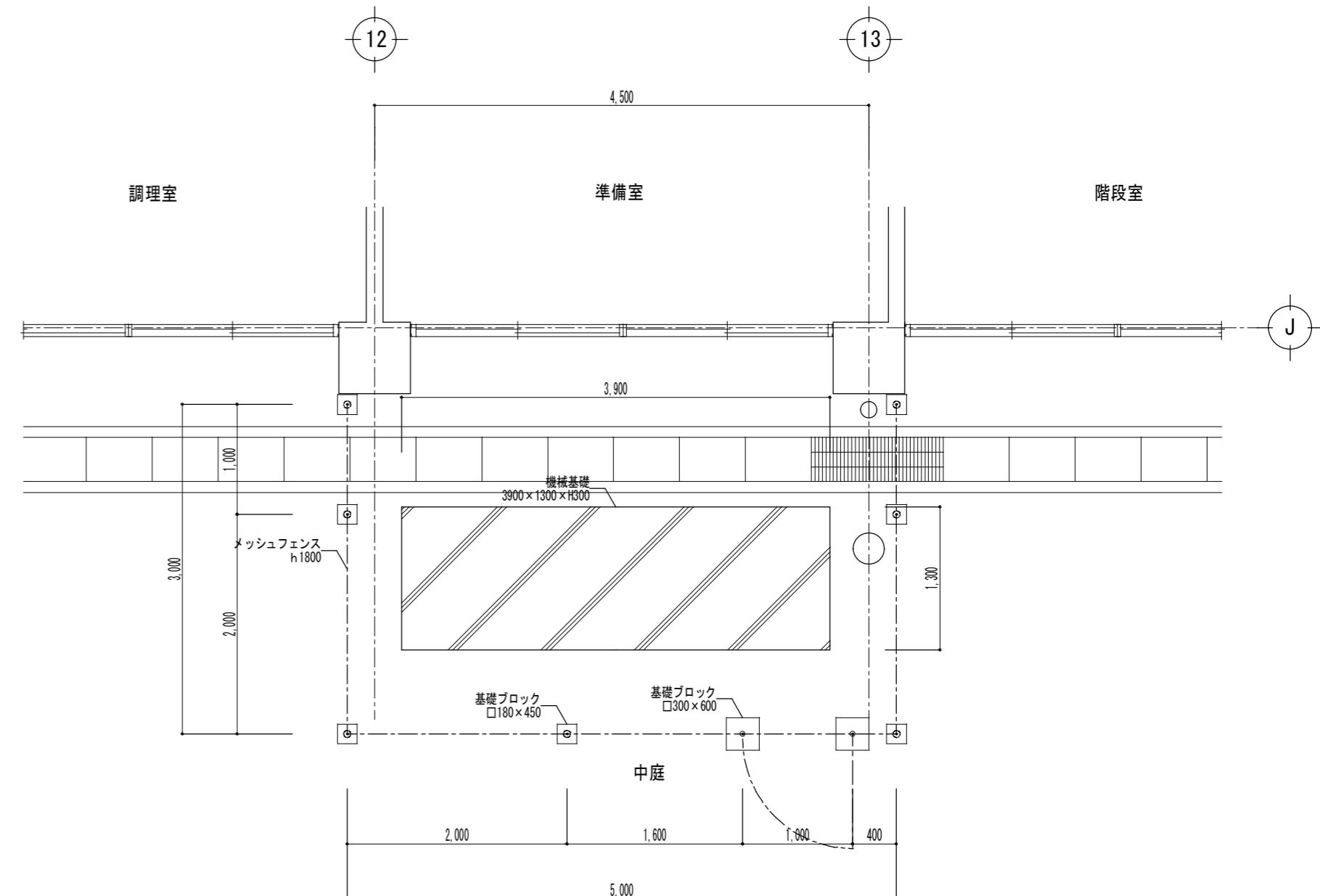
M-19

原図 : A2

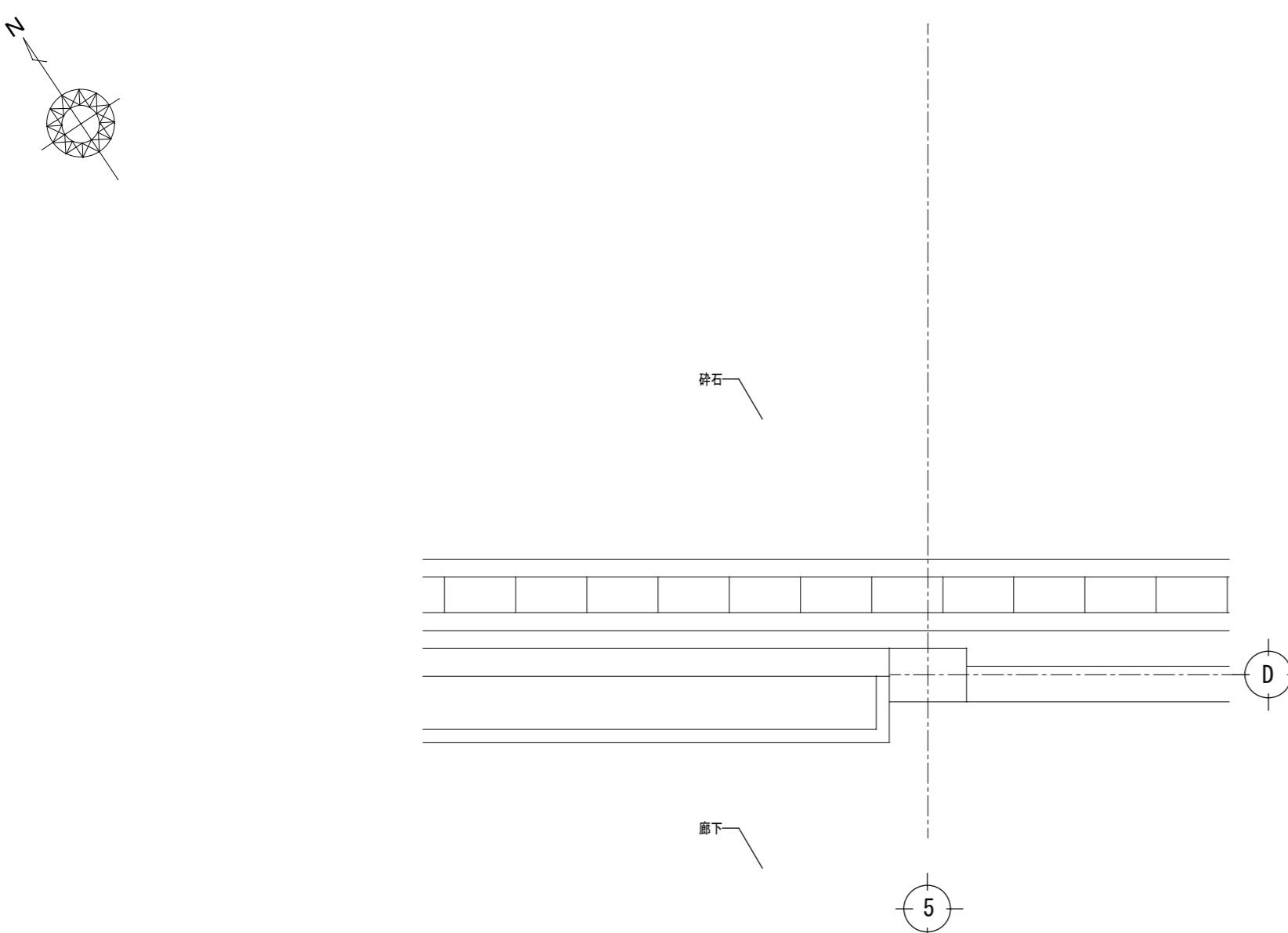
【特別教室棟】現状 機械スペース廻り平面詳細図 1/50



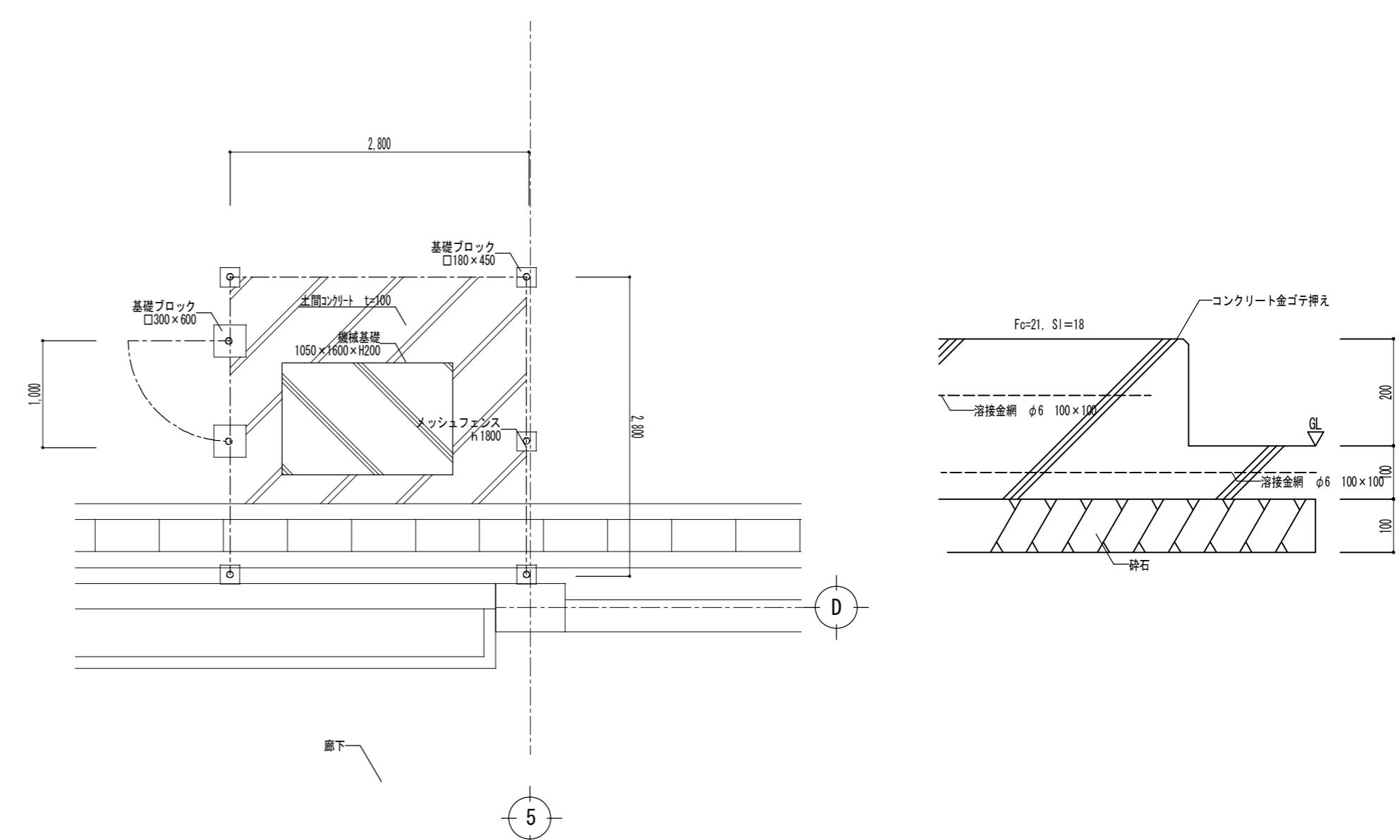
【特別教室棟】改修後 機械スペース廻り平面詳細図 1/50



【技術教室棟】現状 機械スペース廻り平面詳細図 1/50



【技術教室棟】改修後 機械スペース廻り平面詳細図 1/50



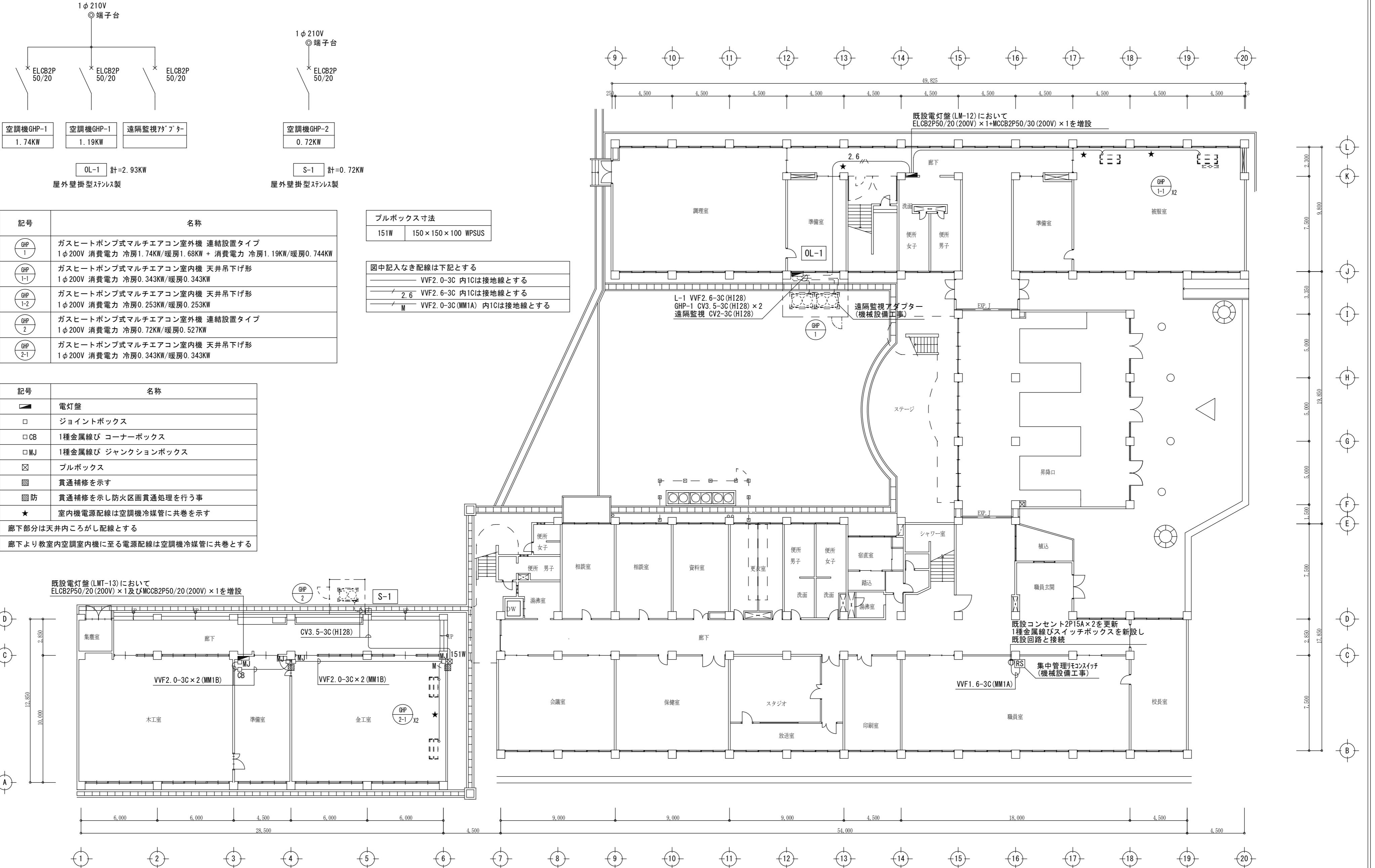
津市立南が丘中学校

備考	

(株)田端隆建築設計  
三重県知事登録第1-861 一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称	図面名称
一級建築士 №352551 田端 進也		A2 : 1/50	津市立南が丘小学校及び津市立南が丘中学校特別教室等 空調設備設置工事	機械スペース廻り詳細図
		DATE		

M-20  
原図:A2



**注記**  
盤・機器等の接続は金属製可とう電線管 ビニル被覆 防水型を使用する  
露出配管において床面部分は露出配管用ブロック(ゴムベース付)にて支持を行

1階平面図 1:200

